

## 朝霞市外部評価委員会（第3回） 次 第

日時 令和7年6月27日（金）  
午後2時から  
場所 朝霞市役所  
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）外部評価「つながりのある元気なまち」

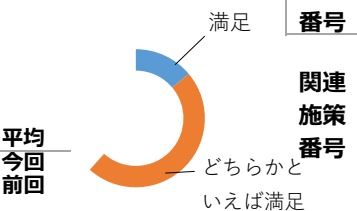
3 その他

4 閉 会

つながりのある元気なまち

市民満足度アンケート結果：4段階判定（4満足・3どちらかといえば満足・2どちらかといえば不満・1不満）

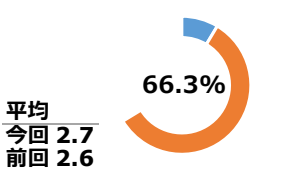
政策づくりに当たって重視すべき事項



コンセプト番号

関連施策番号

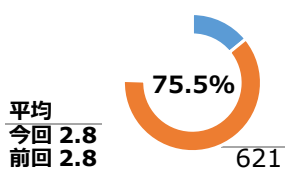
自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成



1-1

| 施 策 |
|-----|
| 211 |
| 231 |
| 314 |
| 342 |
| 431 |
| 432 |

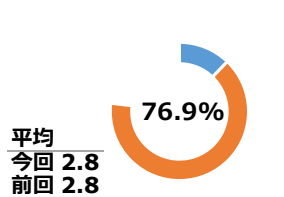
生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び



1-2

| 施 策 |
|-----|
| 314 |
| 322 |
| 331 |
| 332 |
| 342 |
| 621 |
| 611 |

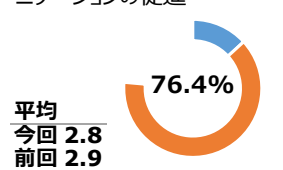
NPOなど市民活動団体への支援



1-3

| 施 策 |
|-----|
| 234 |
| 342 |
| 441 |
| 442 |
| 641 |

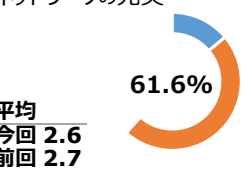
多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進



1-4

| 施 策 |
|-----|
| 321 |
| 342 |
| 611 |
| 631 |
| 632 |

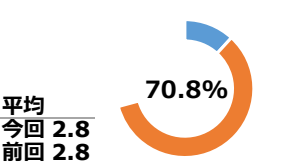
コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実



1-5

| 施 策 |
|-----|
| 523 |

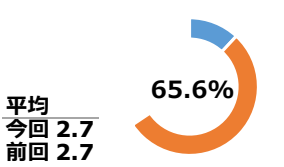
高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援



2-1

| 施 策 |
|-----|
| 231 |
| 321 |
| 342 |

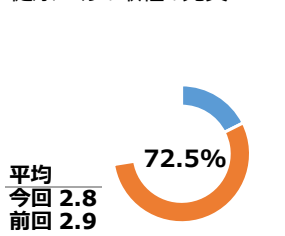
いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上



2-2

| 施 策 |
|-----|
| 123 |
| 211 |
| 212 |
| 232 |
| 233 |
| 234 |
| 562 |

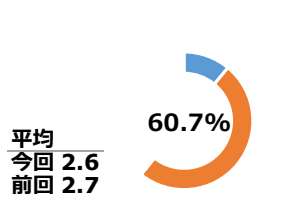
健康づくりの取組の充実



2-3

| 施 策 |
|-----|
| 231 |
| 251 |
| 252 |
| 253 |
| 261 |
| 342 |
| 562 |

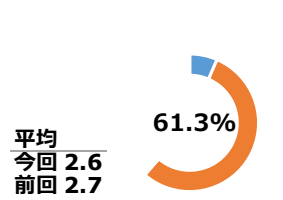
消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化



2-4

| 施 策 |
|-----|
| 571 |

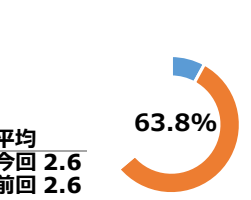
起業家や中小企業への効果的な支援



2-5

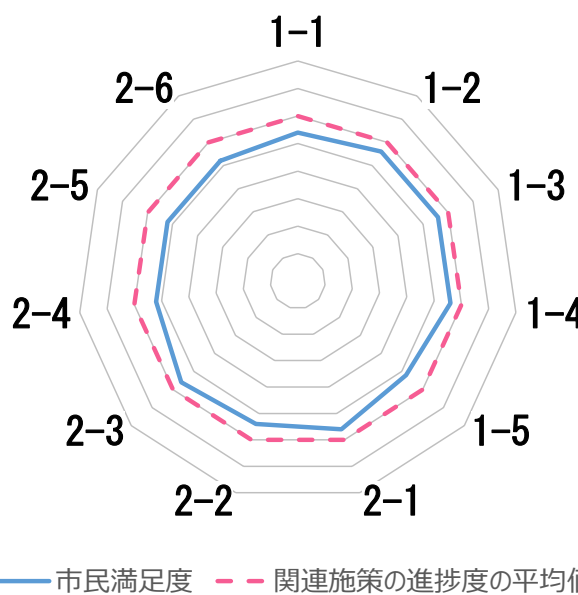
| 施 策 |
|-----|
| 572 |
| 581 |
| 582 |

雇用機会の創出と労働環境の充実の支援



2-6

| 施 策 |
|-----|
| 573 |
| 591 |
| 592 |



進捗状況（市の自己評価）：4段階判定（4極めて順調・3おおむね順調・2やや遅れている・1大幅に遅れている）

| 進捗度 | 施策コード                  | 施策名                                                 | まちの状態を表す指標<br>(施策評価シートの指標) | 進捗度 | 123             | 斎場利用率（％）                 | 進捗度 | 211           | 民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）            |
|-----|------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------|-----|-----------------|--------------------------|-----|---------------|---------------------------------|
| 今回  |                        |                                                     |                            | 3   | 安心できる葬祭の場の提供    | 52.3 50.9 56.7           | 3   | 地域共生社会の構築     | 1,615 1,650 2,600               |
| 前回  | 総コスト（千円）               |                                                     |                            | 3   | 57,325          | R5実績 R6見込 R7目標           | 2   | 434,578       | R5実績 R6見込 R7目標                  |
| 進捗度 | 212                    | 福祉の総合相談件数（件）                                        |                            | 進捗度 | 231             | 元気高齢者率（％） 多世代が交流できる機会（回） | 進捗度 | 232           | 地域包括支援センターの相談件数（件）              |
| 3   | 生活困窮者等への支援             | 886 900 1,400                                       |                            | 3   | 健康で活躍できる地域社会の推進 | 81.9 81.4 79.9 4 4 15    | 3   | 自立のためのサービスの確立 | 4,524 4,900 5,000               |
| 3   | 6,253,545              | R5実績 R6見込 R7目標                                      |                            | 3   | 454,124         | R5実績 R6見込 R7目標           | 3   | 8,931,818     | R5実績 R6見込 R7目標                  |
| 進捗度 | 233                    | 認知症サポーターの数（人）                                       |                            | 進捗度 | 234             | 高齢者の地域活動団体数（団体）          | 進捗度 | 251           | 「健康あさか普及員」の人数（人） 健康寿命（男性・女性）（歳） |
| 3   | 安全・安心な生活ができる環境整備       | 7,378 7,850 10,000                                  |                            | 3   | 地域包括ケアシステムの推進   | 127 138 200              | 3   | 健康づくりの支援      | 422 427 450                     |
| 3   | 59,142                 | R5実績 R6見込 R7目標                                      |                            | 4   | 191,561         | R5実績 R6見込 R7目標           | 3   | 262,234       | R5実績 R6見込 R7目標                  |
| 進捗度 | 252                    | 女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（％） 専門職が面談した妊婦の割合（％）           |                            | 進捗度 | 253             | 乳幼児のかかりつけ医普及率（％）         | 進捗度 | 261           | 特定健康診査受診率（％）                    |
| 3   | 保健サービスの充実              | 子宮頸がん 7.6 子宮頸がん 7.6 子宮頸がん 50 乳がん 8.6 乳がん 8.6 乳がん 50 |                            | 3   | 地域医療体制の充実       | 78.7 79.0 100            | 3   | 社会保障制度の適正な運営  | 46.5 47.0 60.0                  |
| 3   | 1,201,847              | R5実績 R6見込 R7目標                                      |                            | 3   | 50,278          | R5実績 R6見込 R7目標           | 3   | 18,891,307    | R5実績 R6見込 R7目標                  |
| 進捗度 | 314                    | 学校応援団の活動人数（人） ふれあい推進事業の参加者数（人）                      |                            | 進捗度 | 321             | 事業参加者満足度（％）              | 進捗度 | 322           | 事業参加者数（人）                       |
| 3   | 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 | 2,125 1,848 3,850                                   |                            | 3   | 生涯学習活動の推進       | 92.6 92.8 92.0           | 3   | 学びを支える環境の充実   | 24,996 31,068 70,000            |
| 3   | 111,659                | R5実績 R6見込 R7目標                                      |                            | 3   | 42,558          | R5実績 R6見込 R7目標           | 3   | 952,728       | R5実績 R6見込 R7目標                  |

|                                         |     |                        |     |              |                            |     |                |                                       |              |                                         |        |        |      |      |      |
|-----------------------------------------|-----|------------------------|-----|--------------|----------------------------|-----|----------------|---------------------------------------|--------------|-----------------------------------------|--------|--------|------|------|------|
| 進捗度                                     | 331 | 週1回以上スポーツを行っている人の割合（％） | 332 | 利用しやすい施設の提供  | 体育施設（14施設）の利用率（％）          | 342 | 芸術文化の振興        | 文化祭入場者数（人）                            |              |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | スポーツ・レクリエーション活動の推進     |     | 3            | 60.3                       |     | 60.2           | 62.0                                  | 3            | 8,766                                   | 8,496  | 14,500 |      |      |      |
|                                         | 3   | 35,620                 |     | 3            | 760,182                    |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 9,113  | R5実績   | R6見込 | R7目標 |      |
| ※アンケートは不定期で実施している。R5、R6は実施なし。           |     |                        |     |              |                            |     |                |                                       |              |                                         |        |        |      |      |      |
| 進捗度                                     | 431 | 自治会・町内会加入世帯数・加入率（％）    | 432 | 活動施設の充実      | 市民センター利用率（％）               | 441 | 市民活動への支援       | NPO法人数（法人）                            |              |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | コミュニティ活動の推進            |     | 3            | 61.3                       |     | 60.8           | 61.2                                  | 3            | 47                                      | 48     | 60     |      |      |      |
|                                         | 3   | 107,254                |     | 3            | 345,110                    |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 15,473 | R5実績   | R6見込 | R7目標 |      |
| 進捗度                                     | 442 | 施設利用団体数（累計）（団体）        | 523 | 良好な交通環境づくり   | 市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人） | 562 | 全ての人にやさしいまちづくり | 「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度（％）      |              |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 市民活動環境の充実              |     | 3            | 386,520                    |     | 376,470        | 320,000                               | 3            | ※アンケートは障害者プラン及び障害福祉計画策定時に実施。R5、R6は実施なし。 | 17     |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 4,380                  |     | 3            | 653,673                    |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 78,590 | R5実績   | R6見込 | R7目標 |      |
| ※アンケートは障害者プラン及び障害福祉計画策定時に実施。R5、R6は実施なし。 |     |                        |     |              |                            |     |                |                                       |              |                                         |        |        |      |      |      |
| 進捗度                                     | 571 | 商店街活性化事業実施数（回）         | 572 | 中小企業の経営基盤の強化 | 中小企業融資実行件数（件）              | 573 | 企業誘致の推進        | 産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数（回）           | 買物施設等誘致件数（件） |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 魅力ある商業機能の形成            |     | 3            | 16                         |     | 19             | 62                                    | 3            | 2                                       | 2      | 3      | 0    | 0    | 2    |
|                                         | 3   | 10,015                 |     | 3            | 29,648                     |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 0      | R5実績   | R6見込 | R7目標 | R5実績 |
| 子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）  |     |                        |     |              |                            |     |                |                                       |              |                                         |        |        |      |      |      |
| 進捗度                                     | 581 | あさか産業フェア参加事業所数（事業所）    | 582 | 起業・創業の支援     | 市の支援を受けて起業した件数（件）          | 591 | 勤労者支援の充実       | ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）              |              |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 産業育成のための連携強化           |     | 3            | 4                          |     | 5              | 15                                    | 3            | 2                                       | 2      | 30     |      |      |      |
|                                         | 3   | 116,670                |     | 3            | 2,703                      |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 2,828  | R5実績   | R6見込 | R7目標 |      |
| 市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）（件）      |     |                        |     |              |                            |     |                |                                       |              |                                         |        |        |      |      |      |
| 進捗度                                     | 592 | 市の支援を受けて就職した人数（人）      | 611 | 人権教育・啓発活動    | 人権に関する研修会・講演会参加者数（人）       | 621 | 男女平等の意識づくり     | 社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％） |              |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 雇用の促進                  |     | 3            | 323                        |     | 300            | 630                                   | 3            | ※5年ごとの意識調査の数値を指標としている。R5は実施なし。R6集計中。    | 20     |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 1,953                  |     | 3            | 8,293                      |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 32,013 | R5実績   | R6見込 | R7目標 |      |
| ※5年ごとの意識調査の数値を指標としている。R5は実施なし。R6集計中。    |     |                        |     |              |                            |     |                |                                       |              |                                         |        |        |      |      |      |
| 進捗度                                     | 631 | 多文化共生事業の実施回数（回）        | 632 | 多文化共生への理解の推進 | 多文化推進サポーター実働回数（回）          | 641 | 市民参画と協働の推進     | NPOやボランティア等との協働事業数（事業）                |              |                                         |        |        |      |      |      |
|                                         | 3   | 外国人市民が暮らしやすいまちづくり      |     | 3            | 11                         |     | 5              | 36                                    | 3            | 71                                      | 71     | 100    |      |      |      |
|                                         | 3   | 3,390                  |     | 3            | 0                          |     | R5実績           | R6見込                                  | R7目標         | 3                                       | 5,815  | R5実績   | R6見込 | R7目標 |      |

市民満足度アンケート自由記述欄（主なもの）

|                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○交通環境<br>・わくわく号の本数を増やしてほしい。（他13件）<br>・コミュニティバス、置き去りにされている地域がある。<br>・市内循環バスをなるべく維持してもらいたい。<br>・シェアサイクル活用しています。本当にありがたいです。ただ、返却場所が埋まっている事が多く、混み合う時間帯は神経を使います。<br>・参加したいものもあるのですが、そこまで行く手段がないです。 | ○地域コミュニティ<br>・若い世代への魅力的な取り組みとか、コミュニティづくりがない気がします。（他1件）<br>・地域でつながりを感じられない。（他3件）<br>・自治会、警察、消防や民生児童委員との連携を強め、地域力の強化を図ってほしい。<br>○産業振興<br>・商店街活性化や商工会の盛り上がりなどは朝霞駅～朝霞市役所あたりのエリアだけのように感じます。<br>・ストリートテラスなど、人が集まる試みが良い。 | ○生涯学習<br>・平日、仕事している者には、参加できないことばかりです。<br>・生涯学習については催し物も多く、講座への参加などさせていただいています。（他1件）<br>○健康づくり<br>・带状疱疹予防接種の助成金額を増やして欲しい。<br>・がん検診は良い取り組みで、毎年受けています。（他1件）<br>・食事と運動の知識を高め、食事コントロールと運動をさせるべき。 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 123 安心できる葬祭の場の提供

資料3 - 2

担当課

地域づくり支援課

関連課

環境推進課、総合窓口課

## 目 指 す 姿

市民の葬祭が滞りなく行われている。

まち・ひと・しごと目標

《後期基本計画冊子 P54》

### 指標 1

斎場利用率（％）

斎場の利用可能枠に対する利用率

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 50.5   | 52.3   | 50.9    | 56.7             |

### 指標 2

－

－

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

指定管理／公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の斎場利用率について、目標までやや遅れているものの、指定管理者による葬儀セミナーや相談を実施している。

【外的要因】

家族構成やライフスタイルの変化に伴い、家族葬や直葬などの葬儀の小規模化、簡素化が進んでいる。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

利用率は低下傾向にあるが、葬儀に関する不安や悩みを抱える市民も多く、公営斎場としての安心感や継続性、安定性などから、葬祭事業に対するニーズは今後も高い状況が続くと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名   | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |                | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 市民葬事業          | 12,266              | 13,950 | 13,672  | 継続      |
| 2        | 斎場管理運営事業       | 41,830              | 42,701 | 43,653  | 継続      |
| 3        | 環境推進総務事務事業【再掲】 | -                   |        |         |         |
| 4        |                |                     |        |         |         |
| 5        |                |                     |        |         |         |
| 6        |                |                     |        |         |         |
| 7        |                |                     |        |         |         |
| 8        |                |                     |        |         |         |
| 9        |                |                     |        |         |         |
| 10       |                |                     |        |         |         |
| 11       |                |                     |        |         |         |
| 12       |                |                     |        |         |         |
| 13       |                |                     |        |         |         |
| 14       |                |                     |        |         |         |
| 15       |                |                     |        |         |         |
| 16       |                |                     |        |         |         |
| 17       |                |                     |        |         |         |
| 18       |                |                     |        |         |         |
| 19       |                |                     |        |         |         |
| 20       |                |                     |        |         |         |
| 21       |                |                     |        |         |         |
| 22       |                |                     |        |         |         |
| 23       |                |                     |        |         |         |
| 24       |                |                     |        |         |         |
| 25       |                |                     |        |         |         |
| 26       |                |                     |        |         |         |
| 27       |                |                     |        |         |         |
| 28       |                |                     |        |         |         |
| 29       |                |                     |        |         |         |
| 30       |                |                     |        |         |         |
| 31       |                |                     |        |         |         |
| 32       |                |                     |        |         |         |
| 33       |                |                     |        |         |         |
| 34       |                |                     |        |         |         |
| 35       |                |                     |        |         |         |
| 36       |                |                     |        |         |         |
| 37       |                |                     |        |         |         |
| 38       |                |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |                | 54,096              | 56,651 | 57,325  |         |

|                              |                |                |                     |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>54,096 | R5年度<br>56,651 | R6年度(見込み)<br>57,325 |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

家族葬や直葬などの小規模な葬儀が増加傾向にあり、施設の貸出・運用方法等において、柔軟に対応する必要がある。  
また、平成9年の施設開所から25年以上が経過し、施設・設備の老朽化等が確認されており、施設を安全・安心に提供できるように、公共施設等マネジメント実施計画に従い、計画的に改修を実施していく必要がある。

7 今後の展開

安心して利用できる環境整備に努めるとともに、家族葬をはじめとする小規模な葬儀に対応できるよう、利用者のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）適切な維持管理に努めるとともに、葬儀利用の対応や葬儀に関する相談対応、啓発事業などの充実に取り組んでいく。  
（市民）  
葬祭セミナーの参加

9 所管部の総括

安定的に葬祭の場を提供できるよう環境整備に努めるとともに、公共施設等マネジメント実施計画に基づき、修繕や改修を適切に実施していく。

# 211 地域共生社会の構築



担当課 福祉相談課  
関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

## 目 指 す 姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P62》



### 指標 1

民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 1,651  | 1,615  | 1,650   | 2,600            |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- 令和8年度から令和12年度を計画期間とする、第5期地域福祉計画の策定に向けて、地域福祉計画推進委員会での検討、地域課題を把握するためのアンケート調査等を実施
- 重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備を行うため、当該事業の整備に係る研修会（参加者数79名）及び庁内連絡会議（参加者数36名）を開催
- 障害者の余暇活動の質の向上、親睦及び交流、又は社会参加を促進することを目的として、主に団体への貸出を行う備品（ポッチャセット一式）を購入

### 【継続】

- 地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- 第4期地域福祉計画の令和5年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

民生委員・児童委員の活動を評価する際は、相談件数だけでなく内容も重要だと思うので、数だけに捉われず、内容も評価してもらいたい。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1「民生委員・児童委員の相談・支援件数」は、横ばいとなっているが、地域住民からの様々な相談内容に応じた関係機関への繋ぎや、各種行事への参加協力等、地域の橋渡し役として幅広い活動・役割を果たすことができた。

また、地域福祉計画推進委員会を開催し、第5期地域福祉計画の策定に向けた検討のほか、重層的支援体制整備の準備に向けた要綱の策定、研修会などを実施した。

今後も重層的支援体制の整備等、地域共生社会の構築に向けた取組を進めていく。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

少子高齢化、生活困窮、孤立やひきこもりなど、地域福祉の課題は複雑化・複合化し、既存の対象者ごとの支援体制だけでは十分な対応が難しくなっている。各分野の横断的な支援、制度の狭間にいる方々への包括的な支援が提供できる仕組みなど、地域共生社会の実現に向けたニーズは今後も高まるものと考えられる。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名           | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|------------------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                        | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 災害援護資金貸付事業             | 369                 | 372     | 373     | 継続      |
| 2        | 災害救助事業                 | 2,083               | 2,072   | 10,334  | 継続      |
| 3        | 社会福祉増進事業               | 130,489             | 131,078 | 148,184 | 継続      |
| 4        | 総合福祉センター管理運営事業         | 132,748             | 132,928 | 136,495 | 継続      |
| 5        | 総合福祉センター施設改修事業         | 26,270              | 69,958  | 52,795  | 継続      |
| 6        | 地域福祉計画推進事業             | 3,453               | 3,571   | 3,536   | 継続      |
| 7        | 民生委員児童委員活動事業           | 27,962              | 26,618  | 32,207  | 継続      |
| 8        | (仮称)福祉等複合施設建設事業        | 10,714              | 30,197  | 36,745  | 継続      |
| 9        | 地域福祉計画策定事業             | -                   | -       | 13,909  | 継続      |
| 10       | 子ども・子育て支援事業【再掲】        | -                   | -       | -       | 継続      |
| 11       | 子どもの居場所づくり支援事業【再掲】     | -                   | -       | -       | 継続      |
| 12       | 民間社会福祉施設整備費補助事業【再掲】    | -                   | -       | -       | 継続      |
| 13       | 生きがい活動支援事業【再掲】         | -                   | -       | -       | 継続      |
| 14       | 生活支援体制整備事業【再掲】         | -                   | -       | -       | 継続      |
| 15       | 障害者プラン・障害福祉計画推進事業【再掲】  | -                   | -       | -       | 継続      |
| 16       | 障害者スポーツ・レクリエーション事業【再掲】 | -                   | -       | -       | 継続      |
| 17       | 障害福祉助成事業【再掲】           | -                   | -       | -       | 継続      |
| 18       | 障害者生活支援事業【再掲】          | -                   | -       | -       | 継続      |
| 19       |                        |                     |         |         |         |
| 20       |                        |                     |         |         |         |
| 21       |                        |                     |         |         |         |
| 22       |                        |                     |         |         |         |
| 23       |                        |                     |         |         |         |
| 24       |                        |                     |         |         |         |
| 25       |                        |                     |         |         |         |
| 26       |                        |                     |         |         |         |
| 27       |                        |                     |         |         |         |
| 28       |                        |                     |         |         |         |
| 29       |                        |                     |         |         |         |
| 30       |                        |                     |         |         |         |
| 31       |                        |                     |         |         |         |
| 32       |                        |                     |         |         |         |
| 33       |                        |                     |         |         |         |
| 34       |                        |                     |         |         |         |
| 35       |                        |                     |         |         |         |
| 36       |                        |                     |         |         |         |
| 37       |                        |                     |         |         |         |
| 38       |                        |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                        | 334,088             | 396,794 | 434,578 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| R4年度    | R5年度    | R6年度(見込み) |
| 334,088 | 396,794 | 434,578   |

6 現状と課題の分析

地域福祉の課題は複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっている。支援の必要性が高まる一方で、担い手不足や制度の縦割りなどが課題である。

誰もが自立した生活を送ることができるよう、地域の多様な活動への参加支援など、包括的な支援体制の構築が求められている。

7 今後の展開

今後も地域福祉活動への支援を進めていくほか、地域福祉計画・地域福祉活動計画をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもなどの様々な計画を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、地域の担い手育成の機会づくりや、包括的な支援体制の構築等を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）地域の身近な相談先である民生委員・児童委員の活動支援や、社会福祉協議会や福祉活動団体の活性化に向けた支援を行うほか、属性・世代を問わない包括的な相談を受け止められる支援体制の整備を行っていく。

（市民）  
地域の見守り活動やボランティア、地域福祉活動への参加。地域福祉団体の運営など地域福祉の担い手となる。

9 所管部の総括

・地域福祉活動等への支援や、地域福祉人材の発掘及び育成支援に引き続き取り組むとともに、地域福祉推進委員会でのご意見を伺いながら、第5期地域福祉計画の策定や地域福祉の課題解決に取り組んでいく。

・多様な福祉ニーズを受け止め、人と人がつながり続けられるよう、属性を問わない相談支援や、地域への参加支援など、重層的支援体制の整備に向けた取組を行っていく。

# 212 生活困窮者等への支援



担当課 福祉相談課  
関連課 生活支援課

## 目 指 す 姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P62》

### 指標 1



福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 1,686  | 886    | 900     | 1,400            |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・成年後見制度相談事業の実施（令和6年5月から）
- ・物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯支援給付金・住民税均等割のみ課税世帯支援給付金・子育て世帯支援給付金）の支給
- ・定額減税調整給付金の支給
- 物価高騰対応重点支援給付金の追加分（住民税非課税世帯支援給付金（追加分）
- ・子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分）の支給

### 【継続】

- ・生活困窮者自立支援法や生活保護法に基づく、生活困窮者に対しての自立相談支援事業、住居確保給付金支給、学習支援事業、家計改善支援事業などを実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・引きこもりは、孤立・孤独問題にもリンクするものだと思うので、引き続きの実態把握と、適切な支援の方策を検討してもらいたい。
- ・真偽は分からないが、生活保護を受給するために、難民認定を受けようとする外国籍の人がいるという話を聞いたことがある。朝霞市にも外国籍の人が増えてきているので、今後、この問題に注目していく必要があるのではないか。
- ・生活に苦労している人が生活保護から自立するためには、就労の場が必要となることから、産業振興が大きな力になると思うので、それに対する手立てを講じてほしい。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1「福祉の総合相談件数」は減少傾向にあるが、様々な悩みを抱える相談者に対して、丁寧に話をうかがいながら、その背景にある状況や感情に理解を示し、一人一人に寄り添った対応に努めている。

今後も、関係部署・機関等と連携しながら、必要な支援につなげるなど、相談者が安心して生活できる体制を構築していく。

### 【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の5類移行、相談件数は減少傾向にあるが、引き続き相談事業の周知を図るほか、相談しやすい環境整備について検討していく。

## 4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

生活困窮、ひきこもり、高齢者の単身世帯の増加等は、今後福祉の相談支援へのニーズを高める要因と考えられる。孤独死などのリスクが高まる中で、制度の狭間にいる方々への包括的な支援体制を整えるなど、生活困窮者等への支援は今後も増加していくものと考えられる。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名                                  | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |           |           | 今後の方向性※ |
|----------|-----------------------------------------------|---------------------|-----------|-----------|---------|
|          |                                               | R4決算                | R5決算      | R6決算見込み   |         |
| 1        | 福祉相談事業                                        | 29,375              | 38,717    | 40,707    | 継続      |
| 2        | 物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯 R6新）                   | -                   | -         | 169,742   | 休止・廃止   |
| 3        | 物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯R6新）                | -                   | -         | 71,710    | 休止・廃止   |
| 4        | 物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯R6新）                       | -                   | -         | 19,845    | 休止・廃止   |
| 5        | 定額減税調整給付金                                     | -                   | -         | 925,962   | 休止・廃止   |
| 6        | 物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（住民税非課税世帯支援給付金（追加分））        | -                   | -         | 427,126   | 継続      |
| 7        | 物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分）） | -                   | -         | 33,856    | 継続      |
| 8        | 物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯 R5分）               | -                   | 137,297   | 7,531     | 休止・廃止   |
| 9        | 物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯 R5分）                      | -                   | 62,412    | 4,713     | 休止・廃止   |
| 10       | 生活保護事業                                        | 3,959,882           | 4,218,186 | 4,489,420 | 継続      |
| 11       | 生活保護総務事務事業                                    | 57,060              | 59,302    | 62,933    | 継続      |
| 12       |                                               |                     |           |           |         |
| 13       |                                               |                     |           |           |         |
| 14       |                                               |                     |           |           |         |
| 15       |                                               |                     |           |           |         |
| 16       |                                               |                     |           |           |         |
| 17       |                                               |                     |           |           |         |
| 18       |                                               |                     |           |           |         |
| 19       |                                               |                     |           |           |         |
| 20       |                                               |                     |           |           |         |
| 21       |                                               |                     |           |           |         |
| 22       |                                               |                     |           |           |         |
| 23       |                                               |                     |           |           |         |
| 24       |                                               |                     |           |           |         |
| 25       |                                               |                     |           |           |         |
| 26       |                                               |                     |           |           |         |
| 27       |                                               |                     |           |           |         |
| 28       |                                               |                     |           |           |         |
| 29       |                                               |                     |           |           |         |
| 30       |                                               |                     |           |           |         |
| 31       |                                               |                     |           |           |         |
| 32       |                                               |                     |           |           |         |
| 33       |                                               |                     |           |           |         |
| 34       |                                               |                     |           |           |         |
| 35       |                                               |                     |           |           |         |
| 36       |                                               |                     |           |           |         |
| 37       |                                               |                     |           |           |         |
| 38       |                                               |                     |           |           |         |
| 計（単位：千円） |                                               | 4,046,317           | 4,515,914 | 6,253,545 |         |

|                              |           |           |           |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度      | R5年度      | R6年度(見込み) |
|                              | 4,046,317 | 4,515,914 | 6,253,545 |

6 現状と課題の分析

生活困窮者や、ひきこもり、孤立・孤独などが、深刻な社会問題となっている。これらの生活困窮者なども含めた誰もが、自分の意思で地域で暮らし続けるため、自立した日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、包括的に受け止められる支援体制が求められている。

7 今後の展開

生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、生活困窮者等の相談に応じ、引き続き必要な情報提供及び助言を行うとともに、各種制度の活用につなげ、自立した生活に向けた支援を行っていく。

また、ひきこもり、孤立・孤独問題、8050問題、ダブルケアなど複雑・複合化した課題に対し、包括的に受け止める支援体制の構築等を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）福祉の総合相談、成年後見制度相談の実施・窓口周知のほか、民生委員児童委員や社会福祉協議会など関係機関と連携した相談支援を実施していく。

（市民）自立相談支援機関等への相談

9 所管部の総括

・生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づく支援のほか、多様な福祉ニーズを受け止め、人と人がつながり続けられるよう、属性を問わない相談支援を整えるなどして、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進に努めていく。

# 231 健康で活躍できる地域社会の推進

担当課 長寿はつらつ課  
関連課 健康づくり課

## 目 指 す 姿

高齢者が地域活動や、様々な社会参加に積極的に取り組み、生きがいを持ち、健康な生活をしている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する  
(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

《後期基本計画冊子 P68》

### 指標 1

元気高齢者率（％）

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 82.4   | 81.9   | 81.4    | 79.9             |

《まち・ひと・しごと P44》

### 指標 2

多世代が交流できる機会（回）

主に老人福祉センターを利用している高齢者と同一建物内の児童館を利用している児童や学生と交流を図ることができた回数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 5      | 4      | 4       | 15               |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

・生活支援体制整備事業、協議体、生活支援コーディネーター、地域の取り組みを地域住民が知り、第2層協議体メンバーの新たな参加のきっかけとなるよう、市民フォーラムを開催した。

・地域の介護予防活動の地域展開を促進することを目的とし、地域参加型介護予防講座を令和6年7月より新たに開始した。この講座では、作業療法士や歯科医師等の専門職の講師が、市内の団体のニーズや課題に応じた講座内容を、活動場所まで出向き実施している。

### 【継続】

・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を2回実施した。

・生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第2層協議体の活動状況を共有し、それぞれが取組を実施した。また、市内全域の課題を第1層協議体で検討した。

・高齢者の生活機能の向上、自立した日常生活の継続を目指し、フレイル予防教室等を実施した。また、市ホームページにおいて、本事業の周知及び啓発を図った。

・長寿を祝う会を開催し、老人福祉センター等での録画上映を実施した。

・移動販売車（移動スーパー）を知らない市民へも実際に体験してもらう場として、市民フォーラムにブース出展を行い周知を図った。

・朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して、和光市、志木市と3市で補助を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

・第1層協議体が機能していないように感じられ、課題の整理についての検討、どのように進めていくのかわからない。認知症やフレイル予防の事業は大切だが、参加者を増やすこともとても大切である。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

元気高齢者率については、最終目標値は超えているものの、今後、高齢化が進むことから、ますます、地域での支え合いの仕組みづくりを目的とした生活支援体制整備事業や介護予防・日常生活支援サービス事業の取り組みを連動させて、すすめていくことが重要と考える。

また、多世代が交流できる機会として、昔遊び等の交流会を年間4回～5回実施している。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

### 1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

本市は、今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている。特に介護が必要な状態となる可能性が高まる75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、元気高齢者を増やしていくために、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みは、さらに重要性が増す。

また、コロナ禍での活動自粛などがあったことに伴う、健康状態の悪化等の影響についても今後対応していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名          | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|-----------------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                       | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 敬老事業                  | 23,904              | 28,176  | 34,812  | 継続      |
| 2        | 生きがい活動支援事業            | 15,068              | 15,410  | 16,898  | 継続      |
| 3        | 老人福祉センター管理運営事業        | 50,465              | 53,471  | 51,183  | 継続      |
| 4        | 任意事業【再掲】              | －                   | －       | －       | 継続      |
| 5        | 介護予防・生活支援サービス事業       | 219,514             | 183,157 | 229,668 | 継続      |
| 6        | 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業 | 9,944               | 5,645   | 10,557  | 継続      |
| 7        | 生活支援体制整備事業            | 28,253              | 34,143  | 35,942  | 継続      |
| 8        | 一般介護予防事業              | 50,922              | 40,691  | 56,149  | 継続      |
| 9        | あさか健康プラン 2 1 推進事業【再掲】 | －                   | －       | －       | 継続      |
| 10       | シルバー人材センター支援事業        | 18,943              | 18,910  | 18,915  | 継続      |
| 11       | 介護人材確保事業【再掲】          | －                   | －       | －       | 継続      |
| 12       |                       |                     |         |         |         |
| 13       |                       |                     |         |         |         |
| 14       |                       |                     |         |         |         |
| 15       |                       |                     |         |         |         |
| 16       |                       |                     |         |         |         |
| 17       |                       |                     |         |         |         |
| 18       |                       |                     |         |         |         |
| 19       |                       |                     |         |         |         |
| 20       |                       |                     |         |         |         |
| 21       |                       |                     |         |         |         |
| 22       |                       |                     |         |         |         |
| 23       |                       |                     |         |         |         |
| 24       |                       |                     |         |         |         |
| 25       |                       |                     |         |         |         |
| 26       |                       |                     |         |         |         |
| 27       |                       |                     |         |         |         |
| 28       |                       |                     |         |         |         |
| 29       |                       |                     |         |         |         |
| 30       |                       |                     |         |         |         |
| 31       |                       |                     |         |         |         |
| 32       |                       |                     |         |         |         |
| 33       |                       |                     |         |         |         |
| 34       |                       |                     |         |         |         |
| 35       |                       |                     |         |         |         |
| 36       |                       |                     |         |         |         |
| 37       |                       |                     |         |         |         |
| 38       |                       |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                       | 417,013             | 379,603 | 454,124 |         |

|                              |                 |                 |                      |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>417,013 | R5年度<br>379,603 | R6年度(見込み)<br>454,124 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|

6 現状と課題の分析

・健康づくり・生きがいづくり、介護予防の推進のためには、助け合いの生活支援の活動や介護予防の活動など様々な形の社会参加活動を通して取り組むことが重要となっている。

・生活支援・介護予防の一体的推進を図り、多くの高齢者の社会参加の活動を進めていくために、第2層協議体の活動支援とともに、就労支援活動なども含め関係機関との連携を進める、市全域を対象とした課題を第1層協議体で検討し、活動の支援を行う。

・介護予防の推進については、フレイル予防を中心とし、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進などによる予防事業の取組みを強化して進めていく必要がある。

7 今後の展開

第9期計画の位置付けに基づき、生活支援や介護予防活動などに主体的に取り組む高齢者を増やし高齢者の社会参加の活動から、人と人とのつながることをとおし、生きがいづくり、健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく。

そのため、地域住民同士の互助の活動を推進する、第2層協議体の活動を支援するとともに、第1層協議体で市全域における課題に取り組み、地域ぐるみで高齢者を支えるまちを目指していく。また、主体的に地域で様々な社会参加活動をしている団体に対し、介護予防などの活動が強化されるよう、専門職等の派遣や活動場所の確保などを関係機関と連携して引き続き支援していく。

8 行政と市民の役割分担

元気高齢者を増やすために、社会参加の活動をとおり、同じ地域に暮らす住民同士がつながり、互助の活動や介護予防活動が、住民主体で推進されることが重要であることから、行政は市民と協同しながら事業を展開し、市民が主体的に活動できるよう、引き続き支援していく。

9 所管部の総括

高齢者が主体的に健康と生きがいを持った活動ができるよう、生活支援、介護予防活動などを支援していく。

第9期計画の目標に向かい、新たな取組みを含め地域活動を進めていく。

# 232 自立のためのサービスの確立

担当課 長寿はつらつ課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P68》



### 指標 1

地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域支援包括支援センターの相談件数の累計

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 4,780  | 4,524  | 4,900   | 5,000            |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・高齢者の増加に伴い、介護認定申請件数も増加している状況から、介護認定調査及び認定審査事務の円滑な実施を図るため、認定調査等に係る委託業務の実施を行った。
- ・ケアマネジャー等を対象に、介護サービス基盤の維持・確保のため、ケアマネジメント研修会を実施し、講義に加えてグループワーク等を組み入れるなど、日ごろのケアマネジメント手法を振り返る機会とした内容へ見直しを行い開催した。
- ・本市の介護事業所等で従事するケアマネジャー等を対象に、介護支援業務での悩みごとや困りごとなどの相談を受ける「ケアマネおたすけダイヤル」を令和6年4月から埼玉県介護支援専門員協会へ委託を開始した。

### 【継続】

- ・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
- ・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（6会場）
- ・介護認定調査・審査会の円滑な実施を図り、適正な認定審査を実施し、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- ・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- ・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- ・住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- ・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
- ・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・市として地域包括支援センターのPRがもっと必要ではないか。
- ・地域包括支援センターの広報活動は、今は困りごとがない人にも自分事として捉えてもらえるよう、「今後に備えるため」等の言葉を用いるなど、問いかけ方の工夫をしてもらいたい。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

相談件数は、年々増加しているが、高齢者の世帯状況の変化から、高齢者の相談だけでなく遠方に住む家族からの相談が増加している傾向があった。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮らしていきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名            | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |           |           | 今後の方向性※ |
|----------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|---------|
|          |                         | R4決算                | R5決算      | R6決算見込み   |         |
| 1        | 介護認定調査・審査事業             | 73,411              | 93,834    | 129,368   | 継続      |
| 2        | 介護保険制度趣旨普及事業            | 7,147               | 2,849     | 10,019    | 継続      |
| 3        | 介護保険特別会計運用事業            | 30,883              | 29,170    | 33,758    | 継続      |
| 4        | 介護保険賦課徴収事業              | 15,346              | 15,199    | 16,419    | 継続      |
| 5        | 介護保険料還付事業               | 5,586               | 6,926     | 6,934     | 継続      |
| 6        | 任意事業                    | 12,882              | 11,577    | 40,096    | 継続      |
| 7        | 認知症総合支援事業               | 7,263               | 7,523     | 9,515     | 継続      |
| 8        | 介護予防・生活支援サービス事業【再掲】     | －                   | －         | －         | 継続      |
| 9        | 一般介護予防事業【再掲】            | －                   | －         | －         | 継続      |
| 10       | 介護給付費審査支払事業             | 6,319               | 9,111     | 6,584     | 継続      |
| 11       | 介護保険給付事業                | 6,968,085           | 7,468,343 | 7,973,076 | 継続      |
| 12       | 高額介護（予防）サービス費給付事業       | 229,132             | 252,590   | 219,503   | 継続      |
| 13       | 特定入所者介護（予防）サービス費給付事業    | 150,737             | 148,276   | 201,891   | 継続      |
| 14       | 介護人材確保事業                | 4,355               | 5,496     | 3,782     | 継続      |
| 15       | 在宅医療・介護連携推進事業【再掲】       | －                   | －         | －         | 継続      |
| 16       | 地域ケア会議運営事業【再掲】          | －                   | －         | －         | 継続      |
| 17       | 介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業 | 431                 | 360       | 435       | 継続      |
| 18       | 介護保険利用者負担軽減対策費補助事業      | 86,830              | 74,235    | 84,809    | 継続      |
| 19       | 高齢者家族介護支援事業             | 16,700              | 18,016    | 15,762    | 継続      |
| 20       | 高齢者自立生活支援事業             | 78,402              | 91,773    | 79,704    | 継続      |
| 21       | 特別養護老人ホーム管理運営事業         | 69,517              | 81,533    | 77,477    | 継続      |
| 22       | 安心見守り支援事業【再掲】           | －                   | －         | －         | 継続      |
| 23       | 養護老人ホーム等入所事業【再掲】        | －                   | －         | －         | 継続      |
| 24       | 特別養護老人ホーム施設改修事業         | 34,407              | 18,336    | 22,686    | 継続      |
| 25       |                         |                     |           |           |         |
| 26       |                         |                     |           |           |         |
| 27       |                         |                     |           |           |         |
| 28       |                         |                     |           |           |         |
| 29       |                         |                     |           |           |         |
| 30       |                         |                     |           |           |         |
| 31       |                         |                     |           |           |         |
| 32       |                         |                     |           |           |         |
| 33       |                         |                     |           |           |         |
| 34       |                         |                     |           |           |         |
| 35       |                         |                     |           |           |         |
| 36       |                         |                     |           |           |         |
| 37       |                         |                     |           |           |         |
| 38       |                         |                     |           |           |         |
| 計（単位：千円） |                         | 7,797,433           | 8,335,147 | 8,931,818 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| R4年度      | R5年度      | R6年度(見込み) |
| 7,797,433 | 8,335,147 | 8,931,818 |

6 現状と課題の分析

高齢者の多様なニーズに対し、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスや実態に即した支援の提供が課題である。  
今後も介護サービスの利用者の増加が見込まれることから、65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の増加が見込まれる。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人ひとりが、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。  
その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、それらを支援する人材の育成や地域の社会資源の発掘を進める必要がある。  
そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携や第1層協議体での検討は、ますます重要になる。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。  
また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けていくための支援を進めていく。



# 233 安全・安心な生活ができる環境整備

担当課 長寿はつらつ課  
関連課 福祉相談課



## 目 指 す 姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P68》

### 指標 1

認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 7,255  | 7,378  | 7,850   | 10,000           |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

・9月の認知症月間に、認知症支援団体と共催で、認知症講演会を実施した。また、本庁舎内に認知症当事者の方が撮影した写真の展示や、図書館本館に認知症に関連する特設コーナーを設置するほか、市役所前の広場をオレンジにライトアップをする取り組みを実施した。

### 【継続】

- ・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部の補助実施。
- ・住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
- ・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムを設置。
- ・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
- ・認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターが実施（6圏域）
- ・認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

・認知症の高齢者も増加傾向。そのためにも小・中学校における認知症サポーター養成講座の実施が重要。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

コロナ禍以降、小・中学校における認知症サポーター養成講座の実施を見送っていたが、令和6年度は小・中学校と養成講座開催に向けての準備・調整を行い、実施に繋がった。

併せて、各圏域の地域包括支援センターにて認知症サポーター養成講座を実施した。

認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促すが、活躍の場が少ない状況である。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大するものと思われる。

また、高齢者数の増加に伴い、認知症の高齢者が増加することや、閉じこもり傾向からくる、孤独死などの対策のため、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名     | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|------------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |                  | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 安心見守り支援事業        | 22,245              | 22,472 | 26,224  | 継続      |
| 2        | 民生委員児童委員活動事業【再掲】 | －                   | －      | －       | 継続      |
| 3        | 高齢者住宅支援事業        | 27,534              | 28,151 | 29,066  | 継続      |
| 4        | 養護老人ホーム等入所事業     | 2,222               | 3,781  | 3,852   | 継続      |
| 5        | 高齢者自立生活支援事業【再掲】  | －                   | －      | －       | 継続      |
| 6        | 包括的支援事業【再掲】      | －                   | －      | －       | 拡充      |
| 7        |                  |                     |        |         |         |
| 8        |                  |                     |        |         |         |
| 9        |                  |                     |        |         |         |
| 10       |                  |                     |        |         |         |
| 11       |                  |                     |        |         |         |
| 12       |                  |                     |        |         |         |
| 13       |                  |                     |        |         |         |
| 14       |                  |                     |        |         |         |
| 15       |                  |                     |        |         |         |
| 16       |                  |                     |        |         |         |
| 17       |                  |                     |        |         |         |
| 18       |                  |                     |        |         |         |
| 19       |                  |                     |        |         |         |
| 20       |                  |                     |        |         |         |
| 21       |                  |                     |        |         |         |
| 22       |                  |                     |        |         |         |
| 23       |                  |                     |        |         |         |
| 24       |                  |                     |        |         |         |
| 25       |                  |                     |        |         |         |
| 26       |                  |                     |        |         |         |
| 27       |                  |                     |        |         |         |
| 28       |                  |                     |        |         |         |
| 29       |                  |                     |        |         |         |
| 30       |                  |                     |        |         |         |
| 31       |                  |                     |        |         |         |
| 32       |                  |                     |        |         |         |
| 33       |                  |                     |        |         |         |
| 34       |                  |                     |        |         |         |
| 35       |                  |                     |        |         |         |
| 36       |                  |                     |        |         |         |
| 37       |                  |                     |        |         |         |
| 38       |                  |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |                  | 52,001              | 54,404 | 59,142  |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| R4年度   | R5年度   | R6年度(見込み) |
| 52,001 | 54,404 | 59,142    |

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即し、効果的・効率的な見守り事業となるよう今後も検討していく。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

7 今後の展開

緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔が見える関係での見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再構築していく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

9 所管部の総括

様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

# 234 地域包括ケアシステムの推進

|     |         |
|-----|---------|
| 担当課 | 長寿はつらつ課 |
| 関連課 | —       |

## 目 指 す 姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P69》

### 指標 1

高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 112    | 127    | 138     | 200              |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

令和5年度までの多職種合同研修会では、講師を招き、講義形式でACP等に関する意識啓発の取り組みを行っていたが、メンバーの理解等が進んできていることや、メンバーが主体的となって意見交換ができるよう、令和6年度は講義形式ではなく、グループワーク中心の研修内容へ見直しを行った。

### 【継続】

- ・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。（6圏域）
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施は「232自立のためのサービスの確立」の施策の中で実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・市として地域包括支援センターのPRがもっと必要ではないか。
- ・地域包括支援センターの広報活動は、今は困りごとがない人にも自分事として捉えてもらえるよう、「今後に備えるため」等の言葉を用いるなど、問いかけ方の工夫をしてもらいたい。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

高齢者の地域活動団体数については、着実に増えており、第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域の活動を把握することができ、活動支援を行うことができています。

また、在宅医療・介護連携事業における会議・情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、すすめることができています。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まるが見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名   | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 包括的支援事業        | 163,675             | 169,509 | 164,087 | 拡充      |
| 2        | 在宅医療・介護連携推進事業  | 11,555              | 11,545  | 14,750  | 継続      |
| 3        | 地域ケア会議運営事業     | 10,920              | 9,554   | 12,724  | 継続      |
| 4        | 生活支援体制整備事業【再掲】 | －                   | －       | －       | 継続      |
| 5        | 認知症総合支援事業【再掲】  | －                   | －       | －       | 継続      |
| 6        |                |                     |         |         |         |
| 7        |                |                     |         |         |         |
| 8        |                |                     |         |         |         |
| 9        |                |                     |         |         |         |
| 10       |                |                     |         |         |         |
| 11       |                |                     |         |         |         |
| 12       |                |                     |         |         |         |
| 13       |                |                     |         |         |         |
| 14       |                |                     |         |         |         |
| 15       |                |                     |         |         |         |
| 16       |                |                     |         |         |         |
| 17       |                |                     |         |         |         |
| 18       |                |                     |         |         |         |
| 19       |                |                     |         |         |         |
| 20       |                |                     |         |         |         |
| 21       |                |                     |         |         |         |
| 22       |                |                     |         |         |         |
| 23       |                |                     |         |         |         |
| 24       |                |                     |         |         |         |
| 25       |                |                     |         |         |         |
| 26       |                |                     |         |         |         |
| 27       |                |                     |         |         |         |
| 28       |                |                     |         |         |         |
| 29       |                |                     |         |         |         |
| 30       |                |                     |         |         |         |
| 31       |                |                     |         |         |         |
| 32       |                |                     |         |         |         |
| 33       |                |                     |         |         |         |
| 34       |                |                     |         |         |         |
| 35       |                |                     |         |         |         |
| 36       |                |                     |         |         |         |
| 37       |                |                     |         |         |         |
| 38       |                |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                | 186,150             | 190,608 | 191,561 |         |

|                              |                 |                 |                      |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>186,150 | R5年度<br>190,608 | R6年度(見込み)<br>191,561 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|

6 現状と課題の分析

・地域包括支援センターの業務は、高齢化の進展を背景に増加の一途をたどっており、相談対応では、高齢者とその周りの人だけでなく、障害者や子どもなど問題の複雑化・多様化に対応することが求められるため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」といった関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現に向けた検討が必要である。

7 今後の展開

- ・相談内容の複雑化・多様化に対応するとともに地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
- ・医療職と介護職の連携のため、顔の見える関係づくり・話ができる関係づくりを目指し、研修会等を実施する。また、情報連携の活用のための支援に努める。
- ・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
- ・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携をすすめるにあたり、医療や介護の専門職等の関係者同士が連携を図れるよう、顔の見える関係づくりやスムーズな連携が行えるよう事業展開を行う必要がある。

また、市民一人ひとりが自分の望む暮らしを決定できるよう、意識を高めるための普及啓発を行う。

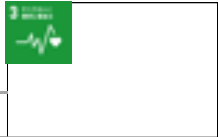
9 所管部の総括

地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。

また、介護保険の各種サービスと高齢者福祉サービスを併用し、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

# 251 健康づくりの支援

担当課 健康づくり課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する  
(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子 P74》



### 指標 1

「健康あさか普及員」の人数（人）

平成26年3月策定の「あさか健康プラン21（第2次）」により創設した「健康あさか普及員」の人数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 421    | 422    | 427     | 450              |

《まち・ひと・しごと P43》



### 指標 2

健康寿命（男性・女性）（歳）

65歳に達した人が、「要介護2以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

| R4年度実績                 | R5年度実績 | R6年度見込み                | 最終年度目標<br>(R7年度)       |
|------------------------|--------|------------------------|------------------------|
| 18.31（男性）<br>21.27（女性） | —      | 18.45（男性）<br>21.27（女性） | 18.36（男性）<br>21.08（女性） |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・あさか健康プラン21では、健康あさか普及員とともに「あさか健康ラウンジ」をはじめとする各種事業を実施。令和7年2月末現在の健康あさか普及員登録者数は427人。コバトンAKLOOマイレージ登録者数927人。
- ・保健センターガイドを全戸配布し、保健事業の周知を図った。
- ・あさか健康プラン21（第3次）計画の進捗管理
- ・健康づくり推進協議会の運営
- ・健康増進センターにおける運営管理

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、ゆるやかに上昇している。  
指標2については、順調に推移している。  
また、令和6年3月に策定した「あさか健康プラン21（第3次）」に基づき、各種取組を進めている。

【まち・ひと・しごと】

市民それぞれが継続して健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報発信を積極的に行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により健康あさか普及員の人数はゆるやかな上昇に留まっているが、各種事業の実施等を以前の状況に戻したことで上昇基調になっている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民ひとりひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報発信及び健康づくりの機会の提供など、継続して健康づくりに関する支援を行う必要がある。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名     | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|------------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                  | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | あさか健康プラン2 1 推進事業 | 9,383               | 23,313  | 9,326   | 継続      |
| 2        | 保健衛生総務事務事業       | 13,540              | 6,434   | 5,882   | 継続      |
| 3        | 健康増進センター管理運営事業   | 208,437             | 176,232 | 240,211 | 継続      |
| 4        | 健康増進センター施設改修事業   | 0                   | 48,111  | 6,815   | 継続      |
| 5        |                  |                     |         |         |         |
| 6        |                  |                     |         |         |         |
| 7        |                  |                     |         |         |         |
| 8        |                  |                     |         |         |         |
| 9        |                  |                     |         |         |         |
| 10       |                  |                     |         |         |         |
| 11       |                  |                     |         |         |         |
| 12       |                  |                     |         |         |         |
| 13       |                  |                     |         |         |         |
| 14       |                  |                     |         |         |         |
| 15       |                  |                     |         |         |         |
| 16       |                  |                     |         |         |         |
| 17       |                  |                     |         |         |         |
| 18       |                  |                     |         |         |         |
| 19       |                  |                     |         |         |         |
| 20       |                  |                     |         |         |         |
| 21       |                  |                     |         |         |         |
| 22       |                  |                     |         |         |         |
| 23       |                  |                     |         |         |         |
| 24       |                  |                     |         |         |         |
| 25       |                  |                     |         |         |         |
| 26       |                  |                     |         |         |         |
| 27       |                  |                     |         |         |         |
| 28       |                  |                     |         |         |         |
| 29       |                  |                     |         |         |         |
| 30       |                  |                     |         |         |         |
| 31       |                  |                     |         |         |         |
| 32       |                  |                     |         |         |         |
| 33       |                  |                     |         |         |         |
| 34       |                  |                     |         |         |         |
| 35       |                  |                     |         |         |         |
| 36       |                  |                     |         |         |         |
| 37       |                  |                     |         |         |         |
| 38       |                  |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                  | 231,360             | 254,090 | 262,234 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| R4年度    | R5年度    | R6年度(見込み) |
| 231,360 | 254,090 | 262,234   |

6 現状と課題の分析

本市の健康増進計画である「あさか健康プラン21」は、令和6年度から第3次計画が始まっている。第3次計画で分析した課題の多くは生活習慣病に関連する項目で、壮年期以降に表出することが多いが、乳幼児期、学齢期、青年期などの世代から、積み重ねた取り組みが必要である。

7 今後の展開

「あさか健康プラン21（第3次）」の基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」及び食生活、運動、休養、歯、生活習慣病の予防などの健康の各分野の目標達成に向けて、市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進する。

8 行政と市民の役割分担

(行政) 計画の進捗管理、健康づくりを推進する事業の実施及び健康づくりの情報発信を行う。健康あさか普及員をはじめとする市民と協働した健康づくり事業を実施する。

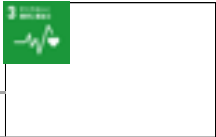
(市民) 各種事業への参加、自分の周囲の方へ、健康づくりの情報を伝えるなど、行政とともに健康づくりを推進していく。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は概ね順調に推移している。健康寿命の延伸に向けて、広報やホームページを利用した情報発信、健康づくり事業の充実など、引き続き、市民や事業者と協働し市全体の健康づくりを推進していく。

# 252 保健サービスの充実

担当課 健康づくり課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

すべての市民が自分の健康についてよく理解、疾病の早期発見や予防を心がけている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる  
(ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

《後期基本計画冊子 P74》



### 指標 1

女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（％）

子宮頸がん検診は 20 歳以上の女性  
乳がん検診は 40 歳以上の女性

| R4年度実績               | R5年度実績               | R6年度見込み              | 最終年度目標<br>(R7年度)   |
|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 子宮頸がん：7.3<br>乳がん：8.4 | 子宮頸がん：7.6<br>乳がん：8.6 | 子宮頸がん：7.6<br>乳がん：8.6 | 子宮頸がん：50<br>乳がん：50 |

《まち・ひと・しごと P39》



### 指標 2 【まち・ひと・しごと】

専門職が面談した妊婦の割合（％）

母子手帳交付時に面談した妊婦の割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 96.0   | 96.3   | 97.0    | 100              |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

第 2 期朝霞市自殺対策計画を策定。  
高齢者を対象に、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種（B類）を実施。  
50 歳以上を対象に、任意接種である帯状疱疹ワクチンへの補助を実施。

### 【継続】

- 母子保健では、新生児訪問、乳幼児健診、母子健康教育等各種事業の実施。
- 健康増進事業では、30 代のヘルスチェック及び生活保護受給者の健康診査、各種がん検診事業等の実施。
- 歯科保健では、成人歯科健診、幼児歯科健診等の実施。
- 予防接種では、A類及びB類の各種予防接種を実施。
- 精神保健では、ゲートキーパー研修を実施。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

#### 【判断の根拠】

指標 1 については、横ばいで推移している。目標は国の掲げる値を採用しているが、現状では住民全体の検診状況を把握するすべが無いため、目標値と比較して考察することはできない状況である。  
指標 2 については、順調に推移。概ね目標を達成できている。

#### 【まち・ひと・しごと】

妊婦本人が来所した際は必ず全員と面談し、代理申請の場合も電話や訪問等で本人からも情報を得よう努めた。

#### 【外的要因】

## 4 必 要 性

### 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

がん検診事業をはじめとする、成人に対する各種の健（検）診事業は市民が自身の健康状態を把握し、健康への取組や必要な医療につながるために必要である。  
妊婦を取り巻く環境は複雑化しており、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名                    | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |           |           | 今後の方向性※ |
|----------|---------------------------------|---------------------|-----------|-----------|---------|
|          |                                 | R4決算                | R5決算      | R6決算見込み   |         |
| 1        | がん検診事業                          | 209,383             | 208,399   | 226,804   | 継続      |
| 2        | 健康教育事業                          | 3,960               | 2,840     | 4,291     | 継続      |
| 3        | 骨粗しょう症予防事業                      | 5,087               | 4,376     | 8,802     | 継続      |
| 4        | 成人健康診査事業                        | 11,773              | 11,027    | 10,959    | 継続      |
| 5        | あさか健康プラン 2 1 推進事業【再掲】           | －                   | －         | －         | 継続      |
| 6        | 乳幼児健康診査事業                       | 35,185              | 35,586    | 36,699    | 継続      |
| 7        | 妊娠・出産包括支援事業                     | 17,363              | 93,487    | 185,468   | 継続      |
| 8        | 妊婦一般健康診査等事業                     | 119,758             | 117,118   | 123,764   | 継続      |
| 9        | 母子健康教育事業                        | 6,663               | 6,277     | 6,803     | 継続      |
| 10       | 母子訪問指導事業                        | 24,086              | 20,256    | 17,576    | 継続      |
| 11       | 未熟児養育医療給付事業                     | 16,884              | 14,778    | 15,624    | 継続      |
| 12       | 育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】 | －                   | －         | －         | 継続      |
| 13       | 歯科保健事業                          | 3,800               | 6,205     | 5,686     | 継続      |
| 14       | 精神保健事業                          | 4,359               | 2,490     | 6,653     | 継続      |
| 15       | 予防接種事業                          | 494,345             | 494,340   | 549,904   | 継続      |
| 16       | 健康危機対策事業                        | 4,099               | 2,356     | 2,814     | 継続      |
| 17       |                                 |                     |           |           |         |
| 18       |                                 |                     |           |           |         |
| 19       |                                 |                     |           |           |         |
| 20       |                                 |                     |           |           |         |
| 21       |                                 |                     |           |           |         |
| 22       |                                 |                     |           |           |         |
| 23       |                                 |                     |           |           |         |
| 24       |                                 |                     |           |           |         |
| 25       |                                 |                     |           |           |         |
| 26       |                                 |                     |           |           |         |
| 27       |                                 |                     |           |           |         |
| 28       |                                 |                     |           |           |         |
| 29       |                                 |                     |           |           |         |
| 30       |                                 |                     |           |           |         |
| 31       |                                 |                     |           |           |         |
| 32       |                                 |                     |           |           |         |
| 33       |                                 |                     |           |           |         |
| 34       |                                 |                     |           |           |         |
| 35       |                                 |                     |           |           |         |
| 36       |                                 |                     |           |           |         |
| 37       |                                 |                     |           |           |         |
| 38       |                                 |                     |           |           |         |
| 計（単位：千円） |                                 | 956,745             | 1,019,535 | 1,201,847 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| R4年度    | R5年度      | R6年度(見込み) |
| 956,745 | 1,019,535 | 1,201,847 |

6 現状と課題の分析

がん検診や乳幼児健康診査について、その重要性を市民に周知することにより、市民一人一人が健康行動がとれるよう、工夫する必要がある。

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に支援を行う「こども家庭センター」の設置が求められている。

7 今後の展開

乳幼児健康診査、がん検診や歯科健診などの受診率向上に向けて、更なる工夫を行うとともに、市民一人一人が健康行動をとれるよう、各種事業を推進する。

予防接種事業では、带状疱疹ワクチンが令和 7 年 4 月から定期予防接種（B類）となる。

令和 7 年4月に、保健センター内に「こども家庭センター」を開設する。

8 行政と市民の役割分担

（行政）市民の健康づくりのために十分な保健サービスを提供し、多くの市民がサービスを受けられる体制づくりを担う。

（市民）自分自身の健康志向を高め、周りの方々へ健康づくりの輪を広げ、健康づくりに取り組む。

9 所管部の総括

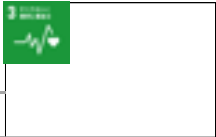
がん検診についてはおおむね例年どおり実施できた。

予防接種事業では、新型コロナウイルスワクチンを定期予防接種（B類）として実施し、来年度から带状疱疹ワクチンが定期予防接種（B類）となるため、その準備を行った。

こども家庭センターの開設により、妊産婦への支援の充実につなげる。

# 253 地域医療体制の充実

担当課 健康づくり課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P74》



### 指標 1

乳幼児のかかりつけ医普及率（％）

乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 79.3   | 78.7   | 79.0    | 100              |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

### 【継続】

- ・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制など夜間、休日の救急体制の実施
- ・小児救急医療寄附講座の実施（慶応大学）
- ・早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び早期不妊治療助成事業を実施
- ・献血事業の実施
- ・保健センターの管理

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標 1 については、目標に届いておらず、横ばいの状況である。

医療体制については、例年通りの体制で運営できているが、かかりつけ医の普及について、市民への普及に課題がある。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

医療機関が休診となる平日夜間や日曜祝日における救急体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守るうえで必要不可欠である。今後もこれらの体制を安定的に維持していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 献血者確保推進事業    | 1,912               | 2,297  | 1,558   | 継続      |
| 2        | 保健センター管理事業   | 17,912              | 14,004 | 18,355  | 継続      |
| 3        | 地域医療確保事業     | 30,159              | 31,457 | 30,365  | 継続      |
| 4        |              |                     |        |         |         |
| 5        |              |                     |        |         |         |
| 6        |              |                     |        |         |         |
| 7        |              |                     |        |         |         |
| 8        |              |                     |        |         |         |
| 9        |              |                     |        |         |         |
| 10       |              |                     |        |         |         |
| 11       |              |                     |        |         |         |
| 12       |              |                     |        |         |         |
| 13       |              |                     |        |         |         |
| 14       |              |                     |        |         |         |
| 15       |              |                     |        |         |         |
| 16       |              |                     |        |         |         |
| 17       |              |                     |        |         |         |
| 18       |              |                     |        |         |         |
| 19       |              |                     |        |         |         |
| 20       |              |                     |        |         |         |
| 21       |              |                     |        |         |         |
| 22       |              |                     |        |         |         |
| 23       |              |                     |        |         |         |
| 24       |              |                     |        |         |         |
| 25       |              |                     |        |         |         |
| 26       |              |                     |        |         |         |
| 27       |              |                     |        |         |         |
| 28       |              |                     |        |         |         |
| 29       |              |                     |        |         |         |
| 30       |              |                     |        |         |         |
| 31       |              |                     |        |         |         |
| 32       |              |                     |        |         |         |
| 33       |              |                     |        |         |         |
| 34       |              |                     |        |         |         |
| 35       |              |                     |        |         |         |
| 36       |              |                     |        |         |         |
| 37       |              |                     |        |         |         |
| 38       |              |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 49,983              | 47,758 | 50,278  |         |

|                              |                |                |                     |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>49,983 | R5年度<br>47,758 | R6年度(見込み)<br>50,278 |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

救急医療体制の安定的な体制を維持していくことが重要である。かかりつけ医を持つよう周知するとともに、市民それぞれが救急医療に関して適切な受診行動がとれるよう、啓発が必要である。

7 今後の展開

適切な医療を受けられるよう、現在の医療体制を維持する。かかりつけ医を持ち、救急医療に関しての適切な受診行動を啓発するとともに、救急医療体制についても、維持していく。

8 行政と市民の役割分担

（行政）医療体制について、地域の現状をとらえ、必要な環境を整える。また、適切な受診行動が取れるよう、かかりつけ医を持つことの普及をすすめていく。

（市民）かかりつけ医をもち、適切な受診行動がとれるようになる。

9 所管部の総括

指標に関する進捗状況は、目標の8割弱にとどまっており、横ばい状態が続いているため、かかりつけ医についてのさらなる啓発が必要と考える。救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく。



# 261 社会保障制度の適正な運営

担当課 保険年金課  
関連課 生活保護課、収納課



## 目 指 す 姿

- ・国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業が安定して円滑に運営されることにより、全ての加入者が安心して質の高い医療を受けられる。また、国民年金加入者が制度を正しく理解することにより、適正な給付を受けられ健康的な生活を営むことができている。
  - ・生活困窮者に対し、必要な制度や補助など適切なサービスを提供することで、生活の安定と自立の促進が図られる。
- まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P78》



### 指標 1

特定健康診査受診率（％）

特定健康診査対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、健診を受診した人の割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標（R7年度） |
|--------|--------|---------|--------------|
| 43.4   | 46.5   | 47      | 60           |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標（R7年度） |
|--------|--------|---------|--------------|
|        |        |         |              |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

### 【継続】

・国保加入世帯数15,340世帯、被保険者数21,298人。特定健診受診者3,789人、人間ドック検診受診者862人に対する補助を実施した。（R7.1月末現在）

・国民年金被保険者総数15,648人、免除制度・保険料学生納付特例制度利用者5,987人。社会保険労務士による年金相談20回、61人に実施した。国民年金の諸届を3,623件受付し、日本年金機構へ進達を行った。（R7.1月末現在）

・後期高齢者医療被保険者数15,703人。健康診査受診者3,945人、人間ドック検診受診者608人に対する補助を実施した。（R7.1月末現在）

・生活保護の動向は、令和6年度当初、1,596世帯、1,936人に保護を適用した。また、令和7年1月末時点で、1,636世帯、1,975人に保護を適用し、生活保護延べ相談件数は令和7年1月末時点で650件であった。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・朝霞市国民健康保険税率の見直しに当たっては、急激な増としないよう、段階的に改正すること。
- ・生活保護受給者や困窮者の相談を受けるにあたっては、相談者に寄り添う姿勢が求められることから、研修等により、人材の育成に努めていただきたい。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

#### 【判断の根拠】

指標1の特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、最終年度目標を目指し、引き続き受診勧奨に努める。

また、生活保護受給世帯の自立助長を図るため、ケースワーカーの資質向上に努め、適切な助言指導を行う。

#### 【外的要因】

## 4 必 要 性

### 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・1人当たりの医療費は高齢化や医療技術の高度化等により、今後も増加傾向が続くものと予想される。また、健康で快適な生活を求めるニーズも、今後も続くものと思われる。
- ・国民年金制度に対する市民の関心は依然として高く、今後も制度の周知や年金相談等きめ細やかな対応が必要である。
- ・社会情勢等の変化の影響もあるところであるが、受給者は増加傾向である。生活保護制度に基づき適正に生活保護業務を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名       | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |            |            | 今後の方向性※ |
|----------|--------------------|---------------------|------------|------------|---------|
|          |                    | R4決算                | R5決算       | R6決算見込み    |         |
| 1        | 国民健康保険税徴収事業        | 57,265              | 62,496     | 53,272     | 継続      |
| 2        | 国民健康保険医療費給付事業      | 7,071,311           | 7,124,380  | 7,243,122  | 継続      |
| 3        | 国民健康保険運営協議会運営事業    | 4,914               | 4,951      | 4,298      | 継続      |
| 4        | 国民健康保険事業費納付事業      | 3,650,774           | 3,421,135  | 3,428,570  | 継続      |
| 5        | 国民健康保険診療報酬明細書点検事業  | 36,415              | 36,607     | 37,995     | 継続      |
| 6        | 国民健康保険税賦課事業        | 36,016              | 36,413     | 42,430     | 継続      |
| 7        | 国民健康保険被保険者の資格管理事業  | 88,241              | 58,883     | 101,096    | 継続      |
| 8        | 国民健康保険保健衛生普及事業     | 138,669             | 157,921    | 155,108    | 継続      |
| 9        | 出産育児一時金及び葬祭費支給事業   | 43,716              | 47,200     | 58,005     | 継続      |
| 10       | 後期高齢者医療運営事業        | 23,362              | 18,874     | 18,604     | 継続      |
| 11       | 後期高齢者医療健康診査等事業     | 101,446             | 103,865    | 112,804    | 継続      |
| 12       | 後期高齢者医療広域連合納付事業    | 1,497,029           | 1,541,515  | 1,790,474  | 継続      |
| 13       | 後期高齢者医療保険料還付事業     | 5,981               | 6,125      | 6,814      | 継続      |
| 14       | 後期高齢者医療保険料徴収事業     | 13,176              | 13,965     | 14,075     | 継続      |
| 15       | 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業 | 1,091,660           | 1,134,811  | 1,235,355  | 継続      |
| 16       | 国民年金事業             | 20,647              | 29,287     | 36,932     | 継続      |
| 17       | 生活保護事業             | 3,959,882           | 4,218,186  | 4,489,420  | 継続      |
| 18       | 生活保護総務事務事業         | 57,060              | 59,302     | 62,933     | 継続      |
| 19       |                    |                     |            |            |         |
| 20       |                    |                     |            |            |         |
| 21       |                    |                     |            |            |         |
| 22       |                    |                     |            |            |         |
| 23       |                    |                     |            |            |         |
| 24       |                    |                     |            |            |         |
| 25       |                    |                     |            |            |         |
| 26       |                    |                     |            |            |         |
| 27       |                    |                     |            |            |         |
| 28       |                    |                     |            |            |         |
| 29       |                    |                     |            |            |         |
| 30       |                    |                     |            |            |         |
| 31       |                    |                     |            |            |         |
| 32       |                    |                     |            |            |         |
| 33       |                    |                     |            |            |         |
| 34       |                    |                     |            |            |         |
| 35       |                    |                     |            |            |         |
| 36       |                    |                     |            |            |         |
| 37       |                    |                     |            |            |         |
| 38       |                    |                     |            |            |         |
| 計（単位：千円） |                    | 17,897,564          | 18,075,916 | 18,891,307 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| R4年度       | R5年度       | R6年度(見込み)  |
| 17,897,564 | 18,075,916 | 18,891,307 |

6 現状と課題の分析

・少子高齢化の進展により、国民健康保険の被保険者数は減少傾向が続き、後期高齢者医療は増加傾向が続いている。医療費の動向は、コロナ禍前の状態に戻つつある兆しもみられる。特定健康診査の受診者数も、コロナ禍前の状態に戻つつある。

・高齢者人口の増加をはじめ、物価高騰など社会情勢の変化の中、さまざまな理由により、生活保護の受給者は増加傾向にある。単身高齢者と稼働年齢の受給者の増加が目立っている。

7 今後の展開

・国民健康保険及び後期高齢者医療は、引き続き健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取り組みを充実させ、国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。

・急速な高齢者社会の進展に伴い、制度改正が繰り返される後期高齢者医療制度や年金制度は、わかりやすい表現を使用し、制度の趣旨や内容の理解を深められるように努める必要がある。

・高齢単身受給者へは、関係機関と連携した支援の展開が必要である。また、稼働年齢層へは受給者の状況に応じた就労支援の強化が重要である。

8 行政と市民の役割分担

（市）国民健康保険及び後期高齢者医療保険の安定した運営に努める。  
国民年金の関係届の申請を受け付、日本年金機構への進達を行う。  
最低限度の生活を保障するために、適正な生活保護制度を実施する。  
（市民）国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の支払いを行う。  
特定健康診査や人間ドックなどの積極的受診に努める。  
受給者は保護費の適切な活用により、その方に応じた、自立生活に努める。

9 所管部の総括

・被保険者が、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度周知を行うとともに、今後も迅速で正確な事務を行う。

・国保の総合健診の実施により、受診率の向上を図る。

・年金制度に関する理解を深めるため、一層の啓発活動や相談事業に取り組む。

・高齢者人口の増加、物価高騰など、社会情勢の様々な変化による影響で、生活保護の受給者は増加するものと見込んでいる。必要な方には速やかに保護を実施し、安定した生活、自立助長に向けた支援を行っていく。

# 314 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進



担当課 教育指導課  
関連課 生涯学習・スポーツ課、教育管理課

## 目 指 す 姿

学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる  
(ウ) 魅力ある教育の推進

《後期基本計画冊子 P85》

### 指 標 1

学校応援団の活動人数（人）

市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 1,915  | 2,125  | 1,848   | 3,850            |

《まち・ひと・しごと P41》

### 指 標 2 【まち・ひと・しごと】

ふれあい推進事業の参加者数（人）

中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 5,495  | 7,817  | 6,886   | 7,500            |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

・学校運営協議会を朝霞第四中学校で立ち上げ、新たに合計10名を委員に任命した。

### 【継続】

- ・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用する。
- ・学校運営協議会を市内小・中学校全校に設置。
- ・活動を継続した団体（サークル3団体、PTA4団体）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。
- ・家庭教育学級合同講演会を開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

・該当なし

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

#### 【判断の根拠】

- ・各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域人材を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。
- ・市内小・中学校全てがコミュニティ・スクールになったことに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について、これまでの教育活動を見直すことができた。
- ・ふれあい推進事業については、中学校区の全てでふれあいまつり開催に向けた委員会が実施できた。（一つの中学校区では当日雨天のため中止）
- ・個別に開催している家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。

#### 【外的要因】

- ・個々の家庭教育学級ができる限り工夫し、学習活動に取り組んでいる。

## 4 必 要 性

### 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていく上で、大人の側の学びも重要なものとなっており、家庭教育学級の必要性は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名   | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |                | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 学校運営協議会事業      | 3,885               | 3,179  | 5,288   | 継続      |
| 2        | ふれあい推進事業       | 1,886               | 1,994  | 1,996   | 継続      |
| 3        | 音楽活動事業         | 6,170               | 6,654  | 6,638   | 継続      |
| 4        | 特色ある学校づくり支援事業  | 66,948              | 75,775 | 94,531  | 継続      |
| 5        | 家庭教育推進事業       | 2,206               | 2,565  | 3,206   | 継続      |
| 6        | 交通指導員配置事業【再掲】  | －                   | －      | －       | 継続      |
| 7        | 放課後子ども教室事業【再掲】 | －                   | －      | －       | 拡充      |
| 8        |                |                     |        |         |         |
| 9        |                |                     |        |         |         |
| 10       |                |                     |        |         |         |
| 11       |                |                     |        |         |         |
| 12       |                |                     |        |         |         |
| 13       |                |                     |        |         |         |
| 14       |                |                     |        |         |         |
| 15       |                |                     |        |         |         |
| 16       |                |                     |        |         |         |
| 17       |                |                     |        |         |         |
| 18       |                |                     |        |         |         |
| 19       |                |                     |        |         |         |
| 20       |                |                     |        |         |         |
| 21       |                |                     |        |         |         |
| 22       |                |                     |        |         |         |
| 23       |                |                     |        |         |         |
| 24       |                |                     |        |         |         |
| 25       |                |                     |        |         |         |
| 26       |                |                     |        |         |         |
| 27       |                |                     |        |         |         |
| 28       |                |                     |        |         |         |
| 29       |                |                     |        |         |         |
| 30       |                |                     |        |         |         |
| 31       |                |                     |        |         |         |
| 32       |                |                     |        |         |         |
| 33       |                |                     |        |         |         |
| 34       |                |                     |        |         |         |
| 35       |                |                     |        |         |         |
| 36       |                |                     |        |         |         |
| 37       |                |                     |        |         |         |
| 38       |                |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |                | 81,095              | 90,167 | 111,659 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| R4年度   | R5年度   | R6年度(見込み) |
| 81,095 | 90,167 | 111,659   |

6 現状と課題の分析

- ・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として、地域と一体となった学校づくりを推進していく必要がある。
- ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となっているが、新型コロナウイルス感染症に収束の兆しが出てきており、地域と一体となった学校づくりに位置付け、改めて実施内容等を検討していく必要がある。
- ・家庭教育学級を継続している団体もある。家庭教育学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。

7 今後の展開

- ・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。
- ・市内小・中学校 15校のすべてに設置した学校運営協議会により、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。
- ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子どもに対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。

8 行政と市民の役割分担

- ・ふれあい推進事業など、すでに市民参加による活動が定着してきている。また、特色ある学校づくり支援事業においても、地域住民の協力が増えてきている。
- ・引き続き、学校・家庭・地域が連携した取組を継続していく。また、今後、「社会に開かれた学校」から「社会とともにある学校」と改革を進めるには、学校と地域住民の方々との連携・協働がこれまで以上に必要となってくる。

9 所管部の総括

- ・今後も各学校においては、学校応援団とのさらなる連携をしていく必要がある。一方、学校・家庭・地域の連携を図るためには、地域とともにある学校づくりが求められている。今年度は、市内小・中学校全校に学校運営協議会を設置することができた。引き続き、地域の教育力を生かすとともに、学校を核とした活動をより一層推進し、学校・家庭・地域の連携強化につなげられるような施策の充実を図りたい。今後も、学校教育と生涯学習の連携が必要になってくると思われる。



# 321 生涯学習活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

### 指 標 1

事業参加者満足度（％）

生涯学習各種事業における満足度

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 93.1   | 92.6   | 92.8    | 92.0             |

### 指 標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

令和7年度から市内2つの小学校で開始する居場所提供型の放課後子ども教室の開設準備を行った。

### 【継続】

- ・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。
- ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。
- ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業を実施し、事業の推進に努めた。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価】

総合的に施策全体を効率化する上で、ICT化を推進するのは大きな要素と考えている。そのためには市民のICTに対する理解やスキルを底上げして市民の大多数が使える、使えて当たり前という状況が作り出せるとやり方が大きく変われるのではと思う。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

#### 【判断の根拠】

従来どおり社会教育委員会議を3回開催した。うち1回は、視察研修会を実施。志木市「放課後志木っ子タイム」を視察し、放課後子ども教室についての知見を深めていただいた。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における令和5年度の事業評価について建議いただくとともに、計画の進捗管理等について、ご意見等いただいた。また、生涯学習部における事業報告と事業計画についてお諮りし、ご意見をいただくことで、本市の生涯学習の方向性が示された。

#### 【外的要因】

生涯学習体験教室において、人生100年時代の健康、終活などをテーマとする講座が多く開催され、多くの方に参加いただいた。市民ニーズの変化をとらえた事業展開となったと考える。

## 4 必 要 性

### 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生涯学習体験教室で、市民ニーズをとらえた多様なテーマの講座が実施されており、終活などより身近で実用性の高いテーマの講座に参加者が多く、満足度も高かった。市民の自主的な学びを支援する事業を通じて、継続的な学びを支援していく。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費+人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 人権教育振興事業     | 6,804               | 8,837  | 5,444   | 継続      |
| 2        | 成人の日記念式典事業   | 11,528              | 12,347 | 7,154   | 継続      |
| 3        | 生涯学習啓発推進事業   | 15,356              | 21,212 | 18,894  | 継続      |
| 4        | 放課後子ども教室事業   | 12,407              | 11,963 | 11,066  | 拡充      |
| 5        | 家庭教育推進事業【再掲】 | —                   | —      | —       | 継続      |
| 6        |              |                     |        |         |         |
| 7        |              |                     |        |         |         |
| 8        |              |                     |        |         |         |
| 9        |              |                     |        |         |         |
| 10       |              |                     |        |         |         |
| 11       |              |                     |        |         |         |
| 12       |              |                     |        |         |         |
| 13       |              |                     |        |         |         |
| 14       |              |                     |        |         |         |
| 15       |              |                     |        |         |         |
| 16       |              |                     |        |         |         |
| 17       |              |                     |        |         |         |
| 18       |              |                     |        |         |         |
| 19       |              |                     |        |         |         |
| 20       |              |                     |        |         |         |
| 21       |              |                     |        |         |         |
| 22       |              |                     |        |         |         |
| 23       |              |                     |        |         |         |
| 24       |              |                     |        |         |         |
| 25       |              |                     |        |         |         |
| 26       |              |                     |        |         |         |
| 27       |              |                     |        |         |         |
| 28       |              |                     |        |         |         |
| 29       |              |                     |        |         |         |
| 30       |              |                     |        |         |         |
| 31       |              |                     |        |         |         |
| 32       |              |                     |        |         |         |
| 33       |              |                     |        |         |         |
| 34       |              |                     |        |         |         |
| 35       |              |                     |        |         |         |
| 36       |              |                     |        |         |         |
| 37       |              |                     |        |         |         |
| 38       |              |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 46,095              | 54,359 | 42,558  |         |

|                              |                |                |                     |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費+人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>46,095 | R5年度<br>54,359 | R6年度(見込み)<br>42,558 |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

インターネットなどにより、自身の都合でさまざまな分野について学習できる状況となっており、社会教育施設を活用することなく、情報交換や学習の場を作り出すことができるようになってい

7 今後の展開

生涯学習施策の根幹である「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。本計画の基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」を実践し、市民が主体的に学び、生涯学習を通じた地域や家庭で共に学びあう社会の実現に向けた生涯学習施策を推進する。

8 行政と市民の役割分担

第3次朝霞市生涯学習計画に則り、市は市民の学びを支援し、市民が学び合い、教え合うといった、「知の循環型社会」が構築されていくよう、サポートに努める。また、市は市民とともに協働で学習活動が推進されていくように事業展開を推進する。

9 所管部の総括

令和6年度は生涯学習施策全般について、概ね従前のとおり運営することができた。地域の大学や民間事業者との新たな取組としての事業の拡充を図るとともに、従前からの生涯学習事業を見直し、ニーズに応えられる事業となるよう努め、生涯学習施策の推進に努めていく。

# 322 学びを支える環境の充実

担当課 中央公民館  
関連課 図書館、文化財課



## 目 指 す 姿

「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

### 指標 1

事業参加者数（人）

公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 31,723 | 24,996 | 31,068  | 70,000           |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・公民館では、中央公民館長寿命化改修工事及び南朝霞公民館空調和設備改修工事の設計業務委託のほか東朝霞公民館空調和設備改修工事、北朝霞公民館空調和設備改修工事を実施した。
- ・博物館では、外壁等改修工事及び受水槽ユニット改修工事を実施した。

### 【継続】

- ・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理、必要な修繕を実施した。
- ・図書館では、資料の適切な選定、収集、保存、提供及び各種事業の実施により、市民の生涯学習活動の推進を図った。
- ・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・各審議会において、事業計画や新規の取組みなどについて承認をいただいた。今後も利用者のニーズを把握しながら運営を行うよう意見をいただいた。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・公民館では、事業は当初の計画通り概ね実施することができた。また、施設改修も計画的に行われている。
- ・図書館では、利用者への安定的な資料提供を行うとともに、施設管理について必要な修繕を行うことができた。
- ・博物館では、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。

### 【外的要因】

事業参加者も前年と比較し増加しており新たな事業展開も念頭に置き、取り組んでいく。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生涯学習における様々な学びを支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 西朝霞公民館運営事業   | 13,147              | 11,815  | 13,294  | 継続      |
| 2        | 中央公民館運営事業    | 22,908              | 14,791  | 17,188  | 継続      |
| 3        | 東朝霞公民館運営事業   | 13,868              | 14,582  | 16,311  | 継続      |
| 4        | 内間木公民館運営事業   | 12,847              | 10,690  | 13,513  | 継続      |
| 5        | 南朝霞公民館運営事業   | 11,615              | 11,927  | 14,108  | 継続      |
| 6        | 北朝霞公民館運営事業   | 17,044              | 17,225  | 15,447  | 継続      |
| 7        | 図書館運営事業      | 146,888             | 150,668 | 151,050 | 継続      |
| 8        | 図書館北朝霞分館運営事業 | 66,607              | 67,117  | 71,474  | 継続      |
| 9        | 博物館運営事業      | 44,642              | 38,673  | 41,987  | 継続      |
| 10       | 西朝霞公民館管理事業   | 14,753              | 14,150  | 15,077  | 継続      |
| 11       | 中央公民館管理事業    | 39,362              | 32,603  | 35,818  | 継続      |
| 12       | 東朝霞公民館管理事業   | 16,629              | 15,491  | 14,050  | 継続      |
| 13       | 内間木公民館管理事業   | 14,288              | 15,761  | 16,281  | 継続      |
| 14       | 南朝霞公民館管理事業   | 15,937              | 15,407  | 15,207  | 継続      |
| 15       | 北朝霞公民館管理事業   | 16,175              | 13,080  | 13,173  | 継続      |
| 16       | 図書館管理事業      | 35,020              | 32,892  | 36,965  | 継続      |
| 17       | 図書館北朝霞分館管理事業 | 2,734               | 3,399   | 3,646   | 継続      |
| 18       | 博物館管理事業      | 46,715              | 41,405  | 41,296  | 継続      |
| 19       | 施設改修事業（公民館）  | 86,697              | 47,278  | 254,157 | 継続      |
| 20       | 施設改修事業（博物館）  | 30,053              | 7,028   | 152,686 | 継続      |
| 21       |              |                     |         |         |         |
| 22       |              |                     |         |         |         |
| 23       |              |                     |         |         |         |
| 24       |              |                     |         |         |         |
| 25       |              |                     |         |         |         |
| 26       |              |                     |         |         |         |
| 27       |              |                     |         |         |         |
| 28       |              |                     |         |         |         |
| 29       |              |                     |         |         |         |
| 30       |              |                     |         |         |         |
| 31       |              |                     |         |         |         |
| 32       |              |                     |         |         |         |
| 33       |              |                     |         |         |         |
| 34       |              |                     |         |         |         |
| 35       |              |                     |         |         |         |
| 36       |              |                     |         |         |         |
| 37       |              |                     |         |         |         |
| 38       |              |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 667,929             | 575,982 | 952,728 |         |

|                              |         |         |           |
|------------------------------|---------|---------|-----------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度    | R5年度    | R6年度（見込み） |
|                              | 667,929 | 575,982 | 952,728   |

6 現状と課題の分析

公民館、図書館、博物館いずれも、引き続き適切な施設の維持管理を行うとともに、情報ツールや学習方法が多様化している中、どの年齢層にも魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として努める必要がある。

7 今後の展開

施設の老朽化対策を計画的に実施し、より安全で快適に施設が利用できるように取り組む。  
デジタル化の推進など、市民ニーズの適確な把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

各施設の管理維持及び施設運営は、行政が主体となり実施する。各課の主催事業は、アンケートなどによる市民の声を反映させながら実施する。

9 所管部の総括

今後も適切な施設運営に努め、地域の生涯活動の拠点として、市民ニーズを的確に把握し、新たな取組を検討するなど、利用者数、来館者数等の増加を図れるよう、市民満足度の向上に努める必要がある。

# 331 スポーツ・レクリエーション活動の推進



担当課 生涯学習・スポーツ課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P90》



### 指 標 1

週1回以上スポーツを行っている人の割合（％）

週1回以上スポーツを行っている人の割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| —      | —      | —       | 60.0             |

### 指 標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引き継ぎ、市民スポーツ教室として「ボッチャ教室」を開催した。
- ・パリ2024オリンピック出場者・メダル獲得者の懸垂幕を産業文化センターへ掲出した。
- ・日本ライフル射撃協会、埼玉県ライフル射撃協会等の協力を得て、「ビームライフル・ビームピストル スポーツ射撃体験会」を開催した。

### 【継続】

- ・多くの市民に対しスポーツの機会を提供するため、市民スポーツ大会（旧・市民体育祭）やロードレース大会等のイベントを開催した。
- ・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を開催し、スポーツ・レクリエーション関係者や専門家の知見を得て、今後の各種スポーツ施策の方向性等について検討を行った。
- ・スポーツ協会、市民総合スポーツ大会実行委員会に対し補助金を交付し、運営を側面から支援するとともに、各団体と連携して事業を展開した。
- ・市民体育振興奨励補助金、青少年スポーツ振興補助金を交付し、市民・団体のスポーツ活動を支援するとともに、市民スポーツの振興に繋げた。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

市民スポーツ大会の参加地区数は90近い自治会町内会数に対し10程度と少なく、市民全体の参加とは乖離しているが、都内などの自治会組織率が低い団体での運動会の開催状況について調査してはどうか。

### 【スポーツ推進審議会】

- ① 今後、部活動と社会教育の連携などが必要となるが、具体的なアイデアはあるか
- ② 部活動の地域移行には、責任の所在など課題もあるが、大きな方向性を考えなければならない
- ③ ロードレース大会の市内中学生の参加促進を。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

市民スポーツ大会、ロードレース大会など大規模なイベントのほか、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等をおおむね事業計画どおりに実施することができた。

また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年どおり開催し、各委員からいただいた御意見のうち、施策や事業に取り入れることが可能なものについては、反映できるように努めたことや、各種補助金についても引き続き交付を継続できたことから、概ね順調であると判断する。

### 【外的要因】

特になし

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・働き方改革や新しい生活様式が広まり、仕事以外の生きがいや交流の場が求められ、スポーツがその役割を期待されている。
- ・平均寿命が延びている中で、単なる寿命の長さではなく、健康で長生きすること（健康寿命）がクローズアップされている。
- ・中学校の部活動の在り方について、指導者となる地域人材や活動場所の確保などが課題である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | スポーツ振興事業     | 18,404              | 18,440 | 20,794  | 継続      |
| 2        | スポーツ団体等補助事業  | 12,048              | 12,135 | 14,826  | 継続      |
| 3        |              |                     |        |         |         |
| 4        |              |                     |        |         |         |
| 5        |              |                     |        |         |         |
| 6        |              |                     |        |         |         |
| 7        |              |                     |        |         |         |
| 8        |              |                     |        |         |         |
| 9        |              |                     |        |         |         |
| 10       |              |                     |        |         |         |
| 11       |              |                     |        |         |         |
| 12       |              |                     |        |         |         |
| 13       |              |                     |        |         |         |
| 14       |              |                     |        |         |         |
| 15       |              |                     |        |         |         |
| 16       |              |                     |        |         |         |
| 17       |              |                     |        |         |         |
| 18       |              |                     |        |         |         |
| 19       |              |                     |        |         |         |
| 20       |              |                     |        |         |         |
| 21       |              |                     |        |         |         |
| 22       |              |                     |        |         |         |
| 23       |              |                     |        |         |         |
| 24       |              |                     |        |         |         |
| 25       |              |                     |        |         |         |
| 26       |              |                     |        |         |         |
| 27       |              |                     |        |         |         |
| 28       |              |                     |        |         |         |
| 29       |              |                     |        |         |         |
| 30       |              |                     |        |         |         |
| 31       |              |                     |        |         |         |
| 32       |              |                     |        |         |         |
| 33       |              |                     |        |         |         |
| 34       |              |                     |        |         |         |
| 35       |              |                     |        |         |         |
| 36       |              |                     |        |         |         |
| 37       |              |                     |        |         |         |
| 38       |              |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 30,452              | 30,575 | 35,620  |         |

|                              |                |                |                     |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>30,452 | R5年度<br>30,575 | R6年度(見込み)<br>35,620 |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

- ・市民がスポーツに親しむきっかけ作りとして、事業内容や周知方法を検討する必要がある。
- ・体育施設の利用率は上昇傾向にある一方、施設数やスペースは限られているため、効率的な利用方法を検討するとともに、公園や広場など、身近な場所で行える運動の紹介なども必要である。

7 今後の展開

- ・第2期朝霞市スポーツ推進計画において目標として掲げている「20歳以上の市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」を目指し、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し、「みる・ささえる・つながる」スポーツから「する」スポーツにつなげていく。
- ・体育施設の指定管理者である文化・スポーツ振興公社との連携を深め、事業の内容を充実させるとともに、市民への啓発を強化する。

8 行政と市民の役割分担

- ・スポーツ協会やスポーツ関係団体、自治会・町内会などとの連携を図るとともに、市民の意見を取り入れながら、効果的に事業を展開していく。

9 所管部の総括

- 主要事業である市民スポーツ大会、ロードレース大会、ウォークラリー大会のほか、各種教室などをほぼ予定通り開催できた。
- 各種大会、事業等は、市民の間にスポーツを普及し、市民の親睦と健康増進につながり、スポーツ・レクリエーションの振興を図る上で重要なものである。参加者アンケートにより寄せられた意見・要望を踏まえ、関係団体等と連携を図り、生涯スポーツ施策の推進に努めたい。



# 332 利用しやすい施設の提供



担当課 生涯学習・スポーツ課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P90》



### 指標 1

体育施設（14施設）の利用率（％）

体育施設（14施設）の利用率

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 61.6   | 60.3   | 60.2    | 62.0             |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・武道館耐震化及び長寿命化改修工事を実施した。
- ・内間木公園テニスコート人工芝改修工事を実施した。
- ・北朝霞公園野球場ベンチ上屋改修工事を実施した。
- ・中央公園野球場防球ネット設置工事を実施した。

### 【継続】

- ・社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。
- ・溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

公共施設の老朽化に伴う大規模改修について、溝沼子どもプールの利用料は安価であるため、稼働率が高いのであれば入場料を検討するタイミングとしていいのではないかと。

### 【スポーツ推進審議会】

武道館使用料見直しに際しての試算方法はどうか、また、減価償却費等の扱いはどうか。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

溝沼子どもプールは、引き続き1日2部制として開場した。社会体育施設及び公園体育施設は通常の貸出を行い、利用状況については増加傾向である。

また、武道館の耐震化・長寿命化改修工事、内間木公園テニスコート人工芝改修工事、北朝霞公園野球場ベンチ上屋改修工事及び中央公園野球場防球ネット設置工事を実施し、利用者が安全快適に施設を利用できる環境を整備した。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘される施設については、長寿命化や耐震化などの大規模改修が計画されている。

・健康管理やワークライフバランスなどへの市民の関心の高まりから、スポーツ施設に対するニーズは今後、増加していくものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名    | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|-----------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                 | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 公園体育施設改修事業      | 22,559              | 17,140  | 81,061  | 継続      |
| 2        | 溝沼子どもプール施設改修事業  | 4,030               | 595     | 448     | 継続      |
| 3        | 総合体育館施設改修事業     | 148                 | 149     | 149     | 継続      |
| 4        | 滝の根テニスコート施設改修事業 | 148                 | 149     | 149     | 継続      |
| 5        | 武道館施設改修事業       | 6,428               | 127,151 | 455,669 | 継続      |
| 6        | 公園体育施設管理運営事業    | 86,284              | 89,077  | 86,801  | 継続      |
| 7        | 溝沼子どもプール管理運営事業  | 38,763              | 39,795  | 41,178  | 継続      |
| 8        | 総合体育館管理運営事業     | 62,199              | 64,807  | 64,385  | 継続      |
| 9        | 滝の根テニスコート管理運営事業 | 18,077              | 18,871  | 19,506  | 継続      |
| 10       | 武道館管理運営事業       | 10,496              | 11,035  | 10,836  | 継続      |
| 11       |                 |                     |         |         |         |
| 12       |                 |                     |         |         |         |
| 13       |                 |                     |         |         |         |
| 14       |                 |                     |         |         |         |
| 15       |                 |                     |         |         |         |
| 16       |                 |                     |         |         |         |
| 17       |                 |                     |         |         |         |
| 18       |                 |                     |         |         |         |
| 19       |                 |                     |         |         |         |
| 20       |                 |                     |         |         |         |
| 21       |                 |                     |         |         |         |
| 22       |                 |                     |         |         |         |
| 23       |                 |                     |         |         |         |
| 24       |                 |                     |         |         |         |
| 25       |                 |                     |         |         |         |
| 26       |                 |                     |         |         |         |
| 27       |                 |                     |         |         |         |
| 28       |                 |                     |         |         |         |
| 29       |                 |                     |         |         |         |
| 30       |                 |                     |         |         |         |
| 31       |                 |                     |         |         |         |
| 32       |                 |                     |         |         |         |
| 33       |                 |                     |         |         |         |
| 34       |                 |                     |         |         |         |
| 35       |                 |                     |         |         |         |
| 36       |                 |                     |         |         |         |
| 37       |                 |                     |         |         |         |
| 38       |                 |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                 | 249,132             | 368,769 | 760,182 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| R4年度    | R5年度    | R6年度(見込み) |
| 249,132 | 368,769 | 760,182   |

6 現状と課題の分析

- ・限られた財政状況の中で、関係部署と調整しながら、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。
- ・新規に開設する施設が見込めない中で、既存施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。

7 今後の展開

- ・朝霞市文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効率的な維持管理と施設運営を行っていく。
- ・関係部署と調整を図り、公共施設等マネジメント計画等に基づき、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

8 行政と市民の役割分担

スポーツ協会やスポーツ推進審議会等の意見のほか、利用者や市民の意見を収集する機会を設け、ニーズを的確に捉え、施設の運営に生かしていく。

9 所管部の総括

令和５年度に開始した武道館耐震改修工事が完了した。  
今後は、公共施設等マネジメント実施計画において対象施設として位置づけられている中央公園野球場及び陸上競技場の長寿命化に向けた検討を進めるとともに、他の体育施設においても、計画的に必要な修繕、改修工事等についての検討を進めていく。

342 芸術文化の振興

担当課 生涯学習・スポーツ課  
関連課 —



目 指 す 姿

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。  
各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。  
まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P92》

指 標 1

文化祭入場者数（人）

朝霞市文化祭の入場者数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>（R7年度） |
|--------|--------|---------|------------------|
| 8,030  | 8,766  | 8,496   | 14,500           |

指 標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>（R7年度） |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

1 実 施 内 容

【新規】

展示や発表、大会等の様々な手法で、芸術文化事業を開催することができた。団体や市民の方と協力し、地域固有の文化や芸術・文化に親しむ機会を提供し、芸術文化への意識の高揚を図ることができた。

【継続】

令和6年度は、「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」ほか、夏休み親子陶芸教室といった芸術文化事業を全て実施することができた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・市の文化祭は、参加者の年齢層が高いため、それだけで市全体の文化の在り方を測ることは難しいと感じている。動画やイラストの投稿など、若い人は若い人なりに文化活動を行っており、文化がないわけではないのに、それが可視化されないと困るので、文化活動の進捗の測り方について、検討してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

文化協会と共催する芸術文化展、文化祭などの展示、発表部門のほか、夏休み親子陶芸教室など、芸術文化事業を実施することができた。文化事業については、秋季のイベントが増え、日程が重なり、参加者が減少した事業もあったが、活動の成果を発表する機会を提供し、芸術文化に親しむ機運を高めた。

【外的要因】

朝霞の森やシンボルロードを会場としたの屋外での各種イベントが多く行われるようになった。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

文化や芸術に親しみ取り組んでいくことで、暮らしや生活に豊かさをもたらし、心のゆとりにつながる。芸術文化に触れ合うことで、市民それぞれの交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えられ、その必要性は大きい。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 芸術文化振興事業     | 12,640              | 13,557 | 9,113   | 継続      |
| 2        |              |                     |        |         |         |
| 3        |              |                     |        |         |         |
| 4        |              |                     |        |         |         |
| 5        |              |                     |        |         |         |
| 6        |              |                     |        |         |         |
| 7        |              |                     |        |         |         |
| 8        |              |                     |        |         |         |
| 9        |              |                     |        |         |         |
| 10       |              |                     |        |         |         |
| 11       |              |                     |        |         |         |
| 12       |              |                     |        |         |         |
| 13       |              |                     |        |         |         |
| 14       |              |                     |        |         |         |
| 15       |              |                     |        |         |         |
| 16       |              |                     |        |         |         |
| 17       |              |                     |        |         |         |
| 18       |              |                     |        |         |         |
| 19       |              |                     |        |         |         |
| 20       |              |                     |        |         |         |
| 21       |              |                     |        |         |         |
| 22       |              |                     |        |         |         |
| 23       |              |                     |        |         |         |
| 24       |              |                     |        |         |         |
| 25       |              |                     |        |         |         |
| 26       |              |                     |        |         |         |
| 27       |              |                     |        |         |         |
| 28       |              |                     |        |         |         |
| 29       |              |                     |        |         |         |
| 30       |              |                     |        |         |         |
| 31       |              |                     |        |         |         |
| 32       |              |                     |        |         |         |
| 33       |              |                     |        |         |         |
| 34       |              |                     |        |         |         |
| 35       |              |                     |        |         |         |
| 36       |              |                     |        |         |         |
| 37       |              |                     |        |         |         |
| 38       |              |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 12,640              | 13,557 | 9,113   |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| R4年度   | R5年度   | R6年度(見込み) |
| 12,640 | 13,557 | 9,113     |

6 現状と課題の分析

朝霞市文化協会を中心とした、芸術文化事業への関心が低くなってきている。

7 今後の展開

引き続き文化協会と連携し、関連する団体等とも協働するなど、子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことで、豊かなまちづくりにつながるよう、引き続き、芸術文化の振興と地域文化の継承に努めていく。

8 行政と市民の役割分担

市は、文化協会との協働により、文化祭や芸術文化展、市民芸能まつりを開催する。

9 所管部の総括

文化祭事業、夏休み親子陶芸教室などを開催し、多くの市民の参加があった。体験や活動の成果発表の場や、芸術文化に親しむ機会を提供できた。芸術文化に親しむ市民は多く、市の活性化にもつながるものであることから、芸術文化施策をより推進していく。

# 431 コミュニティ活動の推進



担当課 地域づくり支援課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

市民が相互に連携し、主体的にまちづくりに参加して、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する  
(イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

《後期基本計画冊子 P102》



指標 1 【まち・ひと・しごと】

自治会・町内会加入世帯数・加入率（％）

市内の世帯数に対する自治会・町内会加入世帯数・加入率

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 38.5   | 37.5   | 35.6    | 41.4             |

指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- 自治会等運営費補助金の交付。【71自治会・町内会及び自治会連合会に交付】
- 自治会等集会所建設事業補助金の交付。【5自治会・町内会に3,280千円を交付（修繕）】
- 自治会連合会事務局の運営

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

- 町内会も人と人とのつながりを無くさないという点では、活動は必要である。ただ、年配のリーダーがいて、その下に役員がいるという形は、時代に合っていない。
- なぜ町内会・自治会に加入しないのかという意見、考えを聞く機会について、興味・関心がない、若しくは参加していない方の意見こそ、問題解決につながる。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の市内の世帯数に対する自治会・町内会加入率については、目標までやや遅れているものの、自治会等運営費補助金や自治会等集会所建設事業補助金については交付している。

【外的要因】

地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により、自治会加入率は年々低下している。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

災害などにより、自治会・町内会の果たす役割が様々な面で再認識され、人や地域とのつながりの重要性が増しており、市民が孤立することがないように自治会・町内会と連携して取り組んでいく必要がある。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 自治振興事業       | 31,633              | 30,223  | 28,877  | 継続      |
| 2        | コミュニティ推進事業   | 53,928              | 72,920  | 78,377  | 継続      |
| 3        |              |                     |         |         |         |
| 4        |              |                     |         |         |         |
| 5        |              |                     |         |         |         |
| 6        |              |                     |         |         |         |
| 7        |              |                     |         |         |         |
| 8        |              |                     |         |         |         |
| 9        |              |                     |         |         |         |
| 10       |              |                     |         |         |         |
| 11       |              |                     |         |         |         |
| 12       |              |                     |         |         |         |
| 13       |              |                     |         |         |         |
| 14       |              |                     |         |         |         |
| 15       |              |                     |         |         |         |
| 16       |              |                     |         |         |         |
| 17       |              |                     |         |         |         |
| 18       |              |                     |         |         |         |
| 19       |              |                     |         |         |         |
| 20       |              |                     |         |         |         |
| 21       |              |                     |         |         |         |
| 22       |              |                     |         |         |         |
| 23       |              |                     |         |         |         |
| 24       |              |                     |         |         |         |
| 25       |              |                     |         |         |         |
| 26       |              |                     |         |         |         |
| 27       |              |                     |         |         |         |
| 28       |              |                     |         |         |         |
| 29       |              |                     |         |         |         |
| 30       |              |                     |         |         |         |
| 31       |              |                     |         |         |         |
| 32       |              |                     |         |         |         |
| 33       |              |                     |         |         |         |
| 34       |              |                     |         |         |         |
| 35       |              |                     |         |         |         |
| 36       |              |                     |         |         |         |
| 37       |              |                     |         |         |         |
| 38       |              |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 85,561              | 103,143 | 107,254 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

R4年度  
85,561

R5年度  
103,143

R6年度(見込み)  
107,254

6 現状と課題の分析

地域コミュニティの希薄化や市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題など、様々な要因により自治会加入率の低下が進んでおり、加入率向上が喫緊の課題である。  
また、役員の高齢化や担い手不足が進んでおり、負担軽減についても取り組む必要がある。

7 今後の展開

加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決に向けて、自治会連合会と連携して取り組む必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）自治会・町内会の自主性を尊重しながら、課題の解決に必要な支援について、自治会連合会と連携して取り組んでいく。  
（市民）行政の支援を受けながら、主体的に地域自治活動に取り組んでいく。

9 所管部の総括

自治会・町内会の加入率の低下が続いており、加入率向上が喫緊の課題である。一方で、加入率が低下している要因や考え方は、自治会・町内会によって異なるため、自治会連合会と連携し、現状や要望の把握に努め、柔軟に対応できるよう体制を整備していく。

# 432 活動施設の充実

担当課 地域づくり支援課  
関連課 コミュニティセンター



## 目 指 す 姿

地域での様々な活動ができる市民センター、コミュニティセンター、市民会館等が整備され、市民は快適に利用することができ、コミュニティ活動・文化活動が活発に行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P102》

### 指標 1

市民センター利用率（％）

利用可能枠に対する利用率

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 61.1   | 61.3   | 60.8    | 61.2             |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

コミュニティセンターでは、中央公民館と併せ長寿命化改修工事設計業務委託を実施した。  
仲町市民センターでは、大規模改修工事を実施した。

### 【継続】

市民センター8館の管理運営を指定管理者制度により行った。  
コミュニティセンター舞台機構照明保守、音響保守、ホール座席保守のほか、必要な修繕を随時行った。  
市民会館の管理運営を指定管理者制度により行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標 1 の市民センターの利用可能枠に対する利用率について、目標までやや遅れているものの、市民によるコミュニティ活動・文化活動が実施されている。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民会館、市民センター、コミュニティセンターのいずれの施設においても、コロナ禍で停滞したコミュニティ活動の再開が確認されており、利用ニーズはこれまでと変わらないと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名   | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 市民センター管理運営事業   | 151,458             | 162,111 | 154,807 | 継続      |
| 2        | 市民会館管理運営事業     | 94,643              | 97,899  | 97,682  | 継続      |
| 3        | コミュニティセンター運営事業 | 9,016               | 8,537   | 10,300  | 継続      |
| 4        | コミュニティセンター管理事業 | 12,403              | 6,279   | 6,725   | 継続      |
| 5        | 自治振興事業【再掲】     | -                   | -       | -       | 継続      |
| 6        | 市民センター施設改修事業   | 0                   | 11,980  | 73,358  | 継続      |
| 7        | 市民会館施設改修事業     | 0                   | 0       | 2,238   | 継続      |
| 8        |                |                     |         |         |         |
| 9        |                |                     |         |         |         |
| 10       |                |                     |         |         |         |
| 11       |                |                     |         |         |         |
| 12       |                |                     |         |         |         |
| 13       |                |                     |         |         |         |
| 14       |                |                     |         |         |         |
| 15       |                |                     |         |         |         |
| 16       |                |                     |         |         |         |
| 17       |                |                     |         |         |         |
| 18       |                |                     |         |         |         |
| 19       |                |                     |         |         |         |
| 20       |                |                     |         |         |         |
| 21       |                |                     |         |         |         |
| 22       |                |                     |         |         |         |
| 23       |                |                     |         |         |         |
| 24       |                |                     |         |         |         |
| 25       |                |                     |         |         |         |
| 26       |                |                     |         |         |         |
| 27       |                |                     |         |         |         |
| 28       |                |                     |         |         |         |
| 29       |                |                     |         |         |         |
| 30       |                |                     |         |         |         |
| 31       |                |                     |         |         |         |
| 32       |                |                     |         |         |         |
| 33       |                |                     |         |         |         |
| 34       |                |                     |         |         |         |
| 35       |                |                     |         |         |         |
| 36       |                |                     |         |         |         |
| 37       |                |                     |         |         |         |
| 38       |                |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                | 267,520             | 286,806 | 345,110 |         |

|                              |                 |                 |                      |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>267,520 | R5年度<br>286,806 | R6年度(見込み)<br>345,110 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|

6 現状と課題の分析

コロナ禍で停滞したコミュニティ活動の再開が見られており、引き続き、安心して利用できるよう施設管理を適切に実施する必要がある。

施設の老朽化が進行しているため、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づく大規模改修等が行われるまで、計画的に維持管理する必要がある。

7 今後の展開

利用者ニーズや朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、大規模改修や修繕等が適切に実施できるよう指定管理者等の関係機関と連携して管理運営を行う。

8 行政と市民の役割分担

（市）利用者アンケートや指定管理者の意見などを踏まえ、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画との整合性を図りながら、施設の管理運営を行う。

（市民）地域の集会施設として活用し、コミュニティ活動に積極的に取り組む。

9 所管部の総括

利用者ニーズや指定管理者の意見などを踏まえ、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、大規模改修や修繕等が適切に実施できるよう管理運営に努める。

また、コミュニティ活動を再開する動きが確認されており、さらに活性化されるよう、安心かつ利用しやすい施設運営を行う。

# 441 市民活動への支援

|     |          |
|-----|----------|
| 担当課 | 地域づくり支援課 |
| 関連課 | —        |

## 目 指 す 姿

市民活動に関する情報の収集や発信、活動の相談や団体同士の交流促進などの場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターが活用され、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて、市民活動が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P104》

### 指標 1

NPO法人数（法人）

主たる事業所が市内にあるNPO法人数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 48     | 47     | 48      | 60               |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・NPO法人設立運営相談会の開催
- ・地域デビュー支援セミナーの開催  
(あさか市民活動まつりと同時開催)

### 【継続】

- ・NPO法人等の市民活動団体の情報収集、提供、相談業務
- ・市民活動団体支援補助金交付
- ・市民活動の団体情報等を取りまとめたガイドブック発行
- ・市民活動団体の活動内容を広報あさかに掲載
- ・市民活動パネル展
- ・市民活動団体のイベントに係るメールマガジンを発行
- ・市民活動相談会（SNS活用相談会、Zoom活用相談会、スマホ動画相談会など）
- ・朝霞地区4市市民活動団体交流会の開催

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・市民活動ガイドブックは、たくさんの団体が載っていてとても見やすいと思うが、性別や年代等、NPO団体の会員構成も載っていた方が、新規の人が加入を検討しやすくなるのではないか。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

コロナ禍が収束し、団体等の活動も回復してきていることから、おおむね順調である。

### 【外的要因】

既存団体の会員高齢化や担い手不足等の課題はあるものの、コロナ禍が収束し、団体等の活動は活発化してきている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

地域の課題解決に向けて、市民活動団体の役割・支援は今後とも増加するものと考えられる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名     | 総コスト（事業費+人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|------------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |                  | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 市民活動支援ステーション運営事業 | 14,456              | 15,107 | 15,473  | 継続      |
| 2        |                  |                     |        |         |         |
| 3        |                  |                     |        |         |         |
| 4        |                  |                     |        |         |         |
| 5        |                  |                     |        |         |         |
| 6        |                  |                     |        |         |         |
| 7        |                  |                     |        |         |         |
| 8        |                  |                     |        |         |         |
| 9        |                  |                     |        |         |         |
| 10       |                  |                     |        |         |         |
| 11       |                  |                     |        |         |         |
| 12       |                  |                     |        |         |         |
| 13       |                  |                     |        |         |         |
| 14       |                  |                     |        |         |         |
| 15       |                  |                     |        |         |         |
| 16       |                  |                     |        |         |         |
| 17       |                  |                     |        |         |         |
| 18       |                  |                     |        |         |         |
| 19       |                  |                     |        |         |         |
| 20       |                  |                     |        |         |         |
| 21       |                  |                     |        |         |         |
| 22       |                  |                     |        |         |         |
| 23       |                  |                     |        |         |         |
| 24       |                  |                     |        |         |         |
| 25       |                  |                     |        |         |         |
| 26       |                  |                     |        |         |         |
| 27       |                  |                     |        |         |         |
| 28       |                  |                     |        |         |         |
| 29       |                  |                     |        |         |         |
| 30       |                  |                     |        |         |         |
| 31       |                  |                     |        |         |         |
| 32       |                  |                     |        |         |         |
| 33       |                  |                     |        |         |         |
| 34       |                  |                     |        |         |         |
| 35       |                  |                     |        |         |         |
| 36       |                  |                     |        |         |         |
| 37       |                  |                     |        |         |         |
| 38       |                  |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |                  | 14,456              | 15,107 | 15,473  |         |

|                              |                |                |                     |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費+人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>14,456 | R5年度<br>15,107 | R6年度(見込み)<br>15,473 |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

コロナ禍が収束し、団体の活動は活発化してきているが、会員の高齢化や後継者、新たな担い手の不足等の課題がある。

7 今後の展開

多様化する市民や市民団体のニーズを把握し、担い手の育成や団体の設立及び運営並びに活動に関する支援、協働事業を展開し、活動の活性化を図っていく。  
支援する側のスキル向上に努め、他市の市民活動担当や関係機関、協力企業との連携を図りながら、団体活動への支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政は市民活動団体が活動しやすいように、財政的な支援や団体の設立・運営等に関する相談、情報収集、提供等を行い、地域課題の解決に向けて、今後も市民活動が広がる支援を行っていく。  
（市民）市民活動の実施

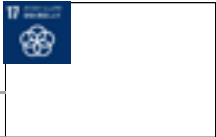
9 所管部の総括

市民活動が活性化するまちを目指し、引き続き市民活動への支援を行い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりへとつなげていく。



# 442 市民活動環境の充実

担当課 地域づくり支援課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

市民活動団体や市民が、市民活動支援ステーション・シニア活動センターを利用しやすいように、施設、備品が適切に維持管理されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する  
(ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子 P104》

指標 1 【まち・ひと・しごと】



施設利用団体数（累計）（団体）

コピー機・ミーティングテーブルなどの設備利用、ポスター・チラシの設置、団体の活動や運営相談など、施設の利用団体数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 456    | 502    | 500     | 550              |

指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・警備業務委託（通年）
- ・自動ドア保守委託（年3回）
- ・消防施設保守点検委託（年2回）
- ・空気調和設備保守点検委託（年3回清掃含む）
- ・清掃業務委託（年3回）
- ・市民活動支援ステーション借上
- ・施設維持管理

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の利用団体数について、昨年度よりわずかながら減っているが、市民活動団体と協力して事業を実施することにより、おおむね順調に伸びている。

【外的要因】

コロナ禍が収束し、団体活動が活発化している。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民活動団体の自立した運営や活動への支援、また、新たな担い手の発掘や育成など、市民活動に関する事業や情報の発信拠点として、市民活動団体が相談や打ち合わせ等を行える場の提供が、今後必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名         | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |                      | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 市民活動支援ステーション管理事業     | 4,979               | 4,310 | 4,380   | 継続      |
| 2        | 市民活動支援ステーション運営事業【再掲】 | -                   | -     | -       | 継続      |
| 3        |                      |                     |       |         |         |
| 4        |                      |                     |       |         |         |
| 5        |                      |                     |       |         |         |
| 6        |                      |                     |       |         |         |
| 7        |                      |                     |       |         |         |
| 8        |                      |                     |       |         |         |
| 9        |                      |                     |       |         |         |
| 10       |                      |                     |       |         |         |
| 11       |                      |                     |       |         |         |
| 12       |                      |                     |       |         |         |
| 13       |                      |                     |       |         |         |
| 14       |                      |                     |       |         |         |
| 15       |                      |                     |       |         |         |
| 16       |                      |                     |       |         |         |
| 17       |                      |                     |       |         |         |
| 18       |                      |                     |       |         |         |
| 19       |                      |                     |       |         |         |
| 20       |                      |                     |       |         |         |
| 21       |                      |                     |       |         |         |
| 22       |                      |                     |       |         |         |
| 23       |                      |                     |       |         |         |
| 24       |                      |                     |       |         |         |
| 25       |                      |                     |       |         |         |
| 26       |                      |                     |       |         |         |
| 27       |                      |                     |       |         |         |
| 28       |                      |                     |       |         |         |
| 29       |                      |                     |       |         |         |
| 30       |                      |                     |       |         |         |
| 31       |                      |                     |       |         |         |
| 32       |                      |                     |       |         |         |
| 33       |                      |                     |       |         |         |
| 34       |                      |                     |       |         |         |
| 35       |                      |                     |       |         |         |
| 36       |                      |                     |       |         |         |
| 37       |                      |                     |       |         |         |
| 38       |                      |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |                      | 4,979               | 4,310 | 4,380   |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|       |       |           |
|-------|-------|-----------|
| R4年度  | R5年度  | R6年度(見込み) |
| 4,979 | 4,310 | 4,380     |

6 現状と課題の分析

施設開所から10年以上が経過し、施設設備が老朽化してきているため、職員や業者による定期的な点検等を行い、適切な維持管理に努める必要がある。また、備品等が古くなってきていることから、計画的に入れ替えていく必要がある。

7 今後の展開

市民や市民活動団体が利用しやすいように、施設内の設備、備品などの適切な維持管理等に努め、市民活動の一層の活性化を図る

8 行政と市民の役割分担

（市）市民、市民活動団体の意見などの情報収集を行い、ニーズの把握に努め、施設の管理運営に反映させる。  
（市民）市民活動の実施

9 所管部の総括

市民活動団体の運営や活動支援のため、必要な備品を設置するとともに、利用しやすい施設の維持管理等を行い、市民活動の拠点施設として環境整備を進めていく。

# 523 良好な交通環境づくり

担当課 まちづくり推進課  
関連課 政策企画課、環境推進課、道路整備課



## 目 指 す 姿

道路に交通安全施設や歩道が整備されているとともに、自動車の速度抑制等の交通規制が適切に行われ、放置自転車がなく、子どもから高齢者までの誰もが安全、快適に道路を利用できるようになっている。また、公共交通空白地区の解消を進め、市内のバスなどの公共交通を多くの市民が快適に利用できるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる  
(ア) 暮らしやすさが実感できる都市機能の充実

**指 標 1**  
市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）

市内循環バス（コミュニティバス）を1年間に利用した延べ人数

| R4年度実績  | R5年度実績  | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|---------|---------|---------|------------------|
| 379,307 | 386,520 | 376,470 | 320,000          |

**指 標 2**  
－

－

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。
- ・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。
- ・現計画の計画期間が令和7年度末で終了することから、令和8年度からを計画期間とする「第2次朝霞市地域公共交通計画」の策定に令和6年度から令和7年度の継続事業で着手した。

### 【継続】

- ・朝霞警察署等の関係機関と連携して、優先度の高い場所から交通安全対策工事を実施した。
- ・地域公共交通協議会を開催するとともに、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の各種施策を推進した。
- ・市内循環バス運行事業者に対し、運行に係る経費のうち、運賃を除いた経費を助成した。
- ・公共交通の補完と市民の移動の利便性向上のため、継続して実施してきたシェアサイクルの実証実験について、令和6年度より本格事業化に移行した。
- ・運転免許自主返納促進と公共交通利用向上のため、免許返納者に交通系ICカードのほか、循環バス回数券やタクシー利用券を配布した。
- ・

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

- ・自転車道の整備は、歩行者側、自動車側に立っても通行しやすい道路になり、優しい道路につながると思うので、今後も推進してもらいたい。
- ・わくわくどーむや溝沼子どもプールなど、子供が集まるスポットに特化したバス案内の作成を検討してもよいのではないか。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき、新たな公共交通の導入に向け検討を進め、令和6年12月から1年間の実証運行を開始しており、引き続き、本格運行に向け検討を進める。
- ・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。
- ・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など、活動に取り組む。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

### 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・旧暫定逆線引き地区内の土地区画整理事業の完了により、良好な住環境の基盤整備が進み、今後も波及効果が期待される。
- ・道路整備基本計画や無電柱化推進計画に基づき、歩道整備や交通安全対策、防災面の向上など、快適な生活空間の形成が期待される。

## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名        | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|---------------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                     | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 交通安全施設事業            | 64,830              | 154,246 | 30,567  | 継続      |
| 2        | 花と緑のまちづくり事業         | 51,013              | 76,506  | 103,593 | 継続      |
| 3        | 橋梁改修事業              | 291,795             | 351,446 | 149,109 | 継続      |
| 4        | 都市計画総務事務事業【再掲】      | —                   | —       | —       | 継続      |
| 5        | 交通安全啓発推進事業【再掲】      | —                   | —       | —       | 継続      |
| 6        | 道路施設修繕事業【再掲】        | —                   | —       | —       | 継続      |
| 7        | 歩道整備事業【再掲】          | —                   | —       | —       | 継続      |
| 8        | 駅東通線整備事業【再掲】        | —                   | —       | —       | 継続      |
| 9        | 岡通線整備事業【再掲】         | —                   | —       | —       | 継続      |
| 10       | 志木和光線整備事業【再掲】       | —                   | —       | —       | 継続      |
| 11       | 事業用地維持管理事業【再掲】      | —                   | —       | —       | 継続      |
| 12       | 私道整備助成事業【再掲】        | —                   | —       | —       | 継続      |
| 13       | 道路改良事業【再掲】          | —                   | —       | —       | 継続      |
| 14       | 道路橋梁総務事務事業【再掲】      | —                   | —       | —       | 継続      |
| 15       | 交通施策推進事業            | 16,881              | 24,417  | 22,961  | 継続      |
| 16       | 市内循環バス運営事業          | 103,332             | 93,951  | 80,727  | 継続      |
| 17       | 自転車駐車場管理運営事業        | 274,478             | 280,051 | 263,263 | 継続      |
| 18       | 地球温暖化対策推進事業【再掲】     | —                   | —       | —       | 継続      |
| 19       | 都市計画マスタープラン策定事業【再掲】 | —                   | —       | —       | 継続      |
| 20       | 駅西口富士見通線整備事業【再掲】    | —                   | —       | —       | 継続      |
| 21       | 自転車駐車場改修事業          | —                   | 6,383   | 3,453   | 継続      |
| 22       |                     |                     |         |         |         |
| 23       |                     |                     |         |         |         |
| 24       |                     |                     |         |         |         |
| 25       |                     |                     |         |         |         |
| 26       |                     |                     |         |         |         |
| 27       |                     |                     |         |         |         |
| 28       |                     |                     |         |         |         |
| 29       |                     |                     |         |         |         |
| 30       |                     |                     |         |         |         |
| 31       |                     |                     |         |         |         |
| 32       |                     |                     |         |         |         |
| 33       |                     |                     |         |         |         |
| 34       |                     |                     |         |         |         |
| 35       |                     |                     |         |         |         |
| 36       |                     |                     |         |         |         |
| 37       |                     |                     |         |         |         |
| 38       |                     |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                     | 802,329             | 987,000 | 653,673 |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

R4年度

802,329

R5年度

987,000

R6年度(見込み)

653,673

## 6 現状と課題の分析

・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。

・橋梁、歩道橋等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、厳しい財政制約の中、適切な維持管理や施設更新が課題となっている。

## 8 行政と市民の役割分担

・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となってガイドラインに基づき新たな公共交通の導入に向け検討を進める。

・路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める。

・交通事故防止のため、市民や警察と連携し、交通安全対策や交通ルール順守の徹底など活動に取り組む。

## 7 今後の展開

・地域公共交通計画に基づき、市内の面的な公共交通のネットワークの構築を目指し公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画を検討するなど、持続可能な交通体系の構築について検討していく。

・交通安全対策については、道路整備基本計画に基づき、予算の範囲内で優先度に応じた対策を実施する。

・朝霞台駅のエレベーター設置については、令和7年3月に、改札内2基、北口の改札外1基の供用が開始された。引き続き、南口改札外の早期の供用開始に向け、引き続き東武鉄道と連携・協力していく。

## 9 所管部の総括

・公共交通空白地区の改善については、地域組織等と連携し、本格運行に向け利用実態に応じた持続可能な交通体系の構築について検討していく必要がある。

・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、南口改札外の早期供用開始に向けて東武鉄道と連携し必要な情報提供を行うとともに、安全に配慮しながら進めていく。

・シェアサイクルは、近隣市と情報を共有し連携して進めていく。

# 562 全てのの人にやさしいまちづくり

担当課 まちづくり推進課  
関連課 財産管理課、長寿まつらつ課、開発建築課



## 目 指 す 姿

全てのの人にやさしく、安心して、安全・快適に暮らせる、配慮が行き届いたまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標 —

### 指 標 1

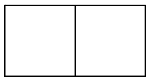


「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満足度（％）

第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定時に、障害福祉課で実施したアンケート結果による不満足度の割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| —      | —      | —       | 17               |

### 指 標 2



—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・UR都市機構と市営住宅の新たな賃貸借契約（契約期間10年）を締結し、仲町・膝折・浜崎住宅で50戸の運用を開始した。
- ・「マンション管理適正化推進計画」に基づき、「管理計画認定制度」の運用を開始した。

### 【継続】

- ・地域公共交通協議会を開催し、市民や関係機関と協働で地域公共交通計画の施策を推進した。
- ・高齢者住宅の提供や住宅改善費の補助、住替え家賃の補助を行った。
- ・認知機能、身体機能の低下等により、安全運転に不安のある市民に対して、運転免許自主返納啓発事業を実施し、市内循環バス回数券等を交付した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・高齢者や住宅に困窮している低所得者の居住を確保するため、UR都市機構と市営住宅の新たな賃貸借契約（契約期間10年）を締結し、仲町・膝折・浜崎住宅で50戸の運用を開始した。
- ・利用者が、安心安全に、そして快適に利用できるように、公共施設の新築工事や改修工事においては、地域の景観やユニバーサルデザイン、グリーンインフラ等に配慮し設計を行った。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・住宅に困窮する低所得者や高齢者などに対して、市営住宅や高齢者住宅の確保が必要である。
- ・高齢化の進展など、誰でも移動しやすい環境や公共交通をはじめとする移動手段確保のニーズが高まることが予想される。
- ・高齢者や障がい者などが暮らしやすい住環境となるよう、今後住宅のリフォーム補助の需要は高まる。
- ・公共交通を補完する新たな交通体系の需要が高まる。



## 5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名        | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|---------------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |                     | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 都市計画総務事務事業【再掲】      | －                   | －      | －       | 継続      |
| 2        | 交通施策推進事業【再掲】        | －                   | －      | －       | 継続      |
| 3        | 市内循環バス運営事業【再掲】      | －                   | －      | －       | 継続      |
| 4        | 歩道整備事業【再掲】          | －                   | －      | －       | 継続      |
| 5        | 営繕行政事業【再掲】          | －                   | －      | －       | 継続      |
| 6        | 住宅政策事業              | 67,362              | 69,814 | 78,590  | 継続      |
| 7        | 高齢者住宅支援事業【再掲】       | －                   | －      | －       | 継続      |
| 8        | 都市計画マスタープラン策定事業【再掲】 | －                   | －      | －       | 継続      |
| 9        |                     |                     |        |         |         |
| 10       |                     |                     |        |         |         |
| 11       |                     |                     |        |         |         |
| 12       |                     |                     |        |         |         |
| 13       |                     |                     |        |         |         |
| 14       |                     |                     |        |         |         |
| 15       |                     |                     |        |         |         |
| 16       |                     |                     |        |         |         |
| 17       |                     |                     |        |         |         |
| 18       |                     |                     |        |         |         |
| 19       |                     |                     |        |         |         |
| 20       |                     |                     |        |         |         |
| 21       |                     |                     |        |         |         |
| 22       |                     |                     |        |         |         |
| 23       |                     |                     |        |         |         |
| 24       |                     |                     |        |         |         |
| 25       |                     |                     |        |         |         |
| 26       |                     |                     |        |         |         |
| 27       |                     |                     |        |         |         |
| 28       |                     |                     |        |         |         |
| 29       |                     |                     |        |         |         |
| 30       |                     |                     |        |         |         |
| 31       |                     |                     |        |         |         |
| 32       |                     |                     |        |         |         |
| 33       |                     |                     |        |         |         |
| 34       |                     |                     |        |         |         |
| 35       |                     |                     |        |         |         |
| 36       |                     |                     |        |         |         |
| 37       |                     |                     |        |         |         |
| 38       |                     |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |                     | 67,362              | 69,814 | 78,590  |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

R4年度

67,362

R5年度

69,814

R6年度(見込み)

78,590

## 6 現状と課題の分析

- ・公共交通利用者が減少している中、持続可能な公共交通の確保のため、効率性や収益性が課題となっている。
- ・バス事業者においては、運転手不足が深刻化し、現にある路線の維持ですら極めて困難な中、まずは既存路線の維持に向けて注力していくことが重要となっている。
- ・公共交通空白地区を改善し、面的な交通ネットワーク構築のため、地域住民と一体となって本格運行に向けて検討を進める必要がある。

## 8 行政と市民の役割分担

- ・改正セーフティーネット法の趣旨をふまえ、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるよう、制度、仕組み等について情報提供する。
- ・公共交通関係では、公共交通空白地区を改善し、市内の面的な交通ネットワーク構築のため、導入ガイドラインに基づき、地域住民と一体となって本格運行に向け検討を進める必要がある。

## 7 今後の展開

- ・高齢化社会に対応するため、継続的に市営住宅を確保し、低所得者向け公営住宅の提供を継続するとともに、建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の普及啓発に努める。
- ・公共交通空白地区の改善に取り組むとともに、利用実態に応じた市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直しを検討し、快適に利用できる都市交通システムの構築や、まちづくりと一体となった持続可能な交通体系の構築について検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置やバリアフリー化に向けて、引き続き、東武鉄道と連携し取り組んでいく。

## 9 所管部の総括

- ・コンフォール東朝霞団地の一部を市営住宅として借り上げているが、今後空き室が生じた場合は、新たに借り上げるUR浜崎団地、UR膝折団地に振り替え手続きを進めていく。
- ・地域公共交通計画に基づく、公共交通空白地区の改善や市内循環バスの運行計画の見直しについて、地域公共交通協議会と協議し、利用実態に応じた形になるよう検討していく。
- ・朝霞台駅へのエレベーターの設置は、早期供用開始に向けて東武鉄道と連携し必要な情報共有を図るとともに、安全に配慮しながら進めていく。

# 571 魅力ある商業機能の形成

担当課 産業振興課

関連課 —



## 目 指 す 姿

- ・誰もが安心して買い物ができ、賑わいのある魅力的な商店街となっている。また、商店街が実施する活性化事業等により中心市街地が活性化され、その波及効果により市全体の経済活動が活発になっている。
- ・少子高齢化や市民のライフスタイルの変化に伴う、市民ニーズにマッチした買い物環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する  
（ア）暮らしにマッチした生活環境の創造

《後期基本計画冊子 P128》



### 指標 1

商店街活性化事業実施数（回）

商店街活性化推進事業補助金の交付対象となる事業の実施回数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 23     | 24     | 24      | 24               |

《まち・ひと・しごと P30》



### 指標 2 【まち・ひと・しごと】

市の支援による空き店舗の活用件数（累計）（件）

空き店舗を活用して創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 1      | 3      | 3       | 3                |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・商店街の賑わいを創出し、活性化を支援するため、商店会が実施するイベント等の事業や街路灯の整備、維持管理に要する費用などについて支援を行った。
- ・中小小売商業高度化事業構想推進事業費補助金として、TMO(タウンマネージメント機関：朝霞駅周辺のまちづくりを横断的、総合的に調整・推進・運営する機関) 認定事業者（朝霞市商工会）に対し助成を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

空き店舗対策事業に取り組むことや、商工会や商店会だけでなく、従来の商店街区域を越えて、商店が集団形態をとり、商店街の活性化のために取り組んでいる販売促進活動についても市の支援の必要性が求められている。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 指標 1 については、横ばいで推移している。
- 指標 2 については、横ばいで推移している。
- また、商工会や商店会に運営面においては、補助支援することで、商工機能の充実を進めていく。

【まち・ひと・しごと】

空き店舗を活用した出店につながるよう店舗等リフォーム資金補助金の交付により、空き店舗解消とともに、起業支援や商店会の活性化などを図った。なお、店舗等リフォーム資金補助金利用の際には、地元商店会への加入も呼びかけている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、各商店会のイベント等は通常通り開催されている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

商店街は「地域コミュニティの核」であり、また身近な商業集積地として地域に必要な存在であり、商店会が実施する事業への支援は引き続き必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名   | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |                | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 商店会支援事業        | 6,151               | 5,436 | 6,115   | 継続      |
| 2        | シティ・セールスイベント事業 | 2,833               | 2,859 | 3,900   | 継続      |
| 3        | 商工会支援事業【再掲】    | －                   | －     | －       | 継続      |
| 4        |                |                     |       |         |         |
| 5        |                |                     |       |         |         |
| 6        |                |                     |       |         |         |
| 7        |                |                     |       |         |         |
| 8        |                |                     |       |         |         |
| 9        |                |                     |       |         |         |
| 10       |                |                     |       |         |         |
| 11       |                |                     |       |         |         |
| 12       |                |                     |       |         |         |
| 13       |                |                     |       |         |         |
| 14       |                |                     |       |         |         |
| 15       |                |                     |       |         |         |
| 16       |                |                     |       |         |         |
| 17       |                |                     |       |         |         |
| 18       |                |                     |       |         |         |
| 19       |                |                     |       |         |         |
| 20       |                |                     |       |         |         |
| 21       |                |                     |       |         |         |
| 22       |                |                     |       |         |         |
| 23       |                |                     |       |         |         |
| 24       |                |                     |       |         |         |
| 25       |                |                     |       |         |         |
| 26       |                |                     |       |         |         |
| 27       |                |                     |       |         |         |
| 28       |                |                     |       |         |         |
| 29       |                |                     |       |         |         |
| 30       |                |                     |       |         |         |
| 31       |                |                     |       |         |         |
| 32       |                |                     |       |         |         |
| 33       |                |                     |       |         |         |
| 34       |                |                     |       |         |         |
| 35       |                |                     |       |         |         |
| 36       |                |                     |       |         |         |
| 37       |                |                     |       |         |         |
| 38       |                |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |                | 8,984               | 8,295 | 10,015  |         |

|                              |               |               |                     |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>8,984 | R5年度<br>8,295 | R6年度(見込み)<br>10,015 |
|------------------------------|---------------|---------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

商店会組織の高齢化や担い手不足、空き店舗増加などの課題がある。

8 行政と市民の役割分担

事業の実施については、各商店会や商工会などの取り組みを尊重し、引き続きイベント活動など運営面への支援を行う。

7 今後の展開

商工会や商店会の運営を支援することで、市民の求める商工機能が充実し、また、地域コミュニティの核として商店街の活性化を図っていく。  
中心市街地の活性化に向けたTMO構想事業の推進を図るとともに、産業振興基本計画を推進する。

9 所管部の総括

中心市街地活性化や地域コミュニティの核としての商店街の機能向上を図るため、産業振興基本計画に基づき、商工会や商店会などと連携し、魅力あるまちづくりを推進する。

# 572 中小企業の経営基盤の強化

担当課 産業振興課

関連課 —



## 目 指 す 姿

- ・朝霞市商工会等と連携しながら、中小企業を中心とした市内企業に経営支援を行うことにより、経営基盤が強化され、市内の産業が活性化されている。
- ・子育てや買物支援等の地域における課題解決や生活の質等の向上にも応えるコミュニティ・ビジネスの育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する  
(イ) 生活を支える産業の活性化

《後期基本計画冊子 P128》



### 指標 1

中小企業融資実行件数（件）

市の中小企業融資制度の実行件数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 13     | 16     | 19      | 62               |

《まち・ひと・しごと P31》



### 指標 2 【まち・ひと・しごと】

子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数（累計）（件）

保育園や病院など、市民生活の質を高める子育てや医療・福祉等事業者への累計融資件数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 2      | 3      | 3       | 11               |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・中小企業融資制度を活用している方で、対象の方に、利子を補助した（1年に支払った額の7/7・コロナウイルス感染症対策）。
- ・商工会との連絡調整会議を定期的に開催した。
- ・起業家育成相談及び起業家育成支援セミナーを開催した。
- ・市内事業者を利用し、税込10万円以上の住宅リフォーム工事をする市民に、リフォーム費用の一部を補助した（工事費の5%、限度額5万円）。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

事業者への融資・奨励金等の交付を行うことは、事業継続に欠かせない大切な支援活動である。現状の指標は市の取組の中で成果であり、市域全体の成果ではないため、今後は金融機関と連携するなどして実態を丁寧に掴む必要がある。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、増加傾向で推移している、  
指標2については、横ばいで推移している。  
利子補給の拡充など、各種支援策を実施した。

【外的要因】

中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるが、物価高騰の影響は受けている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

中小企業の経営状況は依然として厳しい状況であると見受けられ、商工会や関係機関を通して人材育成や情報収集を行うとともに、消費者の求めている企業経営ができるよう、引き続き融資制度を行うほか、相談事業を実施するなど、必要な支援を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名  | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|---------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |               | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 中小企業支援事業      | 562,368             | 22,698 | 18,910  | 継続      |
| 2        | リフォーム資金補助事業   | 7,125               | 7,733  | 10,738  | 継続      |
| 3        | 商工会支援事業【再掲】   | －                   | －      | －       | 継続      |
| 4        | 内職相談事業【再掲】    | －                   | －      | －       | 継続      |
| 5        | 起業家育成支援事業【再掲】 | －                   | －      | －       | 継続      |
| 6        |               |                     |        |         |         |
| 7        |               |                     |        |         |         |
| 8        |               |                     |        |         |         |
| 9        |               |                     |        |         |         |
| 10       |               |                     |        |         |         |
| 11       |               |                     |        |         |         |
| 12       |               |                     |        |         |         |
| 13       |               |                     |        |         |         |
| 14       |               |                     |        |         |         |
| 15       |               |                     |        |         |         |
| 16       |               |                     |        |         |         |
| 17       |               |                     |        |         |         |
| 18       |               |                     |        |         |         |
| 19       |               |                     |        |         |         |
| 20       |               |                     |        |         |         |
| 21       |               |                     |        |         |         |
| 22       |               |                     |        |         |         |
| 23       |               |                     |        |         |         |
| 24       |               |                     |        |         |         |
| 25       |               |                     |        |         |         |
| 26       |               |                     |        |         |         |
| 27       |               |                     |        |         |         |
| 28       |               |                     |        |         |         |
| 29       |               |                     |        |         |         |
| 30       |               |                     |        |         |         |
| 31       |               |                     |        |         |         |
| 32       |               |                     |        |         |         |
| 33       |               |                     |        |         |         |
| 34       |               |                     |        |         |         |
| 35       |               |                     |        |         |         |
| 36       |               |                     |        |         |         |
| 37       |               |                     |        |         |         |
| 38       |               |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |               | 569,493             | 30,431 | 29,648  |         |

|                              |                 |                |                     |
|------------------------------|-----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>569,493 | R5年度<br>30,431 | R6年度(見込み)<br>29,648 |
|------------------------------|-----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

商工会や金融機関等と連携し、事業者が継続して活動できるような情報提供や相談体制の構築に努めるとともに、後継者や若手経営者を育成していくことが重要である。また、地域経済の振興のため、市内事業者の商工会への加入促進に努めていく。

中小企業の経営安定を支援するため、経営相談やセーフティーネット保証制度等の支援策を周知していく必要がある。

7 今後の展開

市内事業者に対して、中小企業の経営基盤の強化を図るための各種施策を展開していくとともに、商工会と連携し、商工会加入率を高めるため、PR方法等の検討を行う。

経営相談事業やセーフティーネット保証制度等の支援策を維持していく。

8 行政と市民の役割分担

景気が厳しい状況の中で、各事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、関係の強化に努めていく。

9 所管部の総括

中小企業が安定して経営を継続していくため、各種融資制度や相談業務など商工会と連携を図り充実させていく。



# 573 企業誘致の推進

担当課 産業振興課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

本市の交通便利性等の産業の立地優位性を踏まえ、事業所の増加を図る取組を推進することにより、活気のあるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する  
(ア) 暮らしにマッチした生活環境の創造

《後期基本計画冊子 P128》



### 指標 1

産業集積に係る土地利用のための庁内検討会開催回数  
(回)

産業利用に適した用地創出のための協議・検討回数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 1      | 2      | 2       | 3                |

《まち・ひと・しごと P30》



### 指標 2 【まち・ひと・しごと】

買物施設等誘致件数（件）

市民が買物に利用できる施設の誘致件数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 0      | 0      | 0       | 2                |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・企業が立地する際の土地利用には、開発許可等の取得が必要なことから、今後も、適宜、調整会議を実施する。
- ・買物施設の誘致に関しては、叶わなかったが、引き続き、商工会や商店会の活動を支援し、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていく。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

関係団体や内部の横の連携などを活用し、情報収集を進めていく必要がある。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

埼玉県企業立地課と協議し、企業に市内民有地のあつせん方法について、有意義な議論が行えた。

買物施設の誘致に関しては、令和2年度に大規模小売店舗が1件開業して依頼、同規模の出店はない。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設の新規出店や、企業の進出についての相談等も少なかったが、通常の経済活動に戻り、出店の相談等も増加することが予想される。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等により、今後さらなる産業用地としての価値が高まり、企業の進出により産業の活性化や、雇用の創出等の経済効果が期待できる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |      |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算 | R6決算見込み |         |
| 1        | 商工総務事務事業【再掲】 | -                   | -    | -       | 継続      |
| 2        |              |                     |      |         |         |
| 3        |              |                     |      |         |         |
| 4        |              |                     |      |         |         |
| 5        |              |                     |      |         |         |
| 6        |              |                     |      |         |         |
| 7        |              |                     |      |         |         |
| 8        |              |                     |      |         |         |
| 9        |              |                     |      |         |         |
| 10       |              |                     |      |         |         |
| 11       |              |                     |      |         |         |
| 12       |              |                     |      |         |         |
| 13       |              |                     |      |         |         |
| 14       |              |                     |      |         |         |
| 15       |              |                     |      |         |         |
| 16       |              |                     |      |         |         |
| 17       |              |                     |      |         |         |
| 18       |              |                     |      |         |         |
| 19       |              |                     |      |         |         |
| 20       |              |                     |      |         |         |
| 21       |              |                     |      |         |         |
| 22       |              |                     |      |         |         |
| 23       |              |                     |      |         |         |
| 24       |              |                     |      |         |         |
| 25       |              |                     |      |         |         |
| 26       |              |                     |      |         |         |
| 27       |              |                     |      |         |         |
| 28       |              |                     |      |         |         |
| 29       |              |                     |      |         |         |
| 30       |              |                     |      |         |         |
| 31       |              |                     |      |         |         |
| 32       |              |                     |      |         |         |
| 33       |              |                     |      |         |         |
| 34       |              |                     |      |         |         |
| 35       |              |                     |      |         |         |
| 36       |              |                     |      |         |         |
| 37       |              |                     |      |         |         |
| 38       |              |                     |      |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 0                   | 0    | 0       |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|      |      |           |
|------|------|-----------|
| R4年度 | R5年度 | R6年度(見込み) |
| 0    | 0    | 0         |

6 現状と課題の分析

令和元年に、旧朝霞第四小学校跡地に、新電元工業(株)は立地された。  
 今後は、企業が立地可能な大規模な市有地がないことから、民有地に対して、企業の立地につながるような施策が必要となる。

7 今後の展開

本市への企業誘致の可能性を高めるには、市内に立地可能な土地を探している企業に対して、市が、土地をあっせんできるような仕組みを整える必要がある。  
 また、サテライトオフィス等の比較的小規模な企業を誘致するための施策についても検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

本市に立地を希望する企業が、立地できるよう、可能な支援を継続する。

9 所管部の総括

今後、一般国道254号和光富士見バイパスの全線開通等によって、さらに需要が高まり、土地のあっせん等の相談が増えることが予想されることから、あっせんの仕組みについて研究を進める。

# 581 産業育成のための連携強化



担当課 産業振興課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

都市に近い住宅として住環境と共存した商工業・農業が発展・発達するとともに、地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P132》



### 指標 1

あさか産業フェア参加事業所数（事業所）

事業者同士や市民と事業者交流の場である「あさか産業フェア」の参加事業所数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 34     | 44     | 22      | 70               |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

### 【継続】

- ・産業振興基本計画推進委員会を2回開催した。
- ・商工会が実施する各種事業に補助金を交付し、支援した。また、商工会と定期的に連絡協議会を開催するなど連携に努めた。
- ・商店会の商店街活性化活動に対して、事業費の一部を補助した。
- ・起業家育成支援セミナー及び相談事業を実施するとともに、融資の利子補給補助金の交付などの支援を行った。
- ・毎月1回朝市を開催した（朝市出店者協議会）。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

補助金等で助成を行うだけでなく、多くの関係者を巻き込み、皆のアイデアを引き出しながら、進めていく必要がある。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・冬のイベント「北朝霞どんぶり王」と、同時開催の産業フェアを開催することができた。
- ・ストリートライブ事業について、毎月3回の実施として開催することができた。

### 【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、イベント等は通常通り行われている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

本市の産業が今後も発展していくためには、市内商工業の発展や商店街が活気に満ち溢れ、地域コミュニティが醸成されることが必要となる。引き続き、商工会や関係機関と連携し、商店街や商工業者、また農業者に対する支援を継続する。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名       | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |         |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------------|---------------------|---------|---------|---------|
|          |                    | R4決算                | R5決算    | R6決算見込み |         |
| 1        | 産業文化センター管理運営事業     | 67,046              | 75,696  | 72,706  | 継続      |
| 2        | 商店会支援事業【再掲】        | －                   | －       | －       | 継続      |
| 3        | 起業家育成支援事業【再掲】      | －                   | －       | －       | 継続      |
| 4        | 商工会支援事業            | 165,500             | 19,168  | 20,414  | 継続      |
| 5        | 商工総務事務事業           | 10,769              | 8,017   | 17,725  | 継続      |
| 6        | 産業振興基本計画推進事業       | 4,188               | 5,788   | 5,825   | 継続      |
| 7        | 農業祭事業【再掲】          | －                   | －       | －       | 継続      |
| 8        | 農業振興支援事業【再掲】       | －                   | －       | －       | 継続      |
| 9        | 浜崎農業交流センター運営事業【再掲】 | －                   | －       | －       | 継続      |
| 10       |                    |                     |         |         |         |
| 11       |                    |                     |         |         |         |
| 12       |                    |                     |         |         |         |
| 13       |                    |                     |         |         |         |
| 14       |                    |                     |         |         |         |
| 15       |                    |                     |         |         |         |
| 16       |                    |                     |         |         |         |
| 17       |                    |                     |         |         |         |
| 18       |                    |                     |         |         |         |
| 19       |                    |                     |         |         |         |
| 20       |                    |                     |         |         |         |
| 21       |                    |                     |         |         |         |
| 22       |                    |                     |         |         |         |
| 23       |                    |                     |         |         |         |
| 24       |                    |                     |         |         |         |
| 25       |                    |                     |         |         |         |
| 26       |                    |                     |         |         |         |
| 27       |                    |                     |         |         |         |
| 28       |                    |                     |         |         |         |
| 29       |                    |                     |         |         |         |
| 30       |                    |                     |         |         |         |
| 31       |                    |                     |         |         |         |
| 32       |                    |                     |         |         |         |
| 33       |                    |                     |         |         |         |
| 34       |                    |                     |         |         |         |
| 35       |                    |                     |         |         |         |
| 36       |                    |                     |         |         |         |
| 37       |                    |                     |         |         |         |
| 38       |                    |                     |         |         |         |
| 計（単位：千円） |                    | 247,503             | 108,669 | 116,670 |         |

|                              |                 |                 |                      |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>247,503 | R5年度<br>108,669 | R6年度(見込み)<br>116,670 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|

6 現状と課題の分析

商工業者の高齢化や後継者不足、大型店舗やチェーン店舗の進出といった課題がある。

7 今後の展開

市と商工会と事業所が連携するほか、事業者同士も連携することで、地域性を生かした産業施策の展開を検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

市内の商工業や農業を発展、振興していくためにも、市民と商店主、農業者等が連携し、地域に密着した活気溢れるイベントの開催に向けて、市もバックアップに努めていく。

9 所管部の総括

指定管理者である商工会と連携し、産業文化センターが市内産業の拠点となるようサービス面や機能面での充実を図る。また、商工業者や農業者が関係する各種イベントを開催し、市民との交流の場を引き続き提供していく。

# 582 起業・創業の支援

担当課 産業振興課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

ビジネスに関する情報を発信、資料を収集し及び提供を行い、市内で起業を目指す方等を支援することにより、市内の産業の活性化や雇用の拡大が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する  
(イ) 生活を支える産業の活性化 (ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P132》



### 指標 1 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援を受けて起業した件数（件）

セミナー等に参加し、その後実際に起業した件数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 5      | 4      | 5       | 15               |

《まち・ひと・しごと P31》



### 指標 2 | 【まち・ひと・しごと】

市の支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数（累計）（件）

コミュニティビジネスとして創業した事業者の内、市の補助金や融資などの支援を受けた累計事業者数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 0      | 0      | 0       | 1                |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

・起業に係るセミナーや専門家による相談事業の実施、また、起業をする方に向けた融資制度を通じて起業・創業に対して総合的な支援を行う。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

起業に関する情報のワンストップ化は、さらに推進すべきであり、利用者の観点から見ることで、利用者が迷わない効率的なアプローチとなる。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市の支援を受けて起業した件数は毎年一定以上あり、起業パンフレットの作成など、様々な取組を実施している。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響はなくなり、セミナー等の開催は通常通り行われている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

これまでの参加者アンケート結果からも効果が評価されており、引き続き起業を希望する方、起業間もない方を支援する必要がある。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 起業家育成支援事業    | 2,522               | 2,671 | 2,703   | 継続      |
| 2        | 商工会支援事業【再掲】  | －                   | －     | －       | 継続      |
| 3        |              |                     |       |         |         |
| 4        |              |                     |       |         |         |
| 5        |              |                     |       |         |         |
| 6        |              |                     |       |         |         |
| 7        |              |                     |       |         |         |
| 8        |              |                     |       |         |         |
| 9        |              |                     |       |         |         |
| 10       |              |                     |       |         |         |
| 11       |              |                     |       |         |         |
| 12       |              |                     |       |         |         |
| 13       |              |                     |       |         |         |
| 14       |              |                     |       |         |         |
| 15       |              |                     |       |         |         |
| 16       |              |                     |       |         |         |
| 17       |              |                     |       |         |         |
| 18       |              |                     |       |         |         |
| 19       |              |                     |       |         |         |
| 20       |              |                     |       |         |         |
| 21       |              |                     |       |         |         |
| 22       |              |                     |       |         |         |
| 23       |              |                     |       |         |         |
| 24       |              |                     |       |         |         |
| 25       |              |                     |       |         |         |
| 26       |              |                     |       |         |         |
| 27       |              |                     |       |         |         |
| 28       |              |                     |       |         |         |
| 29       |              |                     |       |         |         |
| 30       |              |                     |       |         |         |
| 31       |              |                     |       |         |         |
| 32       |              |                     |       |         |         |
| 33       |              |                     |       |         |         |
| 34       |              |                     |       |         |         |
| 35       |              |                     |       |         |         |
| 36       |              |                     |       |         |         |
| 37       |              |                     |       |         |         |
| 38       |              |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 2,522               | 2,671 | 2,703   |         |

|                              |               |               |                    |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>2,522 | R5年度<br>2,671 | R6年度(見込み)<br>2,703 |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|

6 現状と課題の分析

起業家育成相談や起業家育成支援セミナーなどを引き続き実施し、起業や創業を望む市民への参加が効果的に図られていくような周知、PR方法を工夫する必要がある。

また、行政の主催するセミナー等への参加は敷居が高い等の意見が市民からあり、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

7 今後の展開

- ・創業事業支援計画に基づき、商工会や金融機関等と連携を図っていく。
- ・起業に係る相談事業、セミナーを継続して行う。

8 行政と市民の役割分担

起業を希望する方や起業して間もない方の意見を尊重しながら、引き続き助言や資金の調達方法など、起業及び創業への支援を行っていく。

9 所管部の総括

商工会や金融機関と連携し、起業や創業を目指す市民への支援に努める。また、起業家育成セミナーや起業家育成相談については、市民が相談しやすい環境づくりに努め、より充実した相談体制の構築を図る。

# 591 勤労者支援の充実

担当課 産業振興課  
関連課 —



## 目 指 す 姿

多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、また職場での悩み事等について身近な場所で相談を受けられることで、暮らしやすく働きやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する  
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P134》

指標 1 【まち・ひと・しごと】  
ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定件数（件）

市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業  
件数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 3      | 2      | 2       | 30               |

指標 2  
—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・社会保険労務士による労働・社会保険相談を月 1 回実施した。
- ・毎週火・金に内職相談を実施し、内職を希望する市民及び内職者紹介を希望する事業所からの相談を受けた。
- ・令和 2 年から「ワーク・ライフ・グッドバランス企業」認定制度を開始した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

朝霞で暮らして良かったと思われるためには、ここで生まれ育ち、ここで仕事をするという人生全体を包み込むような取組をする必要がある。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、横ばいで推移している。  
労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供することで働きやすい環境の充実を図れている。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症に係る労働社会保険相談は、令和 5 年度で終了している。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

長時間労働や働き方改革など、労働に関するキーワードが多く聞かれる中、労働の専門家である社会保険労務士に市民が気軽に相談できる場として、労働・社会保険相談は必要な事業であると考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 勤労者支援事業      | 2,011               | 2,018 | 1,309   | 継続      |
| 2        | 内職相談事業       | 2,198               | 2,229 | 1,519   | 継続      |
| 3        |              |                     |       |         |         |
| 4        |              |                     |       |         |         |
| 5        |              |                     |       |         |         |
| 6        |              |                     |       |         |         |
| 7        |              |                     |       |         |         |
| 8        |              |                     |       |         |         |
| 9        |              |                     |       |         |         |
| 10       |              |                     |       |         |         |
| 11       |              |                     |       |         |         |
| 12       |              |                     |       |         |         |
| 13       |              |                     |       |         |         |
| 14       |              |                     |       |         |         |
| 15       |              |                     |       |         |         |
| 16       |              |                     |       |         |         |
| 17       |              |                     |       |         |         |
| 18       |              |                     |       |         |         |
| 19       |              |                     |       |         |         |
| 20       |              |                     |       |         |         |
| 21       |              |                     |       |         |         |
| 22       |              |                     |       |         |         |
| 23       |              |                     |       |         |         |
| 24       |              |                     |       |         |         |
| 25       |              |                     |       |         |         |
| 26       |              |                     |       |         |         |
| 27       |              |                     |       |         |         |
| 28       |              |                     |       |         |         |
| 29       |              |                     |       |         |         |
| 30       |              |                     |       |         |         |
| 31       |              |                     |       |         |         |
| 32       |              |                     |       |         |         |
| 33       |              |                     |       |         |         |
| 34       |              |                     |       |         |         |
| 35       |              |                     |       |         |         |
| 36       |              |                     |       |         |         |
| 37       |              |                     |       |         |         |
| 38       |              |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 4,209               | 4,247 | 2,828   |         |

|                              |               |               |                    |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>4,209 | R5年度<br>4,247 | R6年度(見込み)<br>2,828 |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|

6 現状と課題の分析

就労支援事業については、参加者数が伸びない状況があり、各種相談事業の認知拡大を図る必要がある。

7 今後の展開

勤労者支援を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携しながら引き続き実施していく。

8 行政と市民の役割分担

全体として、雇用環境の改善は見られるものの、労働等でのトラブル等は依然としてあることから、今後も行政として実施していく必要がある。

9 所管部の総括

各種相談においての周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。  
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

# 592 雇用の促進



担当課 産業振興課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する  
(ウ) 仕事と生活を両立する環境づくり

《後期基本計画冊子 P134》



指標 1 【まち・ひと・しごと】

市の支援を受けて就職した人数（人）

セミナー参加者等に対するアンケート調査結果による就職人数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 9      | 8      | 8       | 13               |

指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・ハローワークとの共催で、就職支援セミナーを11回実施した。
- ・朝霞地域合同就職面接会を埼玉県との共催で開催した。
- ・内職相談は、毎週火曜日と金曜日に実施した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

働く意欲のある高齢者は増えており、特に高齢者の就職支援は、雇用の面、人材確保の面それぞれで大切なことである。

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

予定通りにセミナー等を実施することができた。また、ハローワーク朝霞、埼玉県や近隣市と連携し、合同企業面接会等を実施することができた。

【外的要因】

従来より新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー等の開催に制限があったが、制限はなくなっている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市や県が行っている就労支援事業を継続することにより、就労を希望する市民が自ら望む事業所に雇用され、また、市内事業者は人材を地域から雇用することができている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名  | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|---------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |               | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 起業家育成支援事業【再掲】 | －                   | －     | －       | 継続      |
| 2        | 内職相談事業【再掲】    | －                   | －     | －       | 継続      |
| 3        | 就労支援事業        | 1,897               | 1,881 | 1,953   | 継続      |
| 4        |               |                     |       |         |         |
| 5        |               |                     |       |         |         |
| 6        |               |                     |       |         |         |
| 7        |               |                     |       |         |         |
| 8        |               |                     |       |         |         |
| 9        |               |                     |       |         |         |
| 10       |               |                     |       |         |         |
| 11       |               |                     |       |         |         |
| 12       |               |                     |       |         |         |
| 13       |               |                     |       |         |         |
| 14       |               |                     |       |         |         |
| 15       |               |                     |       |         |         |
| 16       |               |                     |       |         |         |
| 17       |               |                     |       |         |         |
| 18       |               |                     |       |         |         |
| 19       |               |                     |       |         |         |
| 20       |               |                     |       |         |         |
| 21       |               |                     |       |         |         |
| 22       |               |                     |       |         |         |
| 23       |               |                     |       |         |         |
| 24       |               |                     |       |         |         |
| 25       |               |                     |       |         |         |
| 26       |               |                     |       |         |         |
| 27       |               |                     |       |         |         |
| 28       |               |                     |       |         |         |
| 29       |               |                     |       |         |         |
| 30       |               |                     |       |         |         |
| 31       |               |                     |       |         |         |
| 32       |               |                     |       |         |         |
| 33       |               |                     |       |         |         |
| 34       |               |                     |       |         |         |
| 35       |               |                     |       |         |         |
| 36       |               |                     |       |         |         |
| 37       |               |                     |       |         |         |
| 38       |               |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |               | 1,897               | 1,881 | 1,953   |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

|       |       |           |
|-------|-------|-----------|
| R4年度  | R5年度  | R6年度(見込み) |
| 1,897 | 1,881 | 1,953     |

6 現状と課題の分析

事業がより多くの市民に認知され参加していただけるように、周知に努める。また、内職相談は近隣3市では実施していないことや県内でも事業の廃止や見直しをする自治体もあることから、今後のあり方を検討することも課題となっている。

7 今後の展開

各種相談の周知に努め、相談者が利用しやすいものとなるよう工夫していく必要がある。  
また、相談後も就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

就労支援は民間事業者でも実施しているものの、費用を要することなどあることから、身近な相談等ができる場を提供することは必要であるので、行政の役割は大きいものとする。

9 所管部の総括

相談後も、就労や起業に結びつくような体制づくりを関係機関などと調整するなど、検討していく必要がある。

# 611 人権教育・啓発活動



担当課 人権庶務課  
関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課

## 目 指 す 姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P142》

### 指標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 348    | 323    | 300     | 630              |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

・人権教室について、令和6年度は公設公営保育園9園に加え、公設民営保育園1園で実施し、合計10園で実施した。

### 【継続】

- ・人権施策庁内連絡会を1回、庁内人権問題研修推進員研修会を2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、なつやすみ親子ピースチャレンジや平和パネル展、終戦記念日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援を実施。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】人権教育・啓発運動のポイントが、性的マイノリティに対する差別の解消に偏り過ぎていないか。子どもの人権など広範囲の市民に関係あるテーマをもっと扱うようにすべきではないか。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

#### 【判断の根拠】

指標1については、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、研修会等を開催しているが、目標は下回った。  
しかし、人権教室を公設公営保育園9園と公設民営保育園1園の合計10園で実施できたことによりめざす姿に近づいている。  
市民一人一人の人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対し講演会や研修会などの学習機会を提供するとともに、啓発・周知の取組を進めていく。

#### 【外的要因】

・令和5年度より多くの講演会や研修会を開催できた。しかしながら、コロナ禍以前と比べ研修会等の開催回数がまだ少ないことや、インターネットなどの各種メディアを活用して自分自身で情報を得ることができることから、目標値を下回ったと考えられる。

## 4 必 要 性

### 1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えられる。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名 | 総コスト（事業費+人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|--------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |              | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 教育指導支援事業【再掲】 | -                   | -     | -       | 継続      |
| 2        | 特別支援教育事業【再掲】 | -                   | -     | -       | 継続      |
| 3        | 人権教育振興事業【再掲】 | -                   | -     | -       | 継続      |
| 4        | 人権啓発推進事業     | 6,449               | 6,527 | 8,293   | 継続      |
| 5        |              |                     |       |         |         |
| 6        |              |                     |       |         |         |
| 7        |              |                     |       |         |         |
| 8        |              |                     |       |         |         |
| 9        |              |                     |       |         |         |
| 10       |              |                     |       |         |         |
| 11       |              |                     |       |         |         |
| 12       |              |                     |       |         |         |
| 13       |              |                     |       |         |         |
| 14       |              |                     |       |         |         |
| 15       |              |                     |       |         |         |
| 16       |              |                     |       |         |         |
| 17       |              |                     |       |         |         |
| 18       |              |                     |       |         |         |
| 19       |              |                     |       |         |         |
| 20       |              |                     |       |         |         |
| 21       |              |                     |       |         |         |
| 22       |              |                     |       |         |         |
| 23       |              |                     |       |         |         |
| 24       |              |                     |       |         |         |
| 25       |              |                     |       |         |         |
| 26       |              |                     |       |         |         |
| 27       |              |                     |       |         |         |
| 28       |              |                     |       |         |         |
| 29       |              |                     |       |         |         |
| 30       |              |                     |       |         |         |
| 31       |              |                     |       |         |         |
| 32       |              |                     |       |         |         |
| 33       |              |                     |       |         |         |
| 34       |              |                     |       |         |         |
| 35       |              |                     |       |         |         |
| 36       |              |                     |       |         |         |
| 37       |              |                     |       |         |         |
| 38       |              |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |              | 6,449               | 6,527 | 8,293   |         |

|                              |               |               |                    |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 総コスト（事業費+人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>6,449 | R5年度<br>6,527 | R6年度(見込み)<br>8,293 |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|

6 現状と課題の分析

・大規模な災害の発生や感染症の拡大など様々な要因による社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、インターネットやSNSによる人権侵害事案の増加をはじめとして、人権問題は複雑化、多様化する傾向にある。

・課題としては、市民や職員の人権意識を高めていくため、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識を向上させるとともに、人権問題の正しい認識と正しい理解を深めるよう教育指導を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。

・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対しては、より身近な人権課題についての情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進する。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識を高めていくための事業等を実施する。

（市民）人権啓発活動において人権擁護委員との協働を行う。

9 所管部の総括

・市民一人一人の人権意識を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。

・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修に取り入れるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

# 621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課  
関連課 —

## 目 指 す 姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P144》



### 指 標 1

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| —      | —      | 集計中     | 20               |

### 指 標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

- ・「国際男性デー」にあわせパネル展及びシール調査の開催（開催場所：中央公民館ロビー、シール調査回答数延べ536（設問計3問））
- ・「パープルリボン運動」の啓発イベント及びパネル展を健康まつりの会場において実施（開催場所：わくわくどーむスタジオ・廊下、参加者延べ33人）
- ・パネル展及びシール調査を「防災フェア」の会場において実施（開催場所：カインズ朝霞店、シール調査回答数延べ321（設問計3問））

### 【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書を作成・公表
- ・市民との協働による男女平等推進コラムやそよかぜの発行のほか、あさか女と男セミナーの実施（参加者延べ122人）
- ・男女共同参画週間などでのパネル展開催
- ・男女平等苦情処理委員制度及び男女平等推進顕彰制度の周知

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】施策が女性に偏っているように感じる。社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等とする市民の割合が目標値を下回っていることは大きな課題と考える。女性センターという名称は、男性に利用しづらい印象を与えるとともに、男性から女性が守られているという意識になってしまい平等でない印象を受ける。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

#### 【判断の根拠】

- ・指標については、5年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、平成26年度調査（8.1％）と令和元年度調査（8.0％）を比較するとほぼ横ばい状態。
- ・目標達成に向け、市民との協働によるセミナーや広報啓発事業のほか、女性センター登録団体と協力した事業の実施、パネル展の開催など男女平等についての周知・啓発を行い、男女平等意識の浸透を図っている。

#### 【外的要因】

## 4 必 要 性

### 1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・性別による固定的役割分業意識は少しずつ解消傾向にあるものの、依然として社会慣行や職場等において、男女平等の意識が十分に浸透しているとは言い難い状況が続いている。引き続き、男女平等の意識が深まる取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名   | 総コスト（事業費+人件費 単位：千円） |        |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------|---------------------|--------|---------|---------|
|          |                | R4決算                | R5決算   | R6決算見込み |         |
| 1        | 女性センター管理事業     | 3,897               | 4,808  | 5,699   | 継続      |
| 2        | 男女平等推進事業       | 15,409              | 18,678 | 18,335  | 継続      |
| 3        | 教職員研修事業【再掲】    | -                   | -      | -       | 継続      |
| 4        | 男女平等推進行動計画策定事業 | 0                   | 0      | 7,979   | 継続      |
| 5        |                |                     |        |         |         |
| 6        |                |                     |        |         |         |
| 7        |                |                     |        |         |         |
| 8        |                |                     |        |         |         |
| 9        |                |                     |        |         |         |
| 10       |                |                     |        |         |         |
| 11       |                |                     |        |         |         |
| 12       |                |                     |        |         |         |
| 13       |                |                     |        |         |         |
| 14       |                |                     |        |         |         |
| 15       |                |                     |        |         |         |
| 16       |                |                     |        |         |         |
| 17       |                |                     |        |         |         |
| 18       |                |                     |        |         |         |
| 19       |                |                     |        |         |         |
| 20       |                |                     |        |         |         |
| 21       |                |                     |        |         |         |
| 22       |                |                     |        |         |         |
| 23       |                |                     |        |         |         |
| 24       |                |                     |        |         |         |
| 25       |                |                     |        |         |         |
| 26       |                |                     |        |         |         |
| 27       |                |                     |        |         |         |
| 28       |                |                     |        |         |         |
| 29       |                |                     |        |         |         |
| 30       |                |                     |        |         |         |
| 31       |                |                     |        |         |         |
| 32       |                |                     |        |         |         |
| 33       |                |                     |        |         |         |
| 34       |                |                     |        |         |         |
| 35       |                |                     |        |         |         |
| 36       |                |                     |        |         |         |
| 37       |                |                     |        |         |         |
| 38       |                |                     |        |         |         |
| 計（単位：千円） |                | 19,306              | 23,486 | 32,013  |         |

|                              |                |                |                     |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|
| 総コスト（事業費+人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>19,306 | R5年度<br>23,486 | R6年度(見込み)<br>32,013 |
|------------------------------|----------------|----------------|---------------------|

6 現状と課題の分析

・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、依然として、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況である。今後も社会情勢の動向に注視しながら、引き続き男女平等に関する意識を浸透させていく必要がある。

・LGBTQ等の当事者の方に対する理解は、社会的にみると進んできているものの、依然として性的マイノリティと表現されることがあり、引き続き、性の多様性の理解促進を進める必要がある。

7 今後の展開

ジェンダーに関する意識の変化を踏まえ、社会情勢に応じた講座や啓発事業などを実施していくほか、女性センターの名称や機能についても市民の意見を伺っていく。

また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知・啓発を今後も行うとともに、庁内に向けても理解促進に取り組み、届出者が利用できる行政サービスを増やしていくなど制度の充実を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）男女平等社会の実現に向けて、市民協働による講座や啓発事業など男女平等の意識が深まる取組を実施

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員のほか、女性センター登録団体での活動を通じた、男女平等推進に関する企画運営

9 所管部の総括

・男女平等の意識づくりを重点課題として、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進め、誰もが生きがいを持ち暮らしやすい地域社会となるよう様々な取組を進めていく。

・一人一人が性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられるよう、性の多様性について、正しい認識と理解を深められるよう、様々な機会を通じて、周知・啓発を行っていく。

# 631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり



担当課 地域づくり支援課  
関連課 シティ・プロモーション課、教育指導課

## 目 指 す 姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》



### 指標 1

多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 81     | 75     | 75      | 61               |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計8回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件5人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の多文化共生事業の実施回数について、目標を上回っている。

【外的要因】

行政情報の多言語化やピクトグラムを導入などが進み、徐々に外国人市民が暮らしやすい環境が整ってきている。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加することが見込まれており、文化・慣習が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、多文化共生に関する取り組みが引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名  | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|---------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |               | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 多文化共生推進事業     | 2,637               | 2,563 | 3,390   | 継続      |
| 2        | 日本語指導充実事業【再掲】 | -                   | -     | -       | 継続      |
| 3        | 広報事業【再掲】      | -                   | -     | -       | 継続      |
| 4        |               |                     |       |         |         |
| 5        |               |                     |       |         |         |
| 6        |               |                     |       |         |         |
| 7        |               |                     |       |         |         |
| 8        |               |                     |       |         |         |
| 9        |               |                     |       |         |         |
| 10       |               |                     |       |         |         |
| 11       |               |                     |       |         |         |
| 12       |               |                     |       |         |         |
| 13       |               |                     |       |         |         |
| 14       |               |                     |       |         |         |
| 15       |               |                     |       |         |         |
| 16       |               |                     |       |         |         |
| 17       |               |                     |       |         |         |
| 18       |               |                     |       |         |         |
| 19       |               |                     |       |         |         |
| 20       |               |                     |       |         |         |
| 21       |               |                     |       |         |         |
| 22       |               |                     |       |         |         |
| 23       |               |                     |       |         |         |
| 24       |               |                     |       |         |         |
| 25       |               |                     |       |         |         |
| 26       |               |                     |       |         |         |
| 27       |               |                     |       |         |         |
| 28       |               |                     |       |         |         |
| 29       |               |                     |       |         |         |
| 30       |               |                     |       |         |         |
| 31       |               |                     |       |         |         |
| 32       |               |                     |       |         |         |
| 33       |               |                     |       |         |         |
| 34       |               |                     |       |         |         |
| 35       |               |                     |       |         |         |
| 36       |               |                     |       |         |         |
| 37       |               |                     |       |         |         |
| 38       |               |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |               | 2,637               | 2,563 | 3,390   |         |

|                              |               |               |                    |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 総コスト（事業費＋人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>2,637 | R5年度<br>2,563 | R6年度(見込み)<br>3,390 |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムの導入を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政情報の多言語化や啓発事業を実施する。  
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう相互理解を深める。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、異なる文化の相互理解の促進を図るなど、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

# 632 多文化共生への理解の推進



担当課 地域づくり支援課  
関連課 政策企画課、教育指導課

## 目 指 す 姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》



### 指 標 1

多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 25     | 11     | 5       | 36               |

### 指 標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

### 【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計8回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件5人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
  - (1) 第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
  - (2) 特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
  - (3) 教材作成に係る指導・援助
  - (4) 余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

## 3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数について、目標に対し遅れているが、多文化推進に関する情報発信、多文化推進サポーター事業を実施したほか、小中学校に対し英語指導助手を派遣し活動を行っている。

### 【外的要因】

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、異なる文化や習慣などの相互理解の重要性が増している。

## 4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は、今後も増加することが想定され、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。



5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名  | 総コスト（事業費＋人件費 単位：千円） |      |         | 今後の方向性※ |
|----------|---------------|---------------------|------|---------|---------|
|          |               | R4決算                | R5決算 | R6決算見込み |         |
| 1        | 多文化共生推進事業【再掲】 | -                   | -    | -       | 継続      |
| 2        | 国際理解教育事業【再掲】  | -                   | -    | -       | 継続      |
| 3        |               |                     |      |         |         |
| 4        |               |                     |      |         |         |
| 5        |               |                     |      |         |         |
| 6        |               |                     |      |         |         |
| 7        |               |                     |      |         |         |
| 8        |               |                     |      |         |         |
| 9        |               |                     |      |         |         |
| 10       |               |                     |      |         |         |
| 11       |               |                     |      |         |         |
| 12       |               |                     |      |         |         |
| 13       |               |                     |      |         |         |
| 14       |               |                     |      |         |         |
| 15       |               |                     |      |         |         |
| 16       |               |                     |      |         |         |
| 17       |               |                     |      |         |         |
| 18       |               |                     |      |         |         |
| 19       |               |                     |      |         |         |
| 20       |               |                     |      |         |         |
| 21       |               |                     |      |         |         |
| 22       |               |                     |      |         |         |
| 23       |               |                     |      |         |         |
| 24       |               |                     |      |         |         |
| 25       |               |                     |      |         |         |
| 26       |               |                     |      |         |         |
| 27       |               |                     |      |         |         |
| 28       |               |                     |      |         |         |
| 29       |               |                     |      |         |         |
| 30       |               |                     |      |         |         |
| 31       |               |                     |      |         |         |
| 32       |               |                     |      |         |         |
| 33       |               |                     |      |         |         |
| 34       |               |                     |      |         |         |
| 35       |               |                     |      |         |         |
| 36       |               |                     |      |         |         |
| 37       |               |                     |      |         |         |
| 38       |               |                     |      |         |         |
| 計（単位：千円） |               | 0                   | 0    | 0       |         |

総コスト（事業費＋人件費）の  
経年変化 単位：千円

R4年度  
0

R5年度  
0

R6年度(見込み)  
0

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれており、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

7 今後の展開

市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る。

8 行政と市民の役割分担

（市）市民や職員向けの多文化共生に関する啓発事業を実施する。  
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多文化共生意識の啓発に努める。また、庁内で多文化共生に関する取組や情報を共有するとともに、多文化推進サポーターの協力を得ながら、市民や職員向けに文化紹介などを積極的にを行い、異なる文化や習慣などの相互理解を促す。

# 641 市民参画と協働の推進

担当課 政策企画課  
関連課 地域づくり支援課



## 目 指 す 姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P148》



### 指標 1

NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
| 68     | 71     | 71      | 100              |

### 指標 2

—

—

| R4年度実績 | R5年度実績 | R6年度見込み | 最終年度目標<br>(R7年度) |
|--------|--------|---------|------------------|
|        |        |         |                  |

## 1 実 施 内 容

### 【新規】

### 【継続】

- ・公募委員候補者名簿（登録期間：令和6～7年度、登録者数：100人）から、令和6年度は、9人の市民へ審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出した2,000人に名簿への登録を依頼し、113人を候補者として登録した。
- ・市民参画に係る職員向け研修を開催した。
- ・市民活動に関する情報発信として、メールマガジンやHP、広報により周知を行った。
- ・地域活動の参加促進につながるよう、市民活動相談会やセミナー、近隣3市（志木市、和光市、新座市）と協力して市民活動団体交流会を開催した。

## 2 審議会等第三者機関の評価・意見

### 【外部評価委員会】

若い人たちは、政治や選挙等について、何か考えるきっかけがあれば興味を持つと思うので、高校生や大学生が興味を引かれやすいアプローチ方法を検討し、取り組んでもらいたい。

## 3 進 捗 状 況

### 1 2 ③ 4 … おおむね順調

### 【判断の根拠】

- ・指標1のNPOやボランティア等との協働事業数については、ほぼ横ばいとなっている。
- ・地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会などを実施する他、NPO法人の設立や事業実施の経費を一部助成するなど、市民活動の発展や参加促進を目的とする事業を実施することができた。
- ・主たる事業者が市内にあるNPO法人数は1事業者の増加となった一方で、市民活動ガイドブックに掲載した団体数は1団体の減少となっており、いずれも横ばいとなっている。

### 【外的要因】

## 4 必 要 性

### 1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する課題へ対応するためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わるのが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野において活動の広がりが見込まれることから、関係機関等と連携を図りながら団体支援を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

| 番号       | 施策を構成する事務事業名         | 総コスト（事業費+人件費 単位：千円） |       |         | 今後の方向性※ |
|----------|----------------------|---------------------|-------|---------|---------|
|          |                      | R4決算                | R5決算  | R6決算見込み |         |
| 1        | 市民参画推進事業             | 3,386               | 2,708 | 5,815   | 継続      |
| 2        | 市民活動支援ステーション運営事業【再掲】 | —                   | —     | —       | 継続      |
| 3        | 市民活動支援ステーション管理事業【再掲】 | —                   | —     | —       | 継続      |
| 4        |                      |                     |       |         |         |
| 5        |                      |                     |       |         |         |
| 6        |                      |                     |       |         |         |
| 7        |                      |                     |       |         |         |
| 8        |                      |                     |       |         |         |
| 9        |                      |                     |       |         |         |
| 10       |                      |                     |       |         |         |
| 11       |                      |                     |       |         |         |
| 12       |                      |                     |       |         |         |
| 13       |                      |                     |       |         |         |
| 14       |                      |                     |       |         |         |
| 15       |                      |                     |       |         |         |
| 16       |                      |                     |       |         |         |
| 17       |                      |                     |       |         |         |
| 18       |                      |                     |       |         |         |
| 19       |                      |                     |       |         |         |
| 20       |                      |                     |       |         |         |
| 21       |                      |                     |       |         |         |
| 22       |                      |                     |       |         |         |
| 23       |                      |                     |       |         |         |
| 24       |                      |                     |       |         |         |
| 25       |                      |                     |       |         |         |
| 26       |                      |                     |       |         |         |
| 27       |                      |                     |       |         |         |
| 28       |                      |                     |       |         |         |
| 29       |                      |                     |       |         |         |
| 30       |                      |                     |       |         |         |
| 31       |                      |                     |       |         |         |
| 32       |                      |                     |       |         |         |
| 33       |                      |                     |       |         |         |
| 34       |                      |                     |       |         |         |
| 35       |                      |                     |       |         |         |
| 36       |                      |                     |       |         |         |
| 37       |                      |                     |       |         |         |
| 38       |                      |                     |       |         |         |
| 計（単位：千円） |                      | 3,386               | 2,708 | 5,815   |         |

|                              |               |               |                    |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 総コスト（事業費+人件費）の<br>経年変化 単位：千円 | R4年度<br>3,386 | R5年度<br>2,708 | R6年度(見込み)<br>5,815 |
|------------------------------|---------------|---------------|--------------------|

6 現状と課題の分析

・公募委員候補者登録制度では、毎年100人前後の市民に登録いただいているが、実際に委員に就任するのは15人程度となっている。委員とならなかった登録者についても、市政に関わるきっかけとなるような取組を検討していきたい。

・市民参画と協働の推進において、若年層の参加につながるよう開催手法を見直すとともに、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。

7 今後の展開

・各課における市民参画や協働への取組を推進するため、職員研修を実施するなど、職員の意識づくりに継続して取り組んでいく。

・市民活動団体への支援は、社会状況等の変化により必要な支援が変化していくことから、その時々ニーズを捉え、他市や関係機関、協力企業との連携を図りながら、支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

・市民の様々な立場からの意見は、多様化する市民ニーズに対する施策を検討する上で重要であることから、市民参画の機会の充実を図る。

・行政は、市民が参画や協働をするに当たり必要な情報を得ることができるよう、積極的に情報発信する。また、幅広い世代の市民が参画・協働できるよう、既存の手法に捉われないことなく、様々な参画や協働の機会を提供する。

9 所管部の総括

・公募委員候補者登録制度や審議会等の活用を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、課題となっている若年層へのアプローチについても検討していく。

・職員の市民参画・協働に対する意識啓発のため、研修・講演会等を実施していく。

・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も、様々な分野での活動が見込まれることから、担い手の育成や団体活動への支援、協働事業を展開し、活性化を図っていく。

| 質問番号 | 総合計画コード<br>項目等      | 委員からの質問                                                                                                                                                                                                                                           | 担当課                   | 担当課からの回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 資料請求 | 請求する資料の内容                    | 委員名  |
|------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------|------|
| 1    | 123<br>安心できる葬祭の場の提供 | ①市営の斎場では、葬儀後の周年忌法要等での利用は可能なのですか？<br>②朝霞市には市営の霊園(墓地)はあるのですか？                                                                                                                                                                                       | ①地域づくり支援課<br>②環境推進課   | ①葬儀後の周年忌法要等は、和室をご利用いただけます。<br>②市営の墓地はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | -    |                              | 緑川委員 |
| 2    | 123<br>安心できる葬祭の場の提供 | ①公設の斎場を選ぶ理由として費用面が1番メリットになってくるかと思うのですが、問い合わせがあった際、他の民営施設と比較されている資料などは用意されているのでしょうか。<br>②HPの仕様変更は検討されていますか。<br>③今後4市合同の火葬場を作る計画が進んでいて、計画を見るとそこで式もできるような施設になっているようです。その施設が完成すると現状のままではさらに利用率が低下する事も考えられると思うのですが、火葬場完成後に朝霞斎場がどうあるべきかの議論はされているのでしょうか。 | ①、②地域づくり支援課<br>③政策企画課 | ①施設使用料は葬儀費用の一部でしかなく、価格設定も様々なため、民営施設と比較するような資料は用意しておりませんが、あくまでも一例として、他の民間施設との祭壇費用の違いについて説明することはあります。<br>②より分かりやすい内容となるよう、随時、掲載内容の見直しを図っていきます。<br>③火葬場完成後における朝霞市斎場のあり方についての議論はしていません。死亡者数は今後も増加を続け、令和52年にピークを迎えると推計していることから、火葬場設置後も朝霞市斎場の需要はあるものと考えています。<br>なお、火葬場に必要なる諸室や規模につきましては、基本構想の考え方を基にし、令和7年度に策定を予定している基本計画で検討していきます。                                                | ○    | ①相談者に配っている資料などあれば<br>※該当資料なし | 吉田委員 |
| 3    | 212<br>生活困窮者等への支援   | ・生活困窮者には、生活保護受給者は含まない、との認識で正しいですか？<br>・金銭面の相談は、かなりハードルが高いと思います。相談に対し「受け身」ではなく、「大丈夫？」と問いかけるような、1歩踏み込んだ歩み寄り・対応は行っているのでしょうか？                                                                                                                         | 福祉相談課                 | ・生活保護については、生活援護課で相談支援を行っていますが、福祉相談課では「生活困窮者自立支援制度」に基づき、生活困窮者の自立に関する相談支援などを行っています。当該制度は生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして制度化されたもので、生活保護受給者は対象に含まれませんが、家計改善支援事業や学習支援事業については、対象に含まれます。<br>・生活困窮者等に関する相談については、来所による相談だけでなく、相談者の不安を軽減するためにハローワークや医療機関への同行支援のほか、ご自宅への訪問相談などアウトリーチ支援も実施し、寄り添った支援に努めています。                                                                                      | -    |                              | 緑川委員 |
| 4    | 212<br>生活困窮者等への支援   | 生活保護制度はセーフティネットとして必要と考えます。しかしながらコストも掛かるのが実情であり、またR4決算の生活保護事業40億円に対し、2年後のR6決算では、44.9億円と2年で10%以上のコストアップになっており、歳出全体への影響も大きくなっています。そこで、<br>①コストアップの要因はなんですか？<br>②外国人への生活保護状況を教えてください。                                                                 | 生活援護課                 | 令和6年度決算見込みについては約43億9,000万円となっており、令和4年度から10%弱アップとなる見込みです。<br>①コストアップの要因は保護世帯の増(R4:1552世帯→R6:1620世帯)に伴い、令和6年度の扶助費は令和4年度に比べて約9%の伸びとなっています。<br>(総額 R4:37億545万円8,627万円→R6:41億1,021万円5,878万円見込)<br>世帯数の伸びより、扶助費が伸びている要因は、医療扶助の伸びが特に高くなっているためです。(医療R4:16億9,652万円9,437円→R6:20億3,615万6,901円(見込))<br>②外国人への生活保護状況は、添付資料のとおりです。<br>令和4年度末の外国人受給者は45世帯56人で、令和6年度末は56世帯78人で増加傾向となっております。 | ○    | 近年5年で、外国人に対する生活保護の実態(件数、総金額) | 山崎委員 |

| 質問番号 | 総合計画コード<br>項目等             | 委員からの質問                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 担当課     | 担当課からの回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 資料<br>請求 | 請求する<br>資料の内容                 | 委員名  |
|------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------|------|
| 5    | 231<br>健康で活躍できる地<br>域社会の推進 | <p>・指標2にある「多世代が交流できる機会」では、どのような事を行ったのでしょうか。</p> <p>・老人福祉センター及び老人クラブ、老人会の名称を変更する予定はありますか？また、変更の必要性を感じていますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                | 長寿はつらつ課 | <p>・老人福祉センターでは、複合施設内に設置されている他の施設との世代間交流事業を実施しており、バンパーゲーム世代間交流会や、昔遊びなどを通じて、児童との交流を行いました。</p> <p>・「老人福祉センター」について、名称変更の予定は現在のところありませんが、「朝霞市老人クラブ連合会」は、令和6年4月1日から「朝霞市シニアクラブ連合会」に名称変更しており、「老人クラブ」についても「シニアクラブ」としています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        | ○        | 多世代交流事業について、各回の内容と参加人数がわかるもの。 | 緑川委員 |
| 6    | 231<br>健康で活躍できる地<br>域社会の推進 | <p>・第1層と第2層の協議体の活動内容の概要と活動(実施)頻度(回数)の推移(データ)は何ですか？</p> <p>・この施策のアウトカム(この事業に参加した高齢者の人数の推移と参加高齢者の満足度を示すアンケート)は何ですか？</p>                                                                                                                                                                                                                         | 長寿はつらつ課 | <p>第1層協議体は、令和5年度に立ち上げ、1回目は高齢者のための「アプリやQRの使い方を学ぶ機会の創出」をテーマに17人が参加、2回目は「何かとつながりたいと思っている高齢男性の孤立防止」について22人が参加し話し合いを行いました。令和6年度は、前年度に引き続き「何かとつながりたいと思っている高齢男性の孤立防止」をテーマに1回開催し、21人が参加しました。</p> <p>第2層協議体は、令和元年度に5つの圏域で立ち上げ、現在は6つの圏域でそれぞれ協議体活動をしています。活動内容は、主に高齢者サロンの立ち上げや地域交流など、高齢者の社会参加につながる取組をしており、過去3年の推移は、令和4年度は58回開催し、参加者は延べ480人、令和5年度は60回開催し、参加者は延べ525人、令和6年度は63回開催し、参加者は延べ531人で、回数・人数ともに年々微増傾向にあります。</p> <p>なお、指標1の「元気高齢者率」と指標2「多世代交流ができる機会」がこの施策のアウトカムと捉えておりますので、満足度を示すアンケートは予定していません。</p> | ○        | 協議体と生活支援コーディネーターの役割を説明した資料    | 花輪委員 |
| 7    | 231<br>健康で活躍できる地<br>域社会の推進 | <p>①指標2の多世代が交流できる機会としてみぞぬま児童館での取り組みが出ているが、直接的な交流以外に、相互理解を深められるよう取り組みは行われているもしくは検討されているのでしょうか。</p> <p>核家族化により世代が分断されていて、親戚であってもなかなか交流が少ない現代において、全く知らない世代の方と当日初めてお会いしてすぐ距離を縮めて交流するというのはハードルが高く、まずはその世代に親近感を抱かせる取り組みというのも必要ではないかと考えます。</p> <p>②高齢の方が若い世代に教えるという構図が多いように感じ、交流会自体も内容が固定化されているような印象を受けます。年度により取り組み内容を見直すような議論の機会は設けられているのでしょうか。</p> | 長寿はつらつ課 | <p>①地域包括支援センターでは、認知症や高齢社会の理解を深めるため、小学生や中学生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施しています。令和6年度は市内4つの小中学校、593人の児童・生徒に受講していただきました。受講者からは、「年齢に関係なく、誰かが困っていたら優しく声をかけてあげたい」、「大人の人にも声をかけ、みんなで良い町にしていきたい」などの感想をいただきました。引き続き、各世代間同士で親近感を感じられるような取り組みを検討していきます。</p> <p>②現在行われている取組については、昔遊びやバンパーゲームなど、高齢の方が若い世代に教える構図のものが比較的多いということは認識しています。令和5年度の取組の中で、テレビゲームを通じた交流事業が行われるなど、若い世代からシニア世代に教える、というような取組も行われているため、老人福祉センターとの月例の調整会議などの機会を捉え、取り組み内容について協議していきたいと考えています。</p>                                               | -        |                               | 吉田委員 |
| 8    | 233<br>安全・安心な生活ができる環境整備    | 指標、実施内容ともに、認知症を発症した状況を前提としています。現在、認知症を発症していないが、今後が不安な方に対して、ご本人または周囲の人が早期に気付く為の取り組みは行っていますか？                                                                                                                                                                                                                                                   | 長寿はつらつ課 | <p>認知症に関わる取組として、認知症の知識や予防について理解を深めていただくよう「認知症講演会」を開催しています。また、ご本人または周囲の人が早期に気付く為の取組として、「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症についての正しい理解の普及や、認知症の人や家族に対し、温かい目で見守るサポーターを養成しています。</p> <p>令和6年度認知症サポーター養成講座開催回数16回、参加者数777人</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  | -        |                               | 緑川委員 |
| 9    | 234<br>地域包括ケアシステムの推進       | 「7.今後の展開」に記載されている「地域包括支援センターの機能強化に向けた検討」とは、具体的に何を検討しているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                | 長寿はつらつ課 | <p>各地域包括支援センターの統括的機能を有する基幹型地域包括支援センターの設置について、県内6つの自治体に対して、職員体制や人件費等について聞き取り調査を実施したほか、地域包括支援センターの職員に対して現状の課題等についてヒアリングを行いました。</p> <p>また、県との地域包括ケアシステムの構築に係る意見交換会の中で、基幹型地域包括支援センターの設置における留意点などについて確認しました。</p> <p>基幹型地域包括支援センターの設置にあたっては、専門職(主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師1名ずつ)の人員配置が必須となり、人件費等の財政負担が生じることや人材確保などの課題が多いことから、今後は、3職種の配置に限定しない統括的機能を有する体制整備も含めて検討を進める予定です。</p>                                                                                                                             | -        |                               | 緑川委員 |

| 質問番号 | 総合計画コード<br>項目等                | 委員からの質問                                                                                                                                     | 担当課        | 担当課からの回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 資料<br>請求 | 請求する<br>資料の内容                                                     | 委員名  |
|------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------|------|
| 10   | 234<br>地域包括ケアシステムの推進          | 地域包括支援センターの業務は高齢者の健康や生活全般に関する相談や、そのすべてを対応していると思いますが、市内6か所各センター内の人員数や保健師等の役割、業務内容を具体的に教えてください。                                               | 長寿はつらつ課    | 令和7年5月1日時点の職員体制は、<br>第1圏域 地域包括支援センター内間木苑 8人<br>第2圏域 地域包括支援センターつつじの郷 7人<br>第3圏域 地域包括支援センターモーニングパーク 6人<br>第4圏域 地域包括支援センターひいらぎの里 6人<br>第5圏域 地域包括支援センター朝光苑 6人<br>第6圏域 地域包括支援センターあさか中央 7人 の計40人です。<br>40人の職種の内訳は、社会福祉士12人、主任介護支援専門員7人、保健師・看護師7人、介護支援専門員7人、事務員7人です。<br>職種ごとに業務内容が定められている訳ではなく、地域包括支援センターの業務として<br>①高齢者の介護や健康面などの相談に対応する総合相談支援業務<br>②自立した生活を継続するために適切な支援を提供する介護予防ケアマネジメント業務<br>③成年後見制度の活用推進や虐待防止などの権利擁護業務<br>④地域の様々な機関などと連携・協力できる体制づくりに取り組む包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 があります。 | -        |                                                                   | 中屋委員 |
| 11   | 253<br>地域医療体制の充実              | 指標の設定が適切ではないように思えます。一般的な指標として人口10万人あたりの医師看護師数や、医療関連施設数や病床数で評価できると思いますが、それで評価しなかった理由を教えてください。<br>また同様の切り口で、近隣自治体と比較した場合、朝霞市はどのような位置づけになりますか？ | 健康づくり課     | 質問の件については、埼玉県が計画を作成しており、本市では把握していない状況です。<br>そのため、別の指標を設定しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○        | 人口10万人あたりの<br>1、医師看護師数<br>2、病院数<br>これを4市比較をお願いします。<br><br>※該当資料なし | 山崎委員 |
| 12   | 314<br>学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 | 実施内容【継続】の3点目にある「活動を継続した団体」の活動とは、家庭教育学級と認識して正しいでしょうか。                                                                                        | 生涯学習・スポーツ課 | ご認識のとおり、家庭教育学級です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | -        |                                                                   | 緑川委員 |
| 13   | 314<br>学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 | 「8.行政と市民の役割分担」に記載のある「地域住民の方々」とは、主にどのような層を対象・ターゲットとしているのでしょうか。                                                                               | 教育指導課      | 子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化する中、子どもの頃から社会や人々と関わり多様な経験をすることが必要であり、当該小中学校区内にお住いの全ての住民の方々が対象です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | -        |                                                                   | 緑川委員 |
| 14   | 322<br>学びを支える環境の充実            | 各審議会等で承認され、実施された事業の内望ましい成果を挙げたと評価できる代表的(典型的)な事業の具体例は何ですか？                                                                                   | 中央公民館      | 利用団体が日ごろの学習の成果を発表し、団体相互と地域の方の親睦・交流を深める機会となるよう、中央公民館でサマーフェスティバルを、地区公民館5館でそれぞれ公民館まつりを実施しました。<br>サマーフェスティバル、地区公民館まつりのいずれも、参加団体が計画段階から実行委員会方式で企画運営に携わり、参加者同士の交流や地域の方々との交流が図られました。<br>サマーフェスティバルの参加団体は42団体、来館者数は約3,100人、地区公民館の公民館まつり(5館)への参加団体は13団体から28団体、来館者数は約1,000人から2,200人と数にばらつきはあるものの、利用団体が公民館等での日ごろの学習の成果を発表し参加者に好評いただきました。                                                                                                                                                  | ○        | 左記の事業のねらい、成果、参加者の満足度がわかるデータ                                       | 花輪委員 |



| 質問番号 | 総合計画コード<br>項目等            | 委員からの質問                                                                                                                                                                                                                           | 担当課                           | 担当課からの回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 資料<br>請求 | 請求する<br>資料の内容 | 委員名  |
|------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|------|
| 15   | 331<br>スポーツ・レクリエーション活動の推進 | ①公共施設予約システムが改良され、ほとんどのページが見やすくなったのですが、1番重要な時間帯別空き状況のページがとても見にくくなったと感じています。同様の意見はそちらに届いているのでしょうか。<br><br>②また、運用しているHPや公式SNSを確認、評価するような市の機関はあるのでしょうか。                                                                               | ①デジタル推進課<br><br>②シティ・プロモーション課 | ①令和7年3月に新しい公共施設予約システムへと更新いたしました。更新直後は、「新しいシステムの操作に慣れない」というご意見をいくつかいただき、抽選申し込みなどの手順を説明したことがあります。一方で、これまでに、「時間帯別空き状況」を含め、見づらくなったなどのご意見を直接いただく機会はありませんでしたが、更新から3か月が過ぎていますので、施設の所管部署や窓口職員を通じて寄せられているご意見を、あらためて確認するようにいたします。また、今後のバージョンアップでの改善要望として、開発業者に伝えることを検討しています。<br><br>②市ホームページや公式SNSを確認・評価する市の機関はありませんが、毎年実施している広報あさかに関する市政モニターアンケートで、ホームページやSNSに関する意見・感想を項目として設け、意見をいただいています。 | -        |               | 吉田委員 |
| 16   | 331<br>スポーツ・レクリエーション活動の推進 | ・スポーツ大会やイベント、教室の開催は、広報・ポスター掲示以外にどのようにPRしているのでしょうか。<br><br>・各種大会において、応援ボランティアを募集した事がありますか。                                                                                                                                         | 生涯学習・スポーツ課                    | ・市ホームページのほか、市内小中学生に対してtetoru配信を活用し周知を行いました。<br><br>・朝霞市イベントボランティアを募集し、来場者対応等をお願いしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                              | -        |               | 緑川委員 |
| 17   | 431<br>コミュニティ活動の推進        | 「7.今後の展開」及び「8.行政と市民の役割分担」に記載のある「課題解決に向けて自治会連合会と連携して取り組む」について、自治連あさか(広報誌)やHPを見たが、参加者の多くが、高齢男性である。大変失礼ではあります。こういった方々からの意見が、加入率向上や現状・今後の課題の解決につながると本当に考えているのでしょうか？                                                                   | 地域づくり支援課                      | 自治会連合会の会員は、各自治会町内会の会長で構成されています。会長の皆様は普段から地域の方々と触れ合う機会も多く、若い方を含め多くの皆様のご意見を吸い上げていただいているものと認識しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | -        |               | 緑川委員 |
| 18   | 523<br>良好な交通環境づくり         | ・「3.進捗状況」について、「おおむね順調」とした理由は何でしょうか。<br>アンケート等で道路・歩道・バスに関して多数の苦言・苦情が挙がっています。判断の根拠として述べられている3点については、「検討を進める」、「取り組みを進める」、「取り組む」と、いずれも結果が出ていません。進捗状況は、「やや遅れている」にすべきだったのではないのでしょうか。<br><br>・バスの運行時間を限定する(例:病院の受付開始時間に合わせる)ような考えはありますか。 | まちづくり推進課                      | 進捗状況においては、指標の状況、施策全体の実施状況を踏まえて総合的に判断しています。<br>指標では、市内循環バス(コミュニティバス)の年間利用者数(人)が目標値を上回っていること、施策全体の実施状況では、公共交通空白地区の改善に向けて実証実験を行うなど、各種施策について着実に取り組んでいることから、「おおむね順調」と判断しました。<br>市内循環バスについては、民間路線バスが運行しないルートを補完しつつ、公共施設へのアクセス等を考慮した上で運行ルートを設定し、通勤・通学をはじめ様々な立場の方にご利用いただいています。<br>現状、バスの運行時間を限定する考えはありませんが、いただいた視点については、今後運行ダイヤを見直す際には参考にさせていただきたいと思います。                                   | -        |               | 緑川委員 |
| 19   | 523<br>良好な交通環境づくり         | 市内循環バス運営事業の総コストがR4とR6決算を比較して、20%程度減っています。(約1億円⇒8千万円)この理由はなんですか？<br>また路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進めるとありますが、利用者としてはバスを使うことに他の手段と比較して圧倒的な利便性やベネフィットが無いと利用促進には繋がらないと考えますがいかがでしょうか？                                         | まちづくり推進課                      | 市内循環バス運営事業の総コストの大部分については、前年度の運行に要した経費から運賃収入を差し引いた差額(赤字額)を翌年度に事業者に補填する補償料が占めています。<br>R4年度とR6年度の補償料の差額については、コロナ禍により落ち込んでいた利用者数の回復による運賃収入の増加と、車両入替に伴い発生していた車両償却費の減少などにより運行経費が下がったことにより生じたものです。<br>移動手段については様々な選択肢があり、バスが他の交通手段に比べて圧倒的に優れていることを示すことは難しいですが、小さな子供から高齢者まで幅広い世代が利用でき、環境負荷にも貢献するなど、地域公共交通を支えるバスの優位性や必要性について、様々な機会をとらえて周知啓発を行い、利用促進につなげていきたいと考えています。                        | -        |               | 山崎委員 |

| 質問番号 | 総合計画コード<br>項目等          | 委員からの質問                                                                                                                                                                                          | 担当課   | 担当課からの回答                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 資料<br>請求 | 請求する<br>資料の内容          | 委員名  |
|------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------|------|
| 20   | 571<br>魅力ある商業機能の<br>形成  | これまで空き店舗を利用した事業再生や商店会の活性化として出店した店舗は具体的にどれくらいの数であったのでしょうか。(市の補助金等の可否は関係なし)<br>また、その後、その店舗の経過も教えてください。                                                                                             | 産業振興課 | 市で把握している空き店舗の活用事例については、店舗等リフォーム資金補助金を活用して新規出店した10店舗です。また、出店後の状況について、調査等は実施していません。                                                                                                                                                                                                                 | -        |                        | 中屋委員 |
| 21   | 581<br>産業育成のための連<br>携強化 | 朝霞台エリアの発展が度々議論にも上がっています。最近村上隆さんがプロデュースされている中華料理店が朝霞台にでき注目されているようです。村上さんは丸沼芸術の森を制作拠点としていた時期もあり、朝霞と縁を感じる方なのですが、市として何かアプローチされたりしていますか。<br>朝霞台エリアとして特色を出し活性化させていくためにも、一店舗内だけで完結させてしまうことに勿体なさを感じています。 | 産業振興課 | 現状、村上隆さんに対し、市の方からアプローチは行っていません。<br>北朝霞エリアの活性化については、商店会への支援を通じて図っていきたいと考えています。                                                                                                                                                                                                                     | -        |                        | 吉田委員 |
| 22   | 582<br>起業・創業の支援         | ①起業・創業していただく方の主たるターゲットは、朝霞市在住者でしょうか、それとも朝霞市以外に在住している方でしょうか？<br>②他の自治体と比較して、朝霞市で起業するのは起業する人にとってどのような具体的なメリットがありますか？                                                                               | 産業振興課 | ①起業家育成支援事業の対象者は、市内での起業を予定している方であり、市内在住の方も、市内在住ではない方も対象としています。<br>②朝霞市では、起業家育成資金融資制度を実施しており、最大1,000万円までを、実質無利子で借り入れることができます。また、空き店舗等リフォーム資金補助金を実施していますので、市内の空き店舗を活用した出店の際のリフォーム工事に対し、最大30万円の補助を受けることができます。                                                                                         | -        |                        | 山崎委員 |
| 23   | 591<br>勤労者支援の充実         | 内職相談の相談件数と、差し支えない範囲で相談内容を教えてください。                                                                                                                                                                | 産業振興課 | 内職相談の相談実績については、令和6年度に求職相談が135件、求人相談が5件、令和5年度に求職相談が138件、求人相談が9件、令和4年度に求職相談が123件、求人相談が4件となっております。<br>相談内容としましては、子育て中の方や、体調面に不安があり、外で働くことが難しい方からの相談が多く、また、最近では、パートタイムでアルバイトを行いながら、副業として内職を考える方が少しずつ増えています。                                                                                           | ○        | 相談件数(受注側・発注側それぞれ)と相談内容 | 緑川委員 |
| 24   | 591<br>勤労者支援の充実         | ワーク・ライフ・グッドバランス企業に認定されるのはどのような条件を満たした企業ですか？(主な認定項目と認定基準は何ですか？)                                                                                                                                   | 産業振興課 | 朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度の認定要件は以下の4点のいずれも当てはまる事業者になります。<br>①朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要項第2条第1項に規定する企業であること。<br>②「朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度チェックシート」の必須項目、関係法令の遵守にチェックがされていること。<br>③「朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度チェックシート」の審査項目7つのうち、3つ以上の項目について、半数以上の設問にチェックがされていること。<br>④以上3点について、現地調査や提出書類によって確認ができること。 | ○        | 左記の質問に答える認定項目と基準の具体例   | 花輪委員 |

| 質問番号 | 総合計画コード<br>項目等           | 委員からの質問                                                                                                                                                                       | 担当課      | 担当課からの回答                                                                                                                                                                                                                           | 資料<br>請求 | 請求する<br>資料の内容                      | 委員名  |
|------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------|------|
| 25   | 621<br>男女平等の意識づくり        | 「4.必要性」にある「性別による固定的役割分業意識」について、自営業・家族経営・自治会町内会等、研修を受ける機会が少ない方々へは、どのようなアプローチを行っていますか。                                                                                          | 人権庶務課    | 性別による固定的役割分業意識に関するこれまでの取組としましては、市内各世帯に配布されている広報に特集ページとして記事を掲載しているほか、あさか女(ひと)と男(ひと)セミナーや女性センターパネル展などでテーマとして取り挙げるなど、広く情報発信に努めています。<br>また、団体に対する個別のアプローチとしましては、「あさか学習おとどけ講座」において、男女共同参画に関するメニュー「女(ひと)と男(ひと)が輝いて～男女共同参画について～」を用意しています。 | -        |                                    | 緑川委員 |
| 26   | 621<br>男女平等の意識づくり        | 女性センター登録団体は、どのような活動を行っているのでしょうか。                                                                                                                                              | 人権庶務課    | 女性センター団体登録制度は、ご登録いただいた団体と協働して男女共同参画を実現していくことを目的とするもので、令和7年4月時点での登録数は3団体となっています。<br>主な活動内容としましては、育児を楽しくするための子育てサロンの開催、女性の健康に関する様々な社会問題の解決に向けた取り組み、父親の育児参加や家事参加をすすめるための取り組み、子育て中の保護者の支援などとなっています。                                    | ○        | 女性センター登録団体の名称、それぞれの所属人数、活動内容がわかるもの | 緑川委員 |
| 27   | 631<br>外国人市民が暮らしやすいまちづくり | 外国人市民が暮らしやすいためには、既存の市民との共存が必須と考えます。<br>その中で近年埼玉県他の自治体では外国人とのトラブルが絶えないという状況も発生しており、朝霞市でも今後同じ状況が発生しないとも言いきれないと考えています。<br>そこで、朝霞市は他自治体の外国人のトラブルをどう捉えているのかと、朝霞市はどうすべきなのかを教えてください。 | 地域づくり支援課 | 外国人トラブルは、外国人市民との生活習慣などの相互理解不足から生じているものと捉えており、本市としては、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、外国人市民が地域で孤立することのないようサポートする必要があるものと考えています。                                                                                                                   | -        |                                    | 山崎委員 |
| 28   | 632<br>多文化共生への理解の推進      | 現在、市内の外国人数は4,225人と思われます。外国人を含めた市民が、お互いの理解を深め文化や生活習慣を理解するためには交流も必要と思われますが、学校等教育現場以外ではどのような交流があるのでしょうか。                                                                         | 地域づくり支援課 | AIS、YOU&I多国籍親子の会、バンビーニなどの市内活動団体において、日本語学習や外国籍の方との交流活動を行っています。市では広報等でこれらの各種活動をお知らせするとともに、定期的に多文化共生に関する記事を掲載することで交流の促進を図っています。                                                                                                       | -        |                                    | 中屋委員 |

委員の関心・興味があるテーマやキーワード ※ 会議の中で話題として取り上げる可能性があります。

| テーマ・キーワード    | 委員名       |
|--------------|-----------|
| コミュニティ活動の活性化 | 緑川委員      |
| 多文化共生への理解    | 山崎委員、吉田委員 |
| 外国人市民との共存    | 山崎委員      |
| 保健サービスの充実    | 中屋委員      |
| 商店街の活性化      | 中屋委員、吉田委員 |

## ●外国人に対する保護

### ●過去3年間の外国人世帯数・世帯人数

| 国 籍      | R 4 |     | R 5 |     | R 6 |     |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|          | 世帯  | 人数  | 世帯  | 人数  | 世帯  | 人数  |
| 韓国朝鮮     | 1 7 | 1 7 | 1 6 | 1 6 | 1 6 | 1 6 |
| 中国       | 5   | 7   | 5   | 8   | 5   | 8   |
| フィリピン    | 7   | 7   | 9   | 9   | 7   | 7   |
| アメリカ     | 1   | 1   | 1   | 1   | 2   | 2   |
| ブラジル     | 3   | 3   | 4   | 5   | 5   | 9   |
| ペルー      | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   |
| ジャマイカ    | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| シリア      | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| タイ       | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| パキスタン    | 2   | 5   | 2   | 5   | 1   | 4   |
| チュニジア    | 1   | 1   | 0   | 0   | 5   | 9   |
| マレーシア    | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| セネガル     | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   |
| イエメン     | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 2   |
| モンゴル     | 1   | 5   | 1   | 5   | 1   | 5   |
| コンゴ民主共和国 | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 1   |
| エジプト     | 1   | 2   | 1   | 1   | 5   | 5   |
| スーダン     | 0   | 0   | 1   | 1   | 1   | 1   |
| モロッコ     | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   |
| パレスチナ    | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   |
| 合 計      | 4 5 | 5 6 | 4 3 | 5 5 | 5 6 | 7 8 |

★各年度3月末日現在

(参考) ★单身生活者の最低生活費について (外国人も同基準) 単位：円

| 年齢(歳) | 生活費/月  | 住宅費/月  | 生活費/月                                     |
|-------|--------|--------|-------------------------------------------|
| 18～64 | 73,310 | 47,700 | $121,010 \times 12 \text{ 月} = 1,452,120$ |
| 65～74 | 72,850 | 47,700 | $120,550 \times 12 \text{ 月} = 1,446,600$ |
| 75歳以上 | 67,820 | 47,700 | $115,520 \times 12 \text{ 月} = 1,386,240$ |

★住宅費は单身生活者の家賃上限額 47,700 円/月で試算(加算や一時扶助等は考慮しない)

| 令和 6 年度    | 取組名                  | 実施日      | 参加人数 |       | 内容                      |
|------------|----------------------|----------|------|-------|-------------------------|
|            |                      |          |      | 内児童人数 |                         |
| 浜崎老人福祉センター | バンパーゲーム世代間交流会        | R6.10.18 | 8人   | 5人    | バンパーゲームを通した多世代との交流を実施   |
| 溝沼老人福祉センター | 老人センターへ行こう（ビンゴ・昔あそび） | R6.8.22  | 23人  | 13人   | ビンゴ大会や昔遊びを通した多世代との交流を実施 |
|            | バンパーゲーム世代間交流会        | R6.12.7  | 9人   | 4人    | バンパーゲームを通した多世代との交流を実施   |

| 令和 5 年度    | 取組名                  | 実施日     | 参加人数 |       | 内容                                                   |
|------------|----------------------|---------|------|-------|------------------------------------------------------|
|            |                      |         |      | 内児童人数 |                                                      |
| 浜崎老人福祉センター | 朝霞音頭                 | R5.7.30 | 165人 | 133人  | はまさき児童館夏祭りで、朝霞音頭を子どもたちと一緒に踊ることで、多世代との交流を実施           |
|            | 児童・障害者・高齢者合同コンサート    | R6.3.21 | 89人  | 36人   | 老人福祉センター利用者、児童館利用者及び児童発達支援事業所利用者合同でのコンサート開催を通し、交流を実施 |
| 溝沼老人福祉センター | 児童館の子供たちとテレビゲームで交流事業 | R5.8.9  | 13人  | 8人    | テレビゲームを通した多世代との交流を実施                                 |
|            | バンパーゲーム世代間交流会        | R5.12.9 | 10人  | 6人    | バンパーゲームを通した多世代との交流を実施                                |

| 令和 4 年度    | 取組名              | 実施日        | 参加人数 |       | 内容                                               |
|------------|------------------|------------|------|-------|--------------------------------------------------|
|            |                  |            |      | 内児童人数 |                                                  |
| 浜崎老人福祉センター | 切り絵体験講座          | R4.7.23    | 18人  | 7人    | 一般介護予防事業の「切り絵教室」参加者による児童館利用者やその保護者に対し、切り絵体験講座を実施 |
|            | 老センといっしょ～卓球で遊ぼう～ | R4.8.19、26 | 30人  | 5人    | ミニテニスや卓球を通した多世代との交流を実施                           |
| 溝沼老人福祉センター | 切り絵体験講座          | R4.8.3     | 14人  | 6人    | 一般介護予防事業の「切り絵教室」参加者による児童館利用者やその保護者に対し、切り絵体験講座を実施 |
|            | ゲーム大会            | R4.10.17   | 14人  | 10人   | ゲーム大会（輪投げやビンゴなど）を通した多世代との交流を実施                   |

## ●協議体の役割

協議体とは、みんなが安心して暮らせる地域になるように、住民が主体となって話し合いをする場のことで、朝霞市全体のことを話し合う「第1層協議体」と、圏域単位で話し合う「第2層協議体」があります。

協議体の役割としては、第1層、第2層ともに同じで、①地域ニーズ、既存の地域資源の把握、②情報の見える化の推進、③企画、立案、方針策定を行う場、④地域づくりにおける意識の統一を図る場、⑤情報交換の場、働きかけの場、⑥生活支援コーディネーターの組織的な補完をする役割があります。

## ●生活支援コーディネーターの役割

高齢者が暮らしやすい環境づくりを推進していく役目を担った存在で、地域住民や関係機関と連携し、地域の課題解決や居場所づくり、生活支援の活動などを推進していく役割があります。



## 第39回サマーフェスティバルについて

- 1 事業名 第39回サマーフェスティバル  
主催：サマーフェスティバル実行委員会  
中央公民館利用団体連絡協議会  
中央公民館・コミュニティセンター
- 2 日時 令和6年8月24日（土）午前10時～午後7時30分  
25日（日）午前10時～午後4時
- 3 会場 中央公民館・コミュニティセンター
- 4 参加団体 延べ42団体【展示12、体験・模擬店11、コンサート18、  
鳴子踊り1】（令和5年度比1団体減）
- 5 来館者 2日間延べ3,112人

## 6 内 容

中央公民館利用団体で組織された「サマーフェスティバル実行委員会」が主体となり、「展示」「体験・模擬店」「コンサート」のそれぞれの部門に分かれ、団体同士が協力して運営を行い、活気のある、盛況なサマーフェスティバルとなりました。

第39回として開催した今年度のサマーフェスティバルには、延べ42団体が参加しました。令和元年度の延べ45団体、令和5年度の延べ43団体とほぼ同数となりました。

来場者数は3,112人で、昨年度と比較すると、813人の減となりましたが、初日に天気が不安定であったことや近隣の町内会などのイベントと日程が重なったことが一因ではないかと考えられます。

サマーフェスティバルは、参加団体にとっては、日頃の学習・活動成果を発表することにより、構成員の数を増やしていくきっかけとなる重要なイベントであるとともに、公民館にとっては、多くの方々に公民館事業に対する理解を深めていただくいい機会であると捉えており、昨年に引き続きスタンプラリーや1階ロビーでのコンサートなどにより、こどもから大人まで幅広い年齢層の来場者に公民館を身近に感じていただく絶好の機会となりました。

来年度は第40回を迎えることから、改めて開催に係る周知方法やこどもが楽しめるイベントの充実など、開催内容について検討し、参加団体や来場者に喜んでいただけるサマーフェスティバルを創っていきたいと考えております。

## 令和6年度 各地区公民館まつりについて

### 1 概要（実施順に掲載）

|     | 開催日時             | 参加団体数  | 来館者数    |
|-----|------------------|--------|---------|
| 南朝霞 | 10月19日(土)、20日(日) | 延べ21団体 | 約2,280人 |
| 北朝霞 | 10月26日(土)、27日(日) | 延べ13団体 | 約1,000人 |
| 東朝霞 | 11月9日(土)、10日(日)  | 延べ27団体 | 約2,000人 |
| 西朝霞 | 11月9日(土)、10日(日)  | 延べ28団体 | 約1,080人 |
| 内間木 | 11月16日(土)、17日(日) | 延べ20団体 | 約1,200人 |

### 2 所感（実施順に掲載）

|     | 所 感                                                                                                                                                                  |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 南朝霞 | <p>今年度は天候に恵まれた事や明治安田生命による「健康チェックコーナー」、朝霞ぐらんぱの会による「ぐらんぱと遊ぼう」やキッチンカーなどイベントの要素を取り入れたため、終日多くの来館者がありました。アンケート結果も概ね好評でした。</p> <p>次回の公民館まつりも盛況に開催されるように実行委員会と協力してまいります。</p> |
| 北朝霞 | <p>1日目の来場者の出足が鈍かったことはありますが、キッチンカーを両日とも2台入れたこともあり、客足が途切れることはなく公民館まつりを終えることができました。</p> <p>来年度以降はより多くのサークルに参加していただけるよう、実行委員会と協働し努力して参りたいと思います。</p>                      |
| 東朝霞 | <p>公民館まつり実行委員会委員の積極的な参加協力のもと、事故無く、盛大に開催され、前年度を超える来場者がありました。</p> <p>来年度も、事務局として、実行委員会をしっかりサポートし、引き続き、東朝霞公民館まつりが盛況に開催されるよう努めてまいります。</p>                                |
| 西朝霞 | <p>今年度も参加団体や来場者等には大変楽しんでいただきました。また、事故もなくサークル同士の交流が図られたこと等が何よりも大きな成果であると思われます。</p> <p>今後も公民館での学習成果の発表機会として、実行委員会と協働してより良い公民館まつりとなるよう努力していききたいと思います。</p>               |
| 内間木 | <p>今年度は天候にも恵まれたことも含め、例年より小学生以下の子どもたちの来館が増加したように感じられ、とても賑やかな公民館まつりになりました。</p> <p>まだ、アンケートが提出されておりませんが、内容を確認したうえ、次回の公民館まつりが、より多くの方に来館してもらえるよう、実行委員会と協力してまいります。</p>     |

### 3 各公民館事業報告（実施順に掲載）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 南朝霞公民館まつり                                                                                                                                                                                                                                         |
| 実施日時 | 令和6年10月19日（土）、20日（日）                                                                                                                                                                                                                              |
| 主催   | 南朝霞公民館まつり実行委員会                                                                                                                                                                                                                                    |
| 参加団体 | 延べ21団体（前回延べ20団体）                                                                                                                                                                                                                                  |
| 来場者数 | 約2,280人（前回約1,040人）                                                                                                                                                                                                                                |
| 内 容  | <p>展示と体験のできる団体が11団体あり、講堂や2階での作品の展示を行い多くの作品を鑑賞する事が出来ました。</p> <p>日曜日の発表部門では9団体が参加し多くの観客に一年間の練習の成果を発表されていました。</p> <p>イベントでは明治安田生命による「健康チェック」を大人の方たちが体験し、朝霞ぐらんぱの会による工作では子どもたちや保護者の方に好評でした。</p> <p>今年度は昼食や休憩のときに利用できる「キッチンカー2台」を依頼し参加者に喜んでいただけました。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 北朝霞公民館まつり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 実施日時 | 令和6年10月26日（土）・27日（日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 主催   | 北朝霞公民館まつり実行委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 参加団体 | 延べ13団体（前回延べ16団体）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 来場者数 | 約1,000人（前回約1,000人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 内 容  | <p>発表部門は、2団体の合同演奏を含め、計8団体が発表を行いました。フラダンスやバレエ発表には多くの観覧者が集まり、パドル体操やフォークダンス、ユニカールはそれぞれの発表終盤には来館者も参加し、大正琴とギターの2団体の合同演奏では後半になるとステージの演奏に合わせて観覧者も歌いだすなどバラエティに富んだ発表が行われました。</p> <p>展示部門では、5団体の出展があり、1階では子どもの生け花、着物の展示、2階では絵手紙、編みもの、俳句のサークルが、日頃の活動で丹念に作成した作品当を来館者がじっくりと鑑賞している様子が伺えました。</p> <p>今年度は、飲食を提供する団体がなかったため、キッチンカーを両日とも2台出店したところ、参加者、来館者ともに好評でまつりの賑わいに大きく貢献しました。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 東朝霞公民館まつり                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 実施日時 | 令和6年11月9日（土）・10日（日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 主催   | 東朝霞公民館まつり実行委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 参加団体 | 延べ27団体（前回延べ23団体）                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 来場者数 | 約2,000人（前回約1,700人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 内 容  | <p>発表部門は、日頃の練習成果を発表し、観客の皆さんから惜しめない拍手が送られていました。また、子供連れの家族も多く、お子さんと一緒に楽しまれていました。2日間とも、団体の役員の皆さんが積極的に会場運営等をしてくれたことにより混乱もなく、無事に終えることができました。</p> <p>展示部門は、サークル相互の協力により展示スペースを確保し、日頃の活動で作成した多くの作品を展示することができ、来場者は見入っていました。</p> <p>模擬店、チャリティ部門は、当館では、地元町内会やサークルにより、カレー、フランクフルト、抹茶などの販売があり、子どもたちの笑顔や前庭を駆け回る姿に、来場者も喜んでいました。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 西朝霞公民館まつり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 実施日時 | 令和6年11月9日（土）・10日（日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 主催   | 西朝霞公民館まつり実行委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 参加団体 | 延べ28団体（前回延べ33団体）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 来場者数 | 約1,080人（前回約1,090人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 内 容  | <p>1階では、七宝焼、絵手紙、編み物、レザークラフトの作品展示、また、ヨーヨー釣りや的あてゲーム、七宝焼の体験、焼き菓子やサークル作品等の販売を実施。</p> <p>2階では、油絵、水彩画、水墨画、絵手紙、書道の展示があり、書道サークルでは、やさしい筆づかいの心なごむ作品などが出展されました。</p> <p>体育室では、9日は、気功を取り入れた太極拳の演舞、体のすみずみまで動かす自彊術の発表、朗読の披露、誰でも体験できるユニカル愛好会による発表を、10日は、幼児から小学生や親、成人等によるモダンバレエやフラダンスの発表、フルート演奏がありました。</p> <p>模擬店では、フランクフルトや飲み物等の販売、バザーでは革工芸や七宝焼、手編みサークルの作品販売を行いました。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 内間木公民館まつり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 実施日時 | 令和6年11月16日（土）・17日（日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 主催   | 内間木公民館まつり実行委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 参加団体 | 延べ20団体（前回延べ16団体）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 来場者数 | 約1,200人（前回1,000人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 内 容  | <p>展示部門では、9団体が、陶芸を始め、切り絵や生け花、書道や和裁、ペイントなど日頃の成果を展示発表し、来館者に対し丁寧に作品の説明等を行っていました。来館者は、作品の出来栄に感心していた方や、サークル活動に参加したいなど、多くの方々が感心や興味を示していました。</p> <p>発表部門では、体育室でそれぞれ1日ずつ10団体が、民謡、オカリナ演奏、ギター演奏、フルート演奏、ゴスペル音楽、殺陣（たて）実演、ユニカール実演、ダンスの実演、健康体操の実演、包丁研ぎの実演を行い、日頃の成果を発表・実演し、来館者に参加者を募り、一緒に楽しんで公民館まつりを盛り上げてくれました。</p> <p>また、模擬店では、いなり寿司を販売し、人気で完売となりました。</p> <p>なお、今回めだかすくいやプラ板の作成など、ポスターにしか掲載しておりませんが、はまさき児童館や朝霞第三小学校の放課後児童クラブへポスターを新たに配布しました。子どもの参加が結果として増加した要因としては、新たな子ども向けの事業の提案が成功したのではないかと考えております。</p> |

## 内 職 相 談 事 業

## 相談実施状況

| 区 分    |      | 令和元年度                                                                                           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総相談件数  |      | 163件                                                                                            | 105件  | 113件  | 127件  | 147件  | 140件  |
| 内<br>訳 | 求職相談 | 157件                                                                                            | 105件  | 112件  | 123件  | 138件  | 135件  |
|        | 求人相談 | 6件                                                                                              | 0件    | 1件    | 4件    | 9件    | 5件    |
| 主な相談内容 |      | ・パートをしながら副業として内職を考える方が少しずつ増えている。<br>・体調面に不安があり、外で働けない方(身体・精神)<br>・就労支援施設からの相談<br>・小さい子を育てながらの内職 |       |       |       |       |       |



## 朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度チェックシート



フリガナ  
事業者名

必須項目(チェックが付くことが認定の条件になります。)

☐ 関係法令(労働基準法、育児・介護休業法など)を遵守している。

任意項目(チェックの有無は、認定に影響しません。)

☐ 厚生労働省が実施する「くるみん」の認定を受けている。

認定区分: \_\_\_\_\_

☐ 経済産業省が実施する「健康経営優良法人」の認定を受けている。

認定区分: \_\_\_\_\_

☐ 埼玉県が実施する「多様な働き方実践企業」の認定を受けている。

認定区分: \_\_\_\_\_

☐ 埼玉県が実施する「埼玉県SDGsパートナー」に登録されている。

登録No: \_\_\_\_\_

☐ 上記の他、本制度と趣旨を同じくする制度の認定を受けている。

制度名: \_\_\_\_\_

審査項目(チェックの有無によって、認定の可否を判断します。)

| 1 経営者の理念表明と推進体制 |                                                                                           |      |                                |   |  |    |    |  |    |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------|---|--|----|----|--|----|
| 項目              |                                                                                           | チェック | 記載欄                            |   |  |    |    |  |    |
| 1-1             | ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、経営者が理念を表明している。(例: イクボス宣言、ビジョンなどの表明)                                   |      | 理念の概要                          |   |  |    |    |  |    |
| 1-2             | ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、推進体制を構築している。(例: 推進担当部署・担当者の決定)                                        |      | 担当部署名                          |   |  |    |    |  |    |
| 2 長時間労働の抑制      |                                                                                           |      |                                |   |  |    |    |  |    |
| 項目              |                                                                                           | チェック | 記載欄                            |   |  |    |    |  |    |
| 2-1             | 過去3年間に於いて、時間外労働時間が月45時間、年360時間を超えた従業員がいない。<br>または、2022年の平均時間外労働時間が前年比または一昨年比で10%以上減少している。 |      | 最も時間外労働が多かった従業員の実績 又は平均時間外労働時間 |   |  |    |    |  |    |
|                 |                                                                                           |      | 2020年                          | 月 |  | 時間 | 年間 |  | 時間 |
|                 |                                                                                           |      | 2021年                          | 月 |  | 時間 | 年間 |  | 時間 |
|                 |                                                                                           |      | 2022年                          | 月 |  | 時間 | 年間 |  | 時間 |
| 2-2             | 従業員の労働時間をシステムやタイムカードなどで管理・把握している。                                                         |      | 管理方法                           |   |  |    |    |  |    |
| 2-3             | 長時間労働抑制のための取組を行っている。<br>※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。                                      |      | 取組内容                           |   |  |    |    |  |    |
|                 |                                                                                           |      | ノー残業デーの実施                      |   |  |    |    |  |    |
|                 |                                                                                           |      | 管理・監督者、その他従業員への意識啓発            |   |  |    |    |  |    |
|                 |                                                                                           |      | 長時間労働の上限の目標設定                  |   |  |    |    |  |    |
|                 |                                                                                           |      | 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)     |   |  |    |    |  |    |
| 2-4             | 業務効率化のため、AI・RPA等の技術を導入し、業務の一部を自動化している。<br>または、業務平準化のため、業務配分の見直しを行っている。                    |      | 取組内容                           |   |  |    |    |  |    |

| 3 休暇の取得促進   |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------|-----------|---|---|----|---|---|
| 項目          |                                                                                                             | チェック | 記載欄                          |           |   |   |    |   |   |
| 3-1         | 過去3年間に於いて、有給休暇を10日以上付与されている全ての従業員が年間5日以上有給休暇を取得しており、過去3年間で2年以上、平均年次有給休暇取得率が業種別平均を上回る。                       |      | 従業員の平均年次有給休暇取得率              |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 2020年                        |           |   |   |    | % |   |
|             |                                                                                                             |      | 2021年                        |           |   |   |    | % |   |
|             |                                                                                                             |      | 2022年                        |           |   |   |    | % |   |
| 3-2         | 年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている。<br>※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。                                                    |      | 取組内容                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 取得率等の目標設定                    |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 社員への意識啓発                     |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 取得率の低い従業員へのフォロー体制がある         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 休暇の連続取得を奨励している               |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)   |           |   |   |    |   |   |
| 3-3         | 独自に特別休暇の制度を設けている。                                                                                           |      | 制度概要                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
| 4 女性活躍の推進   |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
| 項目          |                                                                                                             | チェック | 記載欄                          |           |   |   |    |   |   |
| 4-1         | 女性管理職の登用目標を設定している。<br>または、女性管理職の割合が業種別平均を超えている。<br>※管理職割合は直近決算期末の実績                                         |      | 登用目標                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 管理職内訳                        |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 男性                           |           | 人 |   | 女性 |   | 人 |
| 女性管理職の割合    |                                                                                                             |      |                              |           |   | % |    |   |   |
| 4-2         | 育児休業や介護休業の取得促進のための取組を行っている。<br>※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。                                                 |      | 取組内容                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 管理・監督者及びその他従業員への意識啓発         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 相談窓口の設置                      |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 社内メール等での制度周知                 |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)   |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
| 4-3         | 育児休業の利用実績がある。<br>※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。<br>なお、過去5年間に於いて制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください    |      | 利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入) |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 年                            | 男性        |   | 人 | 女性 |   | 人 |
|             |                                                                                                             |      | 年                            | 男性        |   | 人 | 女性 |   | 人 |
| 4-4         | 育児短時間勤務の利用実績がある。<br>※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。<br>なお、過去5年間に於いて制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください |      | 利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入) |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 年                            | 男性        |   | 人 | 女性 |   | 人 |
|             |                                                                                                             |      | 年                            | 男性        |   | 人 | 女性 |   | 人 |
| 4-5         | 4-3及び4-4の制度について、法令を上回る独自の制度を設けている。                                                                          |      | 取組内容                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
| 5 多様な働き方の推進 |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
| 項目          |                                                                                                             | チェック | 記載欄                          |           |   |   |    |   |   |
| 5-1         | 多様な働き方を推進するための取組を行っている。                                                                                     |      | 取組内容                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 男性の育児休業取得を推進している             |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 従業員の副業を認めている                 |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)   |           |   |   |    |   |   |
| 5-2         | サテライトオフィスの開設やテレワーク、またはフレックスタイム制の導入により、場所や時間に捕らわれない働き方を推進している。                                               |      | 取組内容                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |
| 5-3         | 介護休業または介護休暇の利用実績がある。<br>または、同制度について法律を上回る制度を設けている。<br>※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。                  |      | 利用実績(※実績がある場合は2年分まで記入)       |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      | 年                            | 介護休業・介護休暇 |   |   |    | 人 |   |
|             |                                                                                                             |      | 年                            | 介護休業・介護休暇 |   |   |    | 人 |   |
|             |                                                                                                             |      | 取組内容                         |           |   |   |    |   |   |
|             |                                                                                                             |      |                              |           |   |   |    |   |   |

| 6 働きやすい職場づくりの推進 |                                                                        |      |                             |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------|
| 項目              |                                                                        | チェック | 記載欄                         |
| 6-1             | 働きやすい職場づくりのための取組を行っている。<br>※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。                |      | 取組内容                        |
|                 |                                                                        |      | 社内コミュニケーションの円滑化のための取組を行っている |
|                 |                                                                        |      | 教育・研修環境を整備している              |
|                 |                                                                        |      | 資格取得を支援している                 |
|                 |                                                                        |      | 奨学金返済者への補助制度がある             |
|                 |                                                                        |      | 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)  |
|                 |                                                                        |      |                             |
| 6-2             | ハラスメント対策のための取組を行っている。<br>※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。                  |      | 取組内容                        |
|                 |                                                                        |      | 社員への意識啓発                    |
|                 |                                                                        |      | 相談窓口の設置                     |
|                 |                                                                        |      | 社内メール等での周知                  |
|                 |                                                                        |      | 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)  |
| 6-3             | 従業員の健康管理のための取組を行っている。<br>(例: ストレスチェック、産業医等による面談)                       |      | 取組内容                        |
| 6-4             | 働きやすい職場づくりの推進に関する上記以外の取組を行っている。(例: 社員アンケートの実施、福利厚生設備の設置、社員のレクリエーション制度) |      | 取組内容                        |
| 7 地域・社会貢献活動     |                                                                        |      |                             |
| 項目              |                                                                        | チェック | 記載欄                         |
| 7-1             | SDGs達成に向けた取組を行っており、それを公表している。                                          |      | 番号                          |
|                 |                                                                        |      | 取組内容                        |
|                 |                                                                        |      |                             |
|                 |                                                                        |      |                             |
|                 |                                                                        |      |                             |
|                 |                                                                        |      |                             |
| 7-2             | 地域活動に参加している。(例: ボランティア、市民まつりなどの地域の催しに参加・協力している。)                       |      | 取組内容                        |
|                 |                                                                        |      |                             |

○朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱

令和2年3月3日要綱第23号

改正

令和3年4月1日要綱第54号

令和6年1月31日要綱第2号

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、仕事と家庭生活の両立や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む市内の企業を朝霞市（以下「市」という。）が認定し、その取組の紹介、各種支援等を通して、当該企業が社会的に評価される仕組みづくりを進めることで、市内の企業の働き方の見直しに向けた自主的な取組の促進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「企業」とは、次の各号に掲げる全ての事項に該当するものをいう。

- (1) 法人その他の団体で、市内に本社又は事業所等を有するもの
- (2) 常時雇用する労働者を有して事業活動を行うもの
- (3) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項の中小企業者又は一般社団法人、一般財団法人等であるもの
- (4) 次に掲げる全ての事項に該当しないもの

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるに足りる相当の理由のあるもの

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項の風俗営業に該当するもの及びそれに類する業種であるもの

ウ 興信所、探偵事務所等であるもの

エ 消費者金融であるもの

オ 債権取立て、示談引受け等をうたったもの

カ 占い、運勢判断等に関するもの

キ 政治団体又は宗教団体であるもの

ク 法令等に基づく必要な許認可等を受けることなく業を行うもの

ケ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けたもの

コ 各種法令に違反しているもの

サ 行政機関からの行政指導を受け、当該行政指導に係る事項の改善がなされていないもの

シ 投機的商品に関する業種であるもの

ス アからシまでに掲げるもののほか、市長が次条の認定の対象としてふさわしくないと認めたもの

(認定制度)

第3条 市長は、仕事と家庭生活の両立や誰もが働きやすい職場環境づくりに現に取り組んでおり、かつ、今後も継続して取り組むと認める企業を朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業（以下「グッドバランス企業」という。）として認定する。

(申請)

第4条 前条の認定を受けようとする企業は、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定申請書（様式第1号）に別に定めるチェックシートを添付して、市長に申請するものとする。

(認定の決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、内容を審査し、グッドバランス企業の認定を決定する。

2 市長は、前項の規定による決定をするときは、あらかじめ朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例（平成29年朝霞市条例第10号）第1条の朝霞市産業振興基本計画推進委員会の意見を聞かなければならない。

3 市長は、第1項の規定による決定をしたときは、当該決定に係る企業に対し、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定証（様式第2号。以下「認定証」という。）を交付するものとする。

(認定期間)

第6条 グッドバランス企業の認定の有効期間（以下「認定期間」という。）は、3年以内とする。

(公表)

第7条 市長は、グッドバランス企業の取組を広く市民や市内企業等に周知するため、広報あさか、朝霞市ホームページへの掲載その他の方法により、当該取組を公表するものとする。

(支援)

第8条 グッドバランス企業は、認定期間の間、市が定めるグッドバランス企業の認定マークを使用することができる。

2 グッドバランス企業は、認定期間の間、朝霞市産業文化センター設置及び管理条例（平成11年朝霞市条例第14号）第8条第2項の規定により、朝霞市産業文化センターの使用料の減額を受けることができる。

（変更の届出）

第9条 グッドバランス企業は、次に掲げる事項に変更があった際には、速やかに朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定内容変更届出書（様式第3号）により、市長に届け出るものとする。

（1） 企業の名称

（2） 代表者の氏名

（3） 本社又は事業所の所在地

（認定の辞退）

第10条 グッドバランス企業は、認定の継続意思を失ったときは、速やかに朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定辞退届出書（様式第4号）により、市長に届け出るものとする。

（認定の取消し）

第11条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、グッドバランス企業の認定を取り消すものとする。

（1） グッドバランス企業が前条の規定により認定の辞退を届け出たとき。

（2） グッドバランス企業が偽りその他不正の手段により認定を受けたとき。

（3） 認定期間において、取組状況等が認定時から著しく変化し、市がグッドバランス企業として相応しくないと認めるとき。

（4） 企業等として活動実態がないと判断されるとき。

2 前項の規定により認定を取り消された企業は、速やかに市長に対し、認定証を返還するものとする。

（認定の更新）

第12条 更新を希望するグッドバランス企業は、第4条の規定に準じて手続きを行うものとする。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、内容を審査し更新を決定する。

3 市長は、前項の規定による決定をしたときは、当該決定に係る企業に対し認定証を交付するものとする。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。



附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日要綱第54号）

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の際現にあるこの要綱による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和6年1月31日要綱第2号）

この要綱は、令和6年1月31日から施行する。

様式第1号（第4条関係）  
様式第1号（第4条関係）

年 月 日

朝霞市長 宛

企 業 名  
代表者氏名

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定申請書

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱第4条に基づき、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業として認定を受けたいので申請します。

なお、応募書類一式に虚偽がないことを宣誓します。

|                        |             |               |  |
|------------------------|-------------|---------------|--|
| 企 業 名                  |             |               |  |
| 所 在 地                  | 〒           |               |  |
| 業 種 及 び<br>主 な 事 業 内 容 |             |               |  |
| 創 業 年 月                | 年 月         |               |  |
| 資 本 金                  | 円           |               |  |
| 従 業 員 数                | 正 社 員       | 人（男性： 人、女性 人） |  |
|                        | パート又は契約社員   | 人（男性： 人、女性 人） |  |
|                        | 派 遣 社 員     | 人（男性： 人、女性 人） |  |
|                        | 総従業員数       | 人（男性： 人、女性 人） |  |
| 担 当                    | 部 署 名       |               |  |
|                        | 担当者氏名       |               |  |
|                        | 電 話         | F A X         |  |
|                        | E - m a i l |               |  |
|                        | U R L       |               |  |

様式第2号（第5条関係）  
様式第2号（第5条関係）

第 号

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定証

様

貴社を朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業に認定します。

認定期限 年 月 日まで

年 月 日

朝霞市長



様式第3号（第9条関係）  
様式第3号（第9条関係）

年 月 日

朝霞市長 宛

企 業 名  
代表者氏名

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定内容変更届出書

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱第9条に基づき、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定内容の変更について届出します。

|      | 変更前 | 変更後 |
|------|-----|-----|
| 変更内容 |     |     |

様式第4号（第10条関係）  
様式第4号（第10条関係）

年 月 日

朝霞市長 宛

企 業 名  
代表者氏名

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定辞退届出書

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱第10条に基づき、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定を辞退します。

## 令和7年度 女性センター登録団体

※いずれの団体も、H29年度から登録

### ・ボディバランスエクササイズサークル

※会員数：35人

#### 活動内容

美しく健康的な女性・美ママのために構築したエクササイズ。心と体のギャップの波で孤独に悩む女性たちにそっと寄り添い、心も体も元気な状態で活躍するためのサポート。

- ・身体を中心となる骨盤をエクササイズで改善
- ・女性の健康に関する様々な社会問題の解決に取り組む
- ・心とからだの健康とキレイを目指す

### ・子育て応援サークル ル・スリール

※会員数：8人

#### 活動内容

主に親子で楽しめる活動や、子育てが少し楽になる学びの講座を開催。

- ・子育て中の保護者を支援
- ・保護者同士をつなげ、子育てが孤立しないよう支援
- ・読み聞かせ・手遊び・調理・野外活動等の実施
- ・父親の育児参加、家事参加をすすめる

### ・NPO法人 美えな塾

※会員数：23

#### 活動内容

女性の産前産後の心身の健康に関する悩みに広く迅速に対応するために、産前産後の心身ケアに関する相談、教育、情報提供並びに普及活動を行い、女性が安心安全に産前産後を過ごせる健全な社会環境の実現に寄与することを目的として設立。

- ・女性として輝き続けるための骨盤レッスン
- ・妊活から更年期まで身体を整える講座
- ・育児を楽しくするための子育てサロン